



**SOMPO**  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

SOMPOホールディングス  
統合レポート 2018



SOMPOホールディングス株式会社

## グループ経営理念

SOMPOホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

## 統合レポート2018編集方針

本誌は、上記の経営理念に基づいて「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを推進している当社グループの姿を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすくご理解いただくために作成した統合報告書です。「国際統合報告フレームワーク\*1」および「価値協創ガイダンス\*2」を参照し、これまでの実績や将来戦略を、財務・非財務両面で統合的にまとめています。また、保険業法第271条の25および同施行規則第210条の10の2に基づいて作成したディスクロージャー資料としても発行しています。

重要・概略



詳細・網羅的



\*1 2010年に設立された国際統合報告評議会 (IIRC: International Integrated Reporting Council) が提供している国際的な企業報告フレームワーク

\*2 経済産業省がとりまとめた、企業と投資家が情報開示や対話を通じて互いの理解を深め、価値協創に向けた行動を促すことを目的としたガイダンス



# 目次

## ▶ グループ経営戦略

価値創造プロセス	2
グループCEOメッセージ	4
社外取締役インタビュー	10
コーポレート・ガバナンス	12
グループCFOメッセージ	18
グループCSOメッセージ	22

## ▶ 特集

「安心・安全・健康のテーマパーク」構築による 社会的価値の創出	24
------------------------------------	----

## ▶ グループの過去と現在

沿革	30
2017年度の主なトピックス	32
財務ハイライト	34
非財務ハイライト (ESGの取組み)	38

## ▶ 事業戦略

国内損保事業	44
国内生保事業	50
介護・ヘルスケア事業	54
海外保険事業	58
戦略事業	65

## ▶ グループ経営基盤

人事戦略	68
デジタル戦略	70
ITガバナンス	72
ブランド戦略	73
戦略的リスク経営(ERM)	74

## ▶ コーポレート・データ

役員一覧	78
コーポレート・ガバナンス(資料編)	82
会社概要	91
株式・株主の状況	92
当社および子会社等の概況	94

## ▶ 業績データ

業績データ	97
-------	----

### 主なテーマの掲載ページ

以下のテーマは複数のページにわたって掲載していますので、下記ページをご参照ください(これら以外のページにも関連情報は掲載しています)。

#### ビジネスポートフォリオ

- 価値創造プロセス P.2
- 修正連結利益の事業別構成比率 P.22~23,31
- 各事業の内容と特徴 P.44~66

#### 非財務要素(環境・社会)

- 新たな事業を通じた  
社会的価値の創出 P.24~28
- 環境・社会に関する  
活動の全体像 P.38~43

#### 財務データ

- 当年度の業績および財政状態の解説 P.18~21
- 過去8年間の連結財務データ P.34~35
- 業績および財政状態のトレンド P.36~37
- 各事業の市場動向や事業会社の業績および  
財政状態 P.44~66

#### 非財務要素(コーポレート・ガバナンス)

- 社外取締役の意見 P.10~11
- ガバナンスの特長と実効性 P.13~15
- ガバナンスに関する網羅的な情報 P.82~90

#### 免責事項

本誌に掲載している情報は、当社グループの経営方針や計画などに基づいた将来予測が含まれています。これらは記述した時点で入手できた情報に基づいて作成しているものです。したがって、実際の業績や活動計画は、将来の経営環境によって影響を受ける可能性があります。

# 価値創造プロセス

当社グループはデジタル技術の活用や新たな事業・サービスの展開によって、既存のビジネスモデルやグループ全体の事業ポートフォリオの変革を進めます。

「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを通じて新たな価値を創造することで、レジリエントでサステナブルな社会の実現を目指します。

当社グループの注力する  
社会的課題

少子高齢化と  
人口減少

健康寿命の  
延伸

テクノロジーの  
進化と  
ライフスタイルの  
多様化

気候変動などに  
よる自然災害の  
常態化

## 安心・安全・健康の

国内損保  
事業

▶ P.44

介護・  
ヘルスケア  
事業

▶ P.54

2017年度業績

2018年度業績(予想)

修正連結利益 **1,627** 億円  
修正連結ROE **6.4** %

修正連結利益 **2,200** 億円  
修正連結ROE **8.3** %

### 資本の活用

#### 経営基盤を構成する強み

#### 人的資本

グローバルプラット  
フォームを活かした  
人材活用

グループ従業員数<sup>\*1</sup>  
約8万人

▶ 人事戦略 P.68

#### 知的資本

デジタル技術の  
積極的な活用  
オープンイノベーション  
による外部知見の活用

▶ デジタル戦略 P.70

#### 財務資本

強固な財務基盤

修正連結純資産<sup>\*2</sup>  
2兆5,539億円

▶ グループCFOメッセージ P.18

<sup>\*1</sup> 従業員数は2018年3月末時点

<sup>\*2</sup> 修正連結純資産は2017年度の期首・期末平均残高

# テーマパークの実現

国内生保  
事業

▶ P.50

海外保険  
事業

▶ P.58

2020年度以降の目指す姿

グローバルトップ10水準

修正連結利益 **3,000**億円水準

修正連結 ROE **10%**以上

変化するさまざまな  
リスクに対応する  
商品・サービスの提供

質の高い  
介護・  
ヘルスケア  
サービスの提供

最先端の  
デジタル技術活用を  
通じた新たな  
「安心・安全・健康」の  
体験の創造

気候変動など  
環境問題の解決に  
資する商品・  
サービスの提供

## サステナブルな 社会の実現

安心・安全・健康に暮らせる  
社会の実現

——  
よりよく生活できる  
社会の実現



### — ステークホルダーとの連携 —



#### 社会関係資本

- 顧客基盤
- 代理店ネットワーク
- 戦略的パートナー

# My Commitment

## 「安心・安全・健康に資する 最高品質のサービス」をお届けします。

当社グループは、130年におよぶ歴史のなかで、お客さまの暮らしや企業の事業活動に寄り添い、万が一の際の「保険」を通じて安心をお届けすることで社会の発展に貢献してきました。

しかしながら、現在はVUCA\*1と呼ばれる何が起こるかわからない時代となり、さまざまな社会的課題が顕在化、複雑化しています。国連の定めたSDGs\*2に代表されるように、国際社会が共通して取り組むべき課題はグローバルに拡がっており、それに応じて当社グループの果たすべき役割も進化していく必要があります。保険事業の枠組みを超えて、お客さまに「安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をお届けし、新たな価値を創造することを通じて、持続可能な社会に貢献していくことが当社グループの使命であると考えています。

中期経営計画では、こうした使命を具現化するために、「安心・安全・健康のテーマパーク」という世界にも類を見ないユニークかつ先進的なグループへのトランスフォーメーションを掲げ、信念を持って着実に取組みを進めています。

\*1 Volatility(不安定性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとったもの

\*2 2015年に国連が定めた、2030年に向けた「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」



SOMPOホールディングス株式会社  
グループCEO 取締役社長

櫻田 謙悟

## 当社グループを取り巻く環境

昨年北米を襲った巨大ハリケーンなどの気候変動による自然災害の常態化、情勢不安などの地政学リスク、人権問題、地域間格差の拡大、デジタル技術の進化など、さまざまな社会的課題が顕在化、また複雑化してきています。当社グループの母国市場である日本における急速な少子高齢化、人口減少はもちろん、グローバルに目を転じて、国連の定めたSDGsに代表されるように国際社会が共通して取り組むべき課題は拡がりを見せています。私が毎年出席している世界経済フォーラムの年次総会（通称：ダボス会議）でも、

このような課題の解決が議論されており、今年は「Creating a Shared Future in a Fractured World」、つまり「バラバラになった世界で共通の未来を創出する」がテーマとなっていました。社会的課題は、もはや一つの主体だけで解決することが難しくなっており、行政・企業・非営利組織などがこれまでの枠組みを超え、新たな主体を巻き込みながら共存し解決していくことが不可欠になってきています。

こうしたなか、当社グループにとっては、人口減少や気候変動はもちろんですが、デジタル・ディスラプション（デジタ

## グループCEOメッセージ

ル技術による既存市場の破壊)が大きな脅威です。損害保険事業を例にとると、自動運転車の普及によって自動車保険のニーズが減少していく可能性があります。さらに、これまで保険業界の外にいたデジタルを中心とするプレイヤー

が参入することにより、業界が激しくディスラプト(破壊)される可能性があります。このように、世の中は、まさにVUCAと呼ばれる何が起こるかわからない時代となり、当社を取り巻く環境は大きく変化していくと考えています。

### 当社グループの目指す姿

こうした時代のなかで勝ち抜いていくために、当社グループは、中核事業である保険事業の枠組みを超えて、お客さまに「安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をお届けする、「安心・安全・健康のテーマパーク」という世界に

も類を見ないユニークかつ先進的なグループへのトランスフォーメーションを目指しています。

「安心・安全・健康のテーマパークとは、どのような姿なのか」とステークホルダーの皆さまにご質問いただくことが



あります。当社グループの中核事業である「保険」はまさかのときに備えるものですが、事故や病気などによるマイナスをゼロにするだけでなく、できるだけ今の幸せを長続きさせる、できればもっと幸せになる、つまりゼロを維持もしくはプラスにするお手伝いをする、これが「安心・安全・健康のテーマパーク」の構想です。「テーマパーク」は、楽しくて、幸せを感じられて、食べたり乗ったりと具体的な「体験」ができる場所です。たとえば、介護状態になること自体は本人

や家族にとってハッピーではありませんが、大切な家族がそういう状態になったときに、安心して託すことができる場所がある、本人も幸せそうに暮らしている、そのような状態を作るお手伝いをするなど、当社グループの提供する商品・サービスを通じて、安心・安全・健康を具体的に体験いただきたい。そのような意味で「テーマパーク」という言葉を使っています。

## 「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーション

### <トランスフォーメーションとエコシステム>

当社グループのトランスフォーメーションとはなにか。単に「規模が拡大しただけ」、「強固になっただけ」、「組織の入れ替えだけ」を意味するものではありません。「質的進化」を果たす必要があります。

従来の延長線上にはない新たなビジネスモデルの創出などを通じ、各事業のビジネスモデルを変革する。デジタル技術や資本などの経営リソースを最適化し、グループ全体の事業ポートフォリオを変革する。そして、既存の枠組みやグループ間だけでなく、優れた知見や可能性を持つ「外」のパートナーともつながる「エコシステム」を構築し、互いに影響しあいながらグループ全体の機能を高め、「安心・安全・健康のテーマパーク」を実現する。これが当社グループの質的進化、すなわちトランスフォーメーションです。

### <トランスフォーメーションに欠かせない「デジタル」×「ヒト」>

では、トランスフォーメーションを実現していくために何が必要か、それは「デジタル」と「ヒト」です。

迫り来るデジタル・ディスラプションをチャンスに変えるためには、より速いスピードでデジタルの世界で起きていることをとらえ、これまでの枠組みやビジネスモデルを超えた

アクションを起こすことが必要です。そのために、東京、米国シリコンバレーに「SOMPO Digital Lab」を開設、さらに、最先端技術が集まるイスラエルにも拠点を開設し、既存事業におけるデジタル技術の実用化やサイバーセキュリティ事業への新規参入など、先駆的な取組みを進めています。

一方で、最先端のデジタル技術を知ることは非常に重要ですが、それだけではトランスフォーメーションは起こせません。デジタル時代における最大かつ最終的な差別化要素は「ヒト」です。デジタル化によりAIやロボットがいくら進歩したとしても、人の感情に寄り添い、答えのない複雑な課題に大局的な視点で意思決定をしていくことはできません。つまり、デジタル時代だからこそ、ヒトの役割は今まで以上に重要になると考えています。最大のポイントは「EQ(心の知能指数)」であり、EQの高い人材こそがデジタル時代のキードライバーになります。そのような人材を多数育成するとともに、プロフェッショナル人材や異能人材の育成や外部採用などにより人材を多様化し、トランスフォーメーションの牽引役として活躍してもらいます。

こうした取組みが、新たな価値を創造し、さまざまな社会的課題を機会(チャンス)ととらえ、長期的な企業価値向上、持続可能な社会の実現にもつながるものと考えています。

### 中期経営計画の進捗

当社グループは、2016年度からスタートした5年間の中期経営計画を通じて、これまでお話ししてきた目指す姿へのトランスフォーメーションを実現していきます。

中期経営計画は、今年度で3年目に入ります。これまで築いてきた基盤をさらに進化させ、着実に成果を出し、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向けて取組みを加速します。また、2020年度以降の早期に目指す「グローバル上場保険会社トップ10水準の規模（修正連結利益3,000億円以上）および資本効率（修正連結ROE10%以上）」の実現に向け、安定的な利益創出と強固な財務基盤をベースに、各事業のトランスフォーメーションと事業間連携により既存事業の収益性を向上させ、成長投資機会をとらえることで、持続的成長サイクルを構築していきます。

2017年度は、北米のハリケーン等の国内外自然災害や大口事故などの影響により、修正連結利益は1,627億円と前年度に比べて205億円の減益となりましたが、2018年度は各事業の増益により、過去最高益の2,200億円を見込んでいます。

株主還元については、2017年度は前年度に比べて20円の増配と総額391億円の自己株式取得を実施し、4期連続で中長期的な目標水準である総還元性向50%を維持しました。また、2018年度についても、増益に合わせ5期連続の増配を見込んでいます。

中期経営計画がスタートしてからの2年間で、各事業の取組みは着実に進展しており、今後も「安心・安全・健康のテーマパーク」に向けた戦略を着実に実行していきます。

#### <国内損保事業>

長年培ったビジネスプロセスをゼロベースで見直し、130年の歴史を持つ企業文化そのものを変革することで、持続的な成長を目指します。AI・RPA\*などのデジタル技術を活

\* Robotic Process Automation  
ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化

用した生産性向上や、業界の垣根を超えた先進的なプレイヤーとの協業を通じた画期的な商品・サービス開発など、既存事業の成長と新たな価値創造に向けたイノベーションにも取り組んでいます。

#### <国内生保事業>

保険本来の機能(Insurance)と健康を応援する機能(Healthcare)を統合した「Insurhealth: インシュアヘルス」の展開を通じ、従来にない新たな付加価値を提供し、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を進めています。

具体的には、健康サービスブランド『リンククロス』を立ち上げ、健康状態が改善されたお客さまには、以降の保険料を引き下げるとともに、加入時からの保険料差額相当額をお支払いする『リンククロス じぶんと家族のお守り』を発売しました。こうした商品・サービスを通じて、健康維持、健康増進という新たな価値を提供していきます。

#### <介護・ヘルスケア事業>

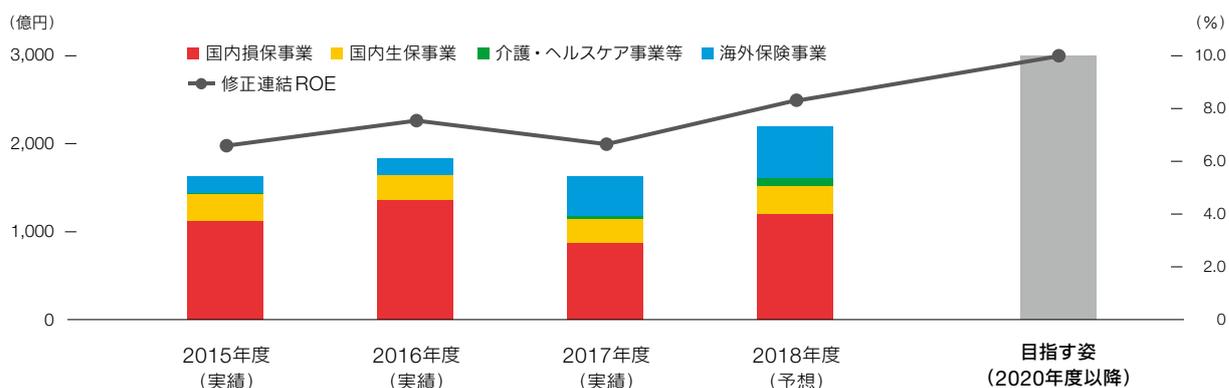
順調な入居率の改善により、2017年度に目指していた黒字化を実現しました。さらに、2018年7月に実施した主力事業会社2社の合併を通じ、サービス品質向上とコスト削減の両立を目指します。また、急激に進む高齢化に向け、認知機能の低下予防を起点とする産官学の連携基盤を確立し「健康寿命延伸」にも取り組み、グループの成長だけでなく、社会的課題の解決、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現にも貢献していきます。

#### <海外保険事業>

2017年3月に買収したSOMPOインターナショナルを中心とした先進国における組織再編を終え、アンダーライ



ティングの高度化やグローバルに農業保険を展開する「AgriSompo」の立ち上げなどの成果が出始めています。さらに、今後は新興国のリテール分野の保険事業を統括するプラットフォーム構築にも着手し、世界初の真に統合された海外保険事業グローバルプラットフォームの構築を進めています。



修正連結利益*	1,643億円	1,832億円	1,627億円	2,200億円	▶ グローバルトップ10水準へ (3,000億円水準)
修正連結ROE*	6.9%	7.6%	6.4%	8.3%	▶ 10%以上

2016年11月に開示した中期経営計画の2018年度グループ経営数値目標は、「修正連結利益2,200億円～2,300億円、修正連結ROE8%以上」です。  
 ※修正連結利益、修正連結ROEの定義はP.35をご参照ください。

## 最後に

すべてのステークホルダーの皆さまとの対話と協働を行いつつ、「安心・安全・健康のテーマパーク」というぶれのない信念・ビジョンを持ち、グループ一体となりトランスフォー

メーションを進めていきます。

今後も皆さまからの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 多様な専門性や 文化を持つ人材が 豊富な組織に

野原 佐和子

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授



SOMPOホールディングスグループは、従来国内損保事業を中心に展開してきましたが、今や「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向けた戦略を推進し、「世界に伍していく」というグループビジョンを掲げ、国内損保事業に加え、多様なサービスを提供するグローバル企業へとトランスフォーメーションしつつあります。

そのためには、海外保険事業の成長基盤(プラットフォーム)を効果的に稼働させ、グループ全体に寄与させること。また、海外保険事業やデジタル戦略を契機に、多様な専門性や文化を持つ人材が豊富で、外部との連携やM&Aを積極的に展開する、変化に柔軟に対応できるイノベティブな社風に変革することが重要な課題だと考えています。

また、コーポレートガバナンスについては、すでに先進的に

取り組んでいると高く評価しています。例えば、取締役会では社内外の役員が活発に意見交換し、それらの議論をふまえてスピーディな決定がなされ、変革が実行されています。指名・報酬委員会は、5人中4人が社外取締役で、取締役・執行役員の選任方針、候補者案を決定するとともに、彼らの評価方法・報酬体系さらに報酬そのものについても議論し、取締役会に勧告しています。報酬体系を、従来の「役位」に基づく体系から各自の「ミッション」の遂行状況に基づく体系へ変革したり、グループCEOのミッションに関する進捗状況を定期的に議論することによって、個人業績評価を決定したりしています。

社外取締役として、これらの点に注目し、今後トランスフォーメーションの進展をサポートするとともに、監督していきたいと考えています。

### さらなる「現場力」の進化で、 前例のないトランス フォーメーションの実現を

遠藤 功

株式会社ローランド・ベルガー会長



SOMPOホールディングスは、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現という前例のない挑戦の真っ只中にいます。これまでの成功体験や常識をあえて否定し、新たな視点、発想でトランスフォーメーションに挑んでいます。

同規模の大企業では見られないほどのスピード感で、さまざまな改革、挑戦が行われています。このスピード感、VUCAの時代にマッチした「体内時計」こそが、SOMPOが新たに手に入れつつある競争力のひとつと言えるでしょう。

とはいえ、トランスフォーメーションはまだ緒についたばかりです。新たなビジネスモデルを確立するためには、これから数多くの困難や試練に直面することは間違いありません。

しかし、この困難や試練こそがSOMPOで働く人たちが

鍛え上げ、その過程からSOMPOの未来を担う人材が育ってくるはずで、内向きの論理ではなく、顧客の論理、市場の論理、競争の論理で未来を切り拓いていく人材を輩出することこそが、トランスフォーメーションの最大の成果物です。

新たな事業ドメインへの挑戦や前例のないプラットフォームの構築、その実現を担保するための「現場力」のさらなる進化など、未来を創造するための経営課題は多様ですが、常に全体感を見失わず、総花的にならないようにすることが大事です。

社員一人ひとりがトランスフォーメーションに能動的に参画し、全社一丸となってテーマパークを実現することを期待しています。

## お客さまと直接かつ 双方向性の情報交換を

村田 珠美

弁護士



SOMPOホールディングスグループは、国内損保および国内生保の成熟した事業分野においても、お客さまの安全運転を支援するサービスや健康増進を支援する保険商品といった新たな付加価値を提供しています。介護・ヘルスケア事業においては、産学連携で認知症の予防、認知症との共存に取り組み、さらに海外保険事業では新たなプラットフォームを構築するなど、かなりのスピード感をもって、事業のトランスフォーメーションや新しい社会的価値の創造を進めています。中期経営計画の半ばを迎え、各事業間のシナジー効果および具体的な新たな商品・サービスの提供を期待しています。

このような状況において、SOMPOホールディングスは、2つの視点を持つべきです。

1つは、スピード感を維持しながら、グループ会社へのガバナンスのメリハリを利かせ、どこを重点的に支援・チェックするか、どこまでを各事業会社に任せるか、を迅速・適切に判断することです。もう1つは、新たな価値創造やサービスに関する情報を、いかにお客さまに届けるかということです。私は、お客さまからYES、NOの返事をいただくところまでがお客さまに届くということだと考えています。お客さまにYESの返事をいただいたときに初めて、商品・サービスが新しい価値になるのだと思っています。これからは、アプリやメールをより一層活用し、お客さまと直接かつ双方向性のある情報交換をし、「安心・安全・健康」に関わるすべてのことについて、SOMPOブランドがお客さまの第一選択肢になることを期待しています。

## 全従業員の戦略への関与 度合いを高めることで 「安心・安全・健康の テーマパーク」の実現を

スコット・トレバー・デイヴィス  
(Scott Trevor Davis)

立教大学経営学部国際経営学科教授



SOMPOホールディングスの経営陣は、組織体制面において、規律を重んじた厳格な議論を行いながらも、戦略的な決断を行う意思決定プロセスを実行するために、新たなチーフオフィサー制および事業オーナー制を有効に機能させています。このミッション・ベースの経営プロセスは、才能ある人材を維持し、動機づけ、企業の競争力を高める役員報酬制度が機能することでさらに強化されました。

また、デジタル活用による地域・事業間のコラボレーションがこの1年間でさらに加速され、既存事業や新事業に関するイノベーションを促進する可能性を秘めた、多数の有望な取組みが生まれました。革新的な新事業を生み出しながら、同時に既存の事業を向上させようとする姿勢は、SOMPOホールディングスらしさと経営品質そのものをよく表しています。

グローバルレベルでの成果も目覚ましいものでした。SOMPOホールディングスは、既存の海外保険事業のポートフォリオ全体を統合し、既存の経験豊富な経営陣と、起業家精神を持ち、さらなる成長のための戦略的可能性を広げる新たな経営陣のもと、海外保険事業の利益を伸ばすための機会としてM&Aを活用しています。

過去数年間、SOMPOホールディングスは、戦略的なトランスフォーメーションを達成するために、さまざまなイノベーションを効果的に進めてきました。今後数年間の成長は、国内および海外の事業間のシナジーを創出し、全従業員の戦略への関与度合いを高めることで、革新的で魅力的なサービスを通じた「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現をさらに進められるかにかかっています。

# コーポレート・ガバナンス

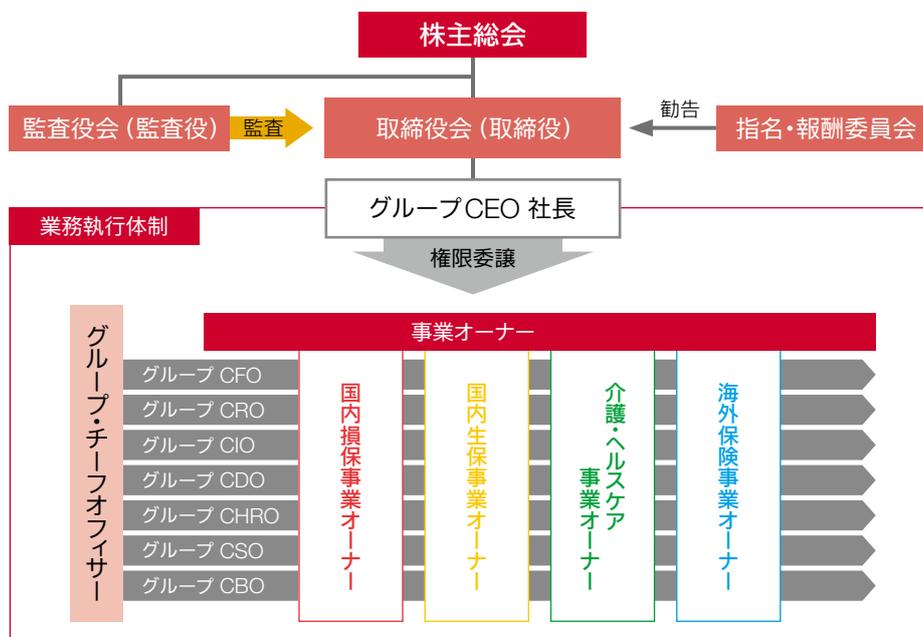
当社グループは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考えています。

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス方針」を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

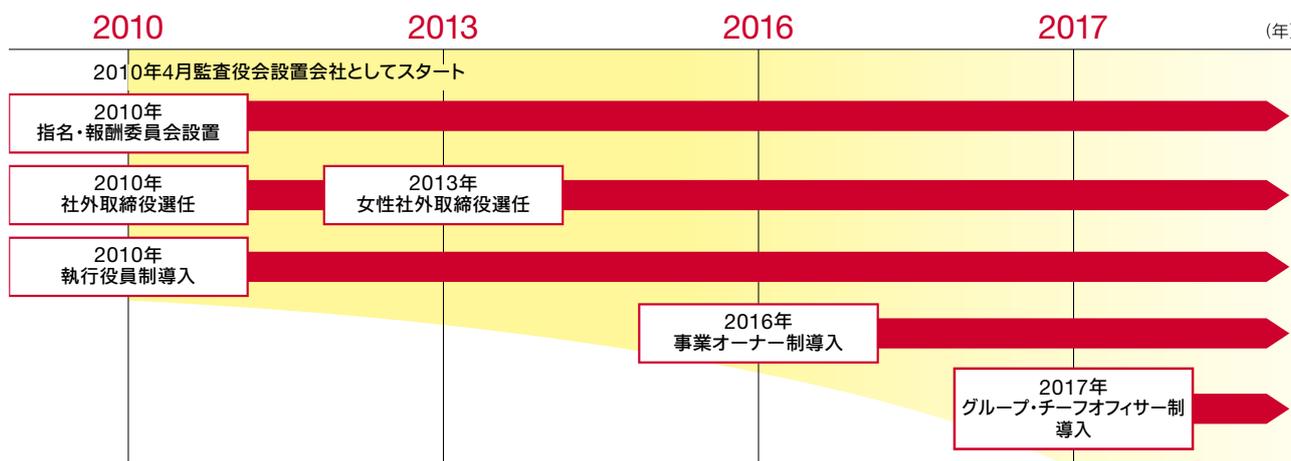
そのための体制として、当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上を図るとともに、業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制および執行役員制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限責任の明確化を図っています。

また、役員を選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

## コーポレート・ガバナンス体制



## 主なコーポレート・ガバナンス改革



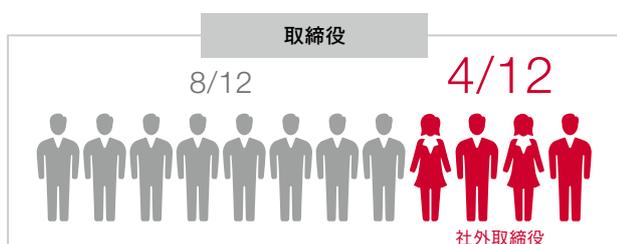
## 当社のガバナンスの特長

### 1 強固なガバナンス

委員会設置型機関設計のメリットを多数取り入れたハイブリッド型の態勢で、ガバナンスの実効性を高めています。

#### ● 多様性ある複数の社外取締役

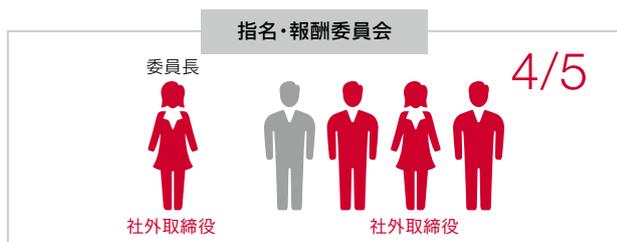
取締役12名のうち、1/3の4名が社外取締役。経営者2名、法律家1名、大学教授1名(うち女性2名、外国人1名)と多様なバックグラウンドを持った社外取締役により構成しています。



#### ● 指名・報酬委員会の設置

当社は取締役および執行役員を選任や報酬などに関する透明性および公正性の向上を目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会は、5名(社外取締役4名と社内取締役1名(グループCEO))で構成され、委員長は社外取締役が務め、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬を審議し、取締役会に勧告しています。なお、評価結果は、毎年の役員の再任判断に反映しています。特に、グループCEOについては、社外委員の



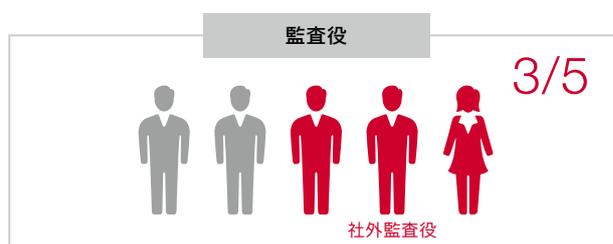
#### ● 取締役会実効性評価

当社は、取締役会が監督機能と執行の適切なリスクテイクを後押しする機能を十分に発揮できるよう、事前説明会との一体運営および自由・闊達な議事運営を行っています。また、グループ経営におけるホールディングスの役割に関する議論、グループCEOと社外取締役の意見交換、グループ・チーフオフィサーの自己評価と総括、代表取締役と監査役の意見交換、役員アンケートなどを通じて、さまざまな角度から取締役会の実効性について評価と課題認識を行う機会を確保し、透明性・客観性ある意思決定プロセスと監督機能を向上させる体制を構築しています。

2017年度は、「海外保険事業における強固な成長基盤(プラットフォーム)の構築」や「デジタル技術を活用したイノベーションの実現」など、グループの枠組みや成長戦略にかかる決

#### ● 監査役および監査役会による監査・牽制機能

監査役5名のうち半数以上の3名を社外監査役としており、経営から独立した立場で監査・牽制、各種委員会などに参加し、業務執行の「妥当性」判断にも関与しています。

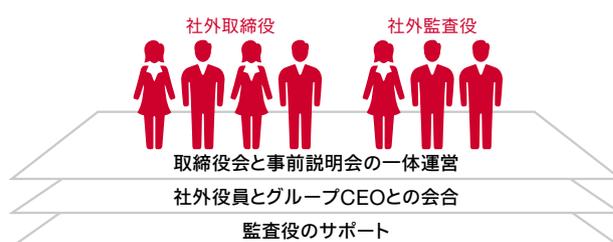


みで協議を行い、評価結果を決定、取締役会に報告し、グループCEO再任プロセスの客観性、適時性、透明性を担保しています。

※役員報酬スキームについては、P.87をご参照ください。

#### ● 社外役員の機能発揮を支える態勢

取締役会と事前説明会を一体的に運営することにより、取締役会における建設的で充実した議論および運営の実効性を確保しています。また、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しています。



定を適時・適切に行ってまいりました。その過程では、「各事業会社の状況を理解し、そのステージや環境に応じて当社の関与のあり方を判断すること」や「必要な資源配分を行い、各事業のビジネスモデルの変革(トランスフォーメーション)を支えていくこと」など、持続的成長と企業価値向上のために必要な当社の役割がさまざまな場面で議論され、取締役会付議事項の絞り込み、グループ内の役割・機能の見直し、事業計画の策定などに着実に反映されています。

当社は、こうした能動的なPDCAが有効に機能していると評価しており、今後も幅広い視点・立場から議論を継続してグループ全体に還元していくことが、ガバナンスの高度化やステークホルダーの期待に応えることにも繋がると考えています。

**2 敏捷かつ柔軟なグループ経営体制**

今後の激しい環境変化に対応するため、グループCEOの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー(CxO)制を導入しています。

● **事業オーナー制とグループCxO制を両輪としたマトリクス型経営体制**

変化の激しいVUCAの時代においては、並外れた「敏捷性」「柔軟性」を持った経営体制が必要となります。

当社では、その実現に向けて、グループCEOの全体統括のもと、事業部門の最高責任者である事業オーナーに大きな権限を与え、迅速な意思決定と業務遂行を行う(縦ライン)とともに、

グループの機能領域の最高責任者であるグループCxOがグループ全体の担当機能領域を統括し、グループベストの意思決定・グループ横断の業務遂行(横ライン)を行うマトリクス型のグループ経営体制を構築しています。

**事業オーナー制**

事業オーナーは、グループ経営理念およびグループ経営計画の実現に向け、担当する事業部門全体の計画遂行および「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向けた貢献に責任を負うとともに、事業戦略立案、投資判断および人材配置など、その実行に必要な大きな権限を持っています。

2016年4月の事業オーナー制の導入以降、各事業オーナーのリーダーシップのもと、スピード感を持った意思決定・業務遂行により、ダイナミックな成長戦略の遂行や、各種課題に対し敏捷かつ柔軟に対応しています。

※各事業の戦略・取組みについては、P.44以降をご参照ください。

		主要なグループ会社	
	国内損害保険事業オーナー 取締役 西澤 敬二	国内損害保険事業 の最高責任者	損保ジャパン日本興亜 セゾン自動車火災 そんぼ24 損保ジャパン日本興亜D C証券 SOMPO リスクアマネジメント
	国内生命保険事業オーナー 取締役 大場 康弘	国内生命保険事業 の最高責任者	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
	介護・ヘルスケア事業オーナー 取締役常務執行役員 奥村 幹夫	介護・ヘルスケア事業の 最高責任者	SOMPO ケア
	海外保険事業オーナー 取締役常務執行役員 田中 順一	海外保険事業の 最高責任者	海外グループ会社

## グループCxO制

グループCxOは、担当する機能領域におけるグループ全体の最高責任者として、グループ戦略を踏まえ、自身の役割・機能・責任に基づき、グループベストに向けた機能発揮をグループ横断で行っています。

グループCxO制は、ミッションドリブンで、強いリーダーシップを期待する仕組みとして2017年4月に導入し、各グループCxOの役割・機能や必要なスキル・経験などは、「ファンクション・ポートフォリオ」に規定し明示しています。

現在設置のグループCxOの役割・機能は下表のとおりです。2018年4月には、「グループCSO」および「グループCBO」を新設するとともに、グループの内部統制・内部監査を統括する「グループCACO」をグループのリスク管理を統括する「グループCRO」に統合し、牽制機能の統一化を図りました。

グループCxOの役割・機能、設置領域や設置数は、固定的なものではなく、グループを取り巻く環境やグループ経営課題に伴い変化するものであり、柔軟に見直しを行います。

		統括分野	役割・機能
	グループCFO 代表取締役副社長 執行役員 辻 伸治	ファイナンス領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループCEOの戦略的意思決定の支援を行うとともに、財務・経理機能の統括を担う</li> <li>財務目標を達成するとともに、全体最適の観点から資本効率を高め、企業価値の最大化に貢献する</li> </ul>
	グループCRO 取締役常務執行役員 藤倉 雅人	リスク管理領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的リスク経営を定着させることを通じて、企業価値の向上に貢献する</li> <li>内部統制・内部監査上のグループ基本方針などの策定、管理・報告体制の整備・維持、モニタリング・支援等により、有効かつ効率的な内部統制システムを構築し、業務の適正を確保する</li> </ul>
	グループCSO 取締役常務執行役員 濱田 昌宏	戦略領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営企画領域、法務領域の戦略立案・実行を統括するとともに、同領域におけるグループCEOの戦略的意思決定を支援する</li> <li>グループ全体の経営戦略策定・実行を担うとともに、各領域・事業戦略の策定および実行時における一貫性を担保することで、経営計画達成に貢献する</li> </ul>
	グループCIO 取締役常務執行役員 濱田 昌宏	IT領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体のIT戦略の策定・推進を担う</li> <li>システムコストおよびシステムリスクをコントロールし、各事業の経営目的に資するシステム構築による経営変革に貢献する</li> <li>各事業の競争優位実現のためのデジタル化を具現化する</li> </ul>
	グループCDO 常務執行役員 榑崎 浩一	デジタル領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体のデジタル戦略の統括を担う</li> <li>デジタル戦略による利益への貢献とグループのデジタルトランスフォーメーションを牽引する</li> </ul>
	グループCHRO 常務執行役員 笠井 聡	人事領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループビジョン・戦略実現に向けた、グループ人事ビジョンおよびグループ人事戦略の策定・実行、グループ全体の人事機能の統括ならびに人事部門の人材力強化の取組を担い、グループの人的資源価値の最大化を実現する</li> <li>グループ内役員登用および役員報酬への関与を通して、適切な人事・報酬ガバナンスを実現する</li> </ul>
	グループCBO 執行役員 青木 潔	ブランド領域の 最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営ビジョンの実現に向けて、「プリンシプル」として、海外を含むグループ全体で一貫した「SOMPOブランド」を定義し、お客さま・社会に訴求する</li> <li>ブランド戦略のグループ全体への浸透によって「企業文化の変革」および「品質の向上」に貢献する</li> </ul>

※グループCxOは以下の英語表記を略したものです。 グループCFO: Group Chief Financial Officer / グループCRO: Group Chief Risk Officer / グループCSO: Group Chief Strategy Officer / グループCIO: Group Chief Information Officer / グループCDO: Group Chief Digital Officer / グループCHRO: Group Chief Human Resource Officer / グループCBO: Group Chief Brand Officer / グループCACO: Group Chief Audit and Compliance Officer



## 取締役・監査役紹介

**A** グループCEO  
代表取締役社長  
社長執行役員  
櫻田 謙悟

**B** グループCFO  
代表取締役  
副社長執行役員  
辻 伸治

**C** グループCRO  
取締役  
常務執行役員  
藤倉 雅人

**D** 介護・ヘルスケア事業オーナー  
取締役  
常務執行役員  
奥村 幹夫

**E** 海外保険事業オーナー  
取締役  
常務執行役員  
田中 順一

※役員一覧はP.78をご参照ください。



**F** グループCSO兼グループCIO  
取締役  
常務執行役員  
**濱田 昌宏**

**G** 国内損害保険事業オーナー  
取締役  
**西澤 敬二**

**H** 国内生命保険事業オーナー  
取締役  
**大場 康弘**

**I** 取締役(社外取締役)  
**野原 佐和子**

**J** 取締役(社外取締役)  
**遠藤 功**

**K** 取締役(社外取締役)  
**村田 珠美**

**L** 取締役(社外取締役)  
**スコット・トレバー・デイヴィス**  
(Scott Trevor Davis)

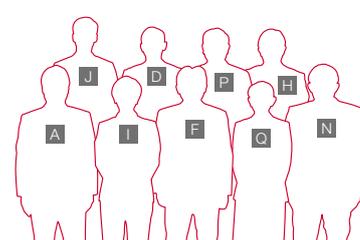
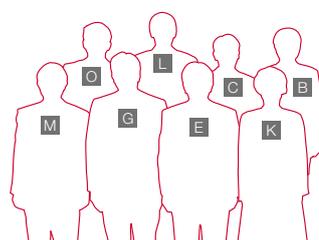
**M** 常勤監査役  
**埴 昌樹**

**N** 常勤監査役  
**花田 秀則**

**O** 監査役(社外監査役)  
**柳田 直樹**

**P** 監査役(社外監査役)  
**内山 英世**

**Q** 監査役(社外監査役)  
**村木 厚子**





戦略的リスク経営(ERM\*)の枠組みに基づき、利益・資本のバランスをふまえ、魅力ある株主還元、企業価値最大化を目指します。

\* ERM:Enterprise Risk Management

グループCFO 代表取締役  
副社長執行役員

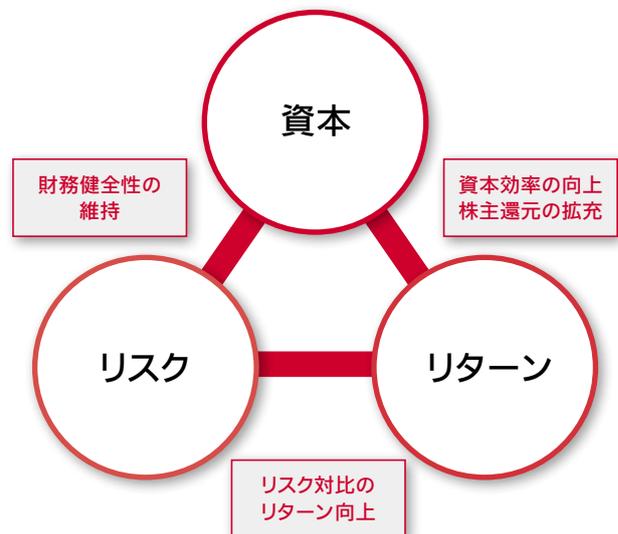
辻 伸治

## 資本政策に関する基本方針

SOMPOホールディングスの資本政策は、戦略的リスク経営(ERM)の枠組みに基づき、利益・資本・リスクのバランスを適切にコントロールすることで、強固な財務健全性を維持しながら、グループの成長ビジョンであるグローバルトップ10水準の利益規模への成長と修正連結ROE10%以上を見込める着実な資本効率の向上、利益および資本の水準に見合った魅力ある株主還元(株主配当+自己株式取得)の実現を基本方針としています。

この基本方針に基づき、欧州ソルベンシーIIなどの国際的な資本規制にも準拠した財務健全性の管理手法の適用や、業績評価および投資判断といった幅広い分野での経営判断におけるリスク対比のリターン指標(ROR:Return on Risk)の活用などを進めています。継続的に資本の質を向上させ、積極的なリターン獲得が可能な資本政策を実践することで、企業価値の最大化を目指しています。

## ERMフレームワークに基づく資本政策

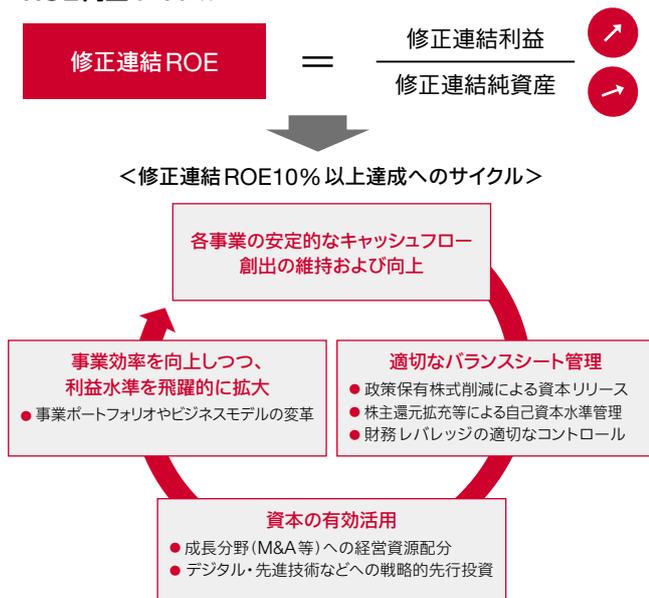


## 資本効率の向上

戦略的リスク経営の枠組みに基づいて確立した持続的な資本効率(ROE)向上を実現するための運営サイクルのもと、グループの各事業が安定的にキャッシュフローを創出する態勢を維持・向上しつつ、政策保有株式の継続

的な削減、株主還元の拡充および財務レバレッジのコントロールなどの適切なバランスシート管理を行っています。そのうえで、成長事業分野(M&Aなど)への経営資源配分およびデジタル技術や先端科学技術といった産業構造の変革をもたらすとともに、新事業の創出が期待されるさまざまな分野への戦略的先行投資などに有効活用するほか、事業ポートフォリオやビジネスモデルの変革により事業効率の向上・利益水準の飛躍的拡大を達成することによって、修正連結利益および修正連結ROEを持続的に向上させ、中長期的な目標水準到達に向けて、グループを運営しています。

### ROE向上サイクル



### 政策保有株式に関する方針と削減状況

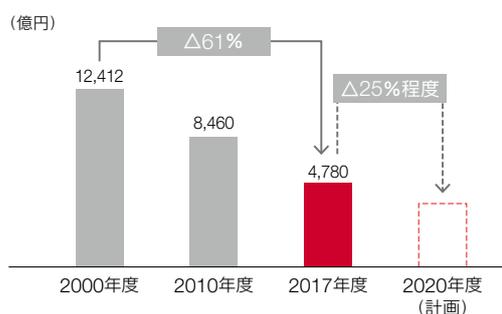
政策保有株式については、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜を通じて、株主配当金収入や株価上昇によるリターン獲得、保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として保有しており、毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っています。検証に際しては、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づ

く将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標(ROR)も活用しています。

資本政策の一環として、政策保有株式の継続的削減により生まれるキャピタル益の一部を海外M&Aなどの成長事業投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としており、取締役会は、中期および年度の政策保有株式の保有・売却計画を決定しています。

なお、現中期経営計画期間においては、毎年1,000億円程度の削減を進める計画としており、2017年度は1,096億円の削減を達成しています。引き続き、定量的な評価および株式保有企業との十分な対話などを経たうえて、株式保有残高削減に努めていきます。

### 薄価ベースの政策保有株式残高(実績と残高)



### 株主還元

株主の皆さまへの還元につきましては、財務状況や今後の事業環境などを勘案しつつ、利益成長に基づく増配も視野に入れたうえで、安定的に配当することを基本としており、株価・資本の状況に応じた機動的な自己株式取得も選択肢としながら、魅力ある株主還元の実現を目指します。

修正連結利益の成長を背景に、株主の皆さまへの還元総額(配当総額+自己株式取得額)を積極的に拡大する方針であり、中期経営計画における株主還元の中期的な目標水準としては、総還元性向で修正連結利益の50%程度としています。

なお、2017年度の業績に対する株主還元としては、2017年度配当を前期から20円増配の1株当たり110円

(中間55円、期末55円)とするとともに、総額391億円の自己株式取得(株主還元目的)を実施しました。これにより、2017年度の業績に対する総還元性向は50%となります。

2018年度配当は、2017年度からさらに20円増配となる1株当たり130円(中間65円、期末65円)と、5期連続の増配を見込んでいます。

今後も内部留保した利益や政策保有株式売却に係るキャピタル益などを魅力ある成長投資に活用し、事業の飛躍的成長を推し進めることにより、拡大した利益を原資として株主還元を拡充していくことで、株主価値の最大化を実現していきます。

\* 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。  
 総還元性向=(配当総額+自己株式取得総額(株主還元目的))/修正連結利益  
 ※修正連結利益の計算方法については、P.35をご覧ください。

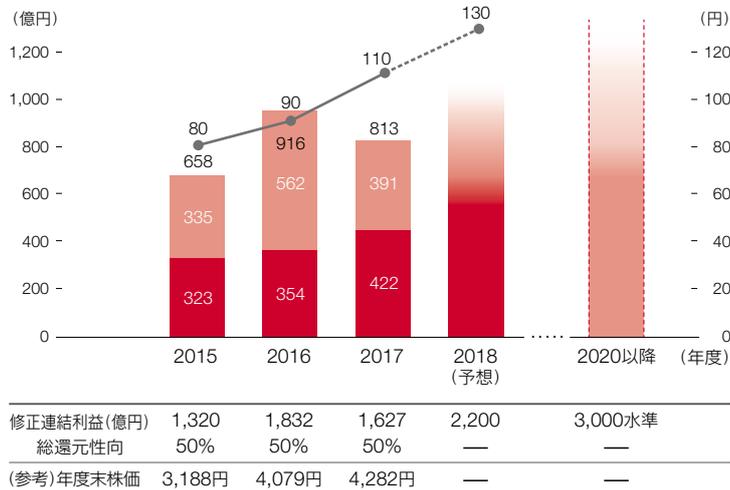
### 財務健全性の維持

強固な財務健全性を維持するため、経済価値ベースの「資本」と「リスク」を対比したESR(Economic Solvency Ratio)に基づく自己資本管理を行っています。

自己資本管理にあたっては、グループ戦略上の適正な資本水準の目安として、ターゲット資本水準(ESR:180~250%)やリスク許容度を設定するほか、ESRの算定において、昨今の規制動向や国内外保険会社の開示状況などをふまえ、グローバルでの比較可能性を高めるため、欧州ソルベンシーIIなどの国際的な資本規制に準拠した資本管理手法を採用し、財務健全性の維持・管理に努めています。

なお、2018年3月末基準のESRは229%と、ターゲット資本水準の範囲内に収まっており、十分な財務健全性を有しています。

### 株主還元総額の推移



■ 配当総額(左軸) ■ 自己株式取得総額(株主還元目的)(左軸)  
 ● 1株当たり年間配当金(右軸)

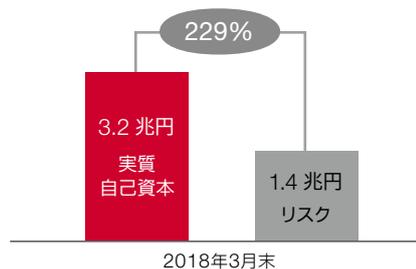
※前中期経営計画期間(2015年度まで)は、国内生保事業の修正利益を除く。

### ESR(Economic Solvency Ratio)

ターゲットレンジは概ね180~250%

180%: ストレストテストをふまえても財務健全性を安定的に確保可能な水準

250%: 資本効率の観点からふまえて設定





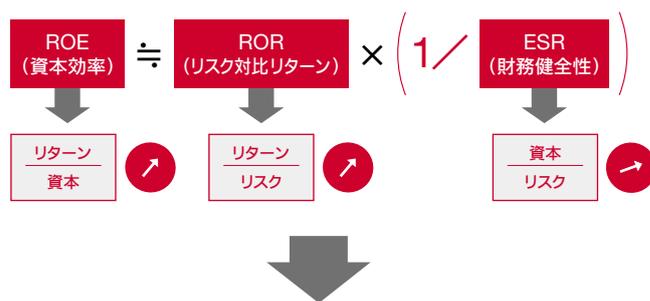
### リスク対比の収益性向上

リスク対比のリターン指標であるRORをさまざまな経営の意思決定の場面で活用し、リスクに見合ったリターンの確保・向上に資する事業運営を行うことで、ROR向上を通じて、資本効率の向上および財務健全性の維持を図り、持続的な企業価値拡大を目指しています。

事業計画の策定では、グループ全体の資本効率、財務健全性、利益安定性に関する将来見通しに加えて、事業単位・保険種目ごとのRORによる定量分析をふまえて、計画の妥当性確認を行っています。

個別施策においても、政策保有株式削減における銘柄選定のほか、自然災害リスクの再保険戦略やM&Aの投資判断、保険商品における引受戦略・料率設定、役職員の業績評価など、幅広い局面でRORを「経営のものさし」として活用しています。

### RORの活用 (ROEの分解イメージ)



ROEは、おおよそRORとESR(逆数)に分解することができ、財務健全性を維持したうえで、RORを向上させることで、資本効率の向上につながります。

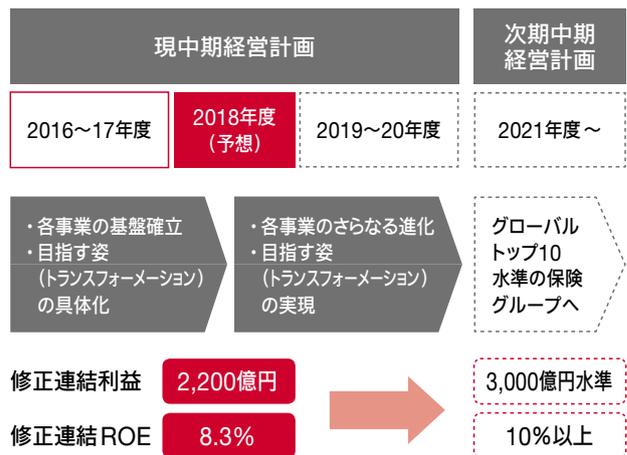


「安心・安全・健康のテーマパーク」  
の実現に向けて、中期経営計画  
を着実に進めていきます。

グループCSO  
取締役常務執行役員  
濱田 昌宏

## 中期経営計画

2016年度にスタートした現在の中期経営計画は、目まぐるしい外部環境変化や東京オリンピック以降の国内マーケットなども視野に、将来においても持続的に成長できるグループにトランスフォーメーションしていくことを軸としています。そして、その目指す姿を「安心・安全・健康のテーマパーク」と呼び、具体的には、各事業がそれぞれの魅力を徹底的に高めると同時に、デジタル技術の活用、新たな事業機会の探求、グループ内の事業間連携および外部パートナーとのエコシステム構築などを通じた変革を起こすことで、従来の延長線上にはない新たなビジネスモデルを創出していきます。



## 2016~2017年度の振り返り

当社グループの強みの1つは、新たなチャレンジに向けたスピードであり、経営スピードを磨くために、中期経営計画スタート時から事業オーナー制による各事業の遠心力発揮とグループ・チーフオフィサー制によるグループ全体での横串機能の発揮によって、最適なグループ・ガバナンスを機能させてきました。そして、その体制下で中期経営計画の前半2年間は、各事業の基盤をしっかりと確立するとともに、各々の事業が目指すトランスフォーメーションの姿について定義することに費やしてきました。

国内損保事業は、国内最大規模の合併を終え、グループの中核事業としてキャッシュを安定的に創出するために、収益性強化や利益のボラティリティの抑制に注力してきました。並行して、デジタル技術の活用や先進的なプレイヤーと

の協業により、新たな価値創造やビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

国内生保事業は、保障性商品を中心とした着実な事業拡大により、グループ利益に安定的に貢献できる規模に成長してきました。並行して、健康サービスブランドを立ち上げ、「健康応援企業」として他社にない「保険＋健康（Insurhealth：インシュアヘルス）」を提供する会社を目指しています。

介護・ヘルスケア事業は、2015年度後半の大手介護事業会社の買収を機にスタートしました。さまざまな課題に直面しつつもそれを乗り越え、質を伴った収益性向上に注力してきました。並行して、介護事業のみならず、認知機能の低下予防を起点とした研究やサービス提供を通じて、社会的課題の解決を目指しています。

海外保険事業は、2017年3月のSOMPOインターナショナルの買収により、一気に事業規模を拡大するとともに、先進国の組織再編を進めてきました。さらに今後は、新興国も含めたグローバルなプラットフォーム構築にチャレンジし、グループの利益拡大に大きく貢献していきます。

このように、各事業は盤石な事業基盤を整備しつつ、目指すべきトランスフォーメーションの輪郭が見えてきました。

## 2018年度の位置づけ

中期経営計画3年目の2018年度は、非常に重要な年

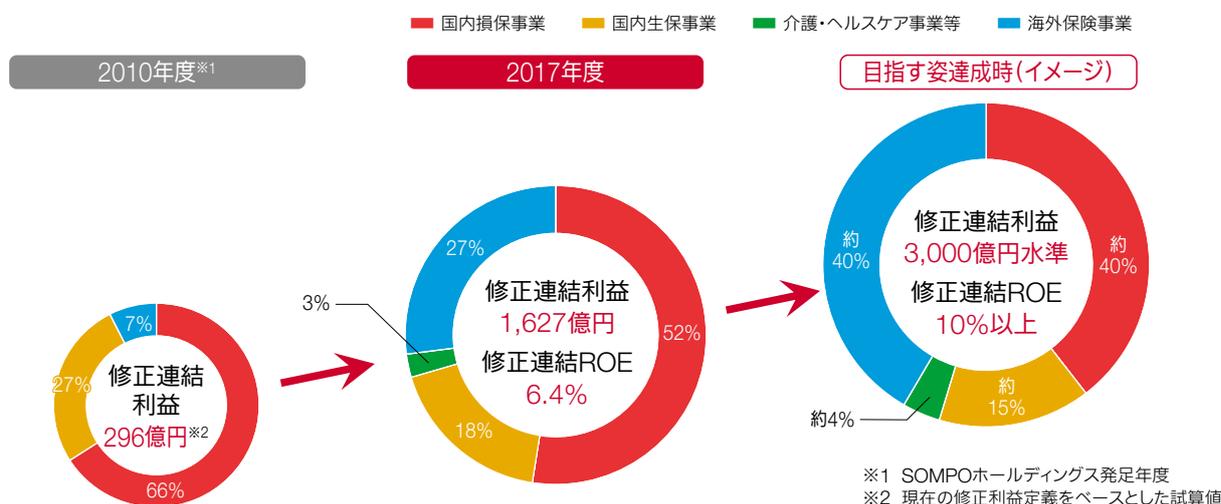
度となります。折り返しの年度として業績面での結果が問われるとともに、前年度までに見え始めた各事業のトランスフォーメーションの姿を具体化し、実現フェーズとして中期経営計画後半にしっかりつないでいく必要があるためです。

## グループが目指す姿

持株会社であるSOMPOホールディングスは、各事業のトランスフォーメーションをサポートするとともに、グループ共通のデジタル戦略、人事戦略などでグループを主導し、グループ全体として「安心・安全・健康のテーマパーク」を追求していきます。加えて、グループ全体のトランスフォーメーションとして、事業ポートフォリオの変革に取り組んでいます。各事業の安定成長から生み出すキャッシュフローや政策保有株式削減により創出した資本余力などを、成長領域のM&Aやデジタル・先進技術といったイノベーションが期待される分野に資源配分することで、さらなる利益拡大・資本効率向上を目指していきます。

これらの革新性(質)と規模拡大(量)の両軸で成長していくことにより、修正連結利益3,000億円水準、修正連結ROE10%以上という経営数値目標をできる限り早く達成するとともに、世界にも類を見ない、安心・安全・健康分野におけるユニークかつ先進的なグループとなることを目指し、着実にグループ戦略を遂行していきます。

## 事業ポートフォリオの推移



# 「安心・安全・健康のテーマパーク」 構築による社会的価値の創出



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に  
健康と福祉を



11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



当社グループは、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供し、社会に貢献する」というグループ理念のもと、基盤である保険事業にとどまることなく、さまざまな方面で事業を拡大しています。目指すのは、お客さまが楽しみながら、健やかで幸せな人生を実現できる「安心・安全・健康のテーマパーク」。この考え方は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」や目標11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」、目標17「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」にも大いに貢献するものです。個人や企業に「万が一」の際の保険機能を提供するだけでなく、「万が一」を起りにくくする「予防」、そして日常生活をさらに豊かにする「安心・安全・健康」の提供までを見据えた画期的な商品・サービスを生み出し、保険の枠を超えて社会に貢献しています。

1

「世界に誇れる豊かな長寿国日本」  
の実現への貢献

2

防災・減災がもたらす  
安心と安全

3

健康な暮らしと人生の  
応援

# 1 「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現への貢献

## 社会的課題

現在の日本が直面している大きな課題の一つが、社会の高齢化です。日本は2007年に、全人口に占める65歳以上の割合が21%を超える「超高齢社会」に突入。2018年3月には、75歳以上の後期高齢者が高齢者全体の半数を超えました。高齢化の進行に伴い、医療費・介護費などの社

会保障費用の増大、MCI(Mild Cognitive Impairment: 軽度認知障害)・認知症高齢者の増加、介護職の不足などの問題が顕在化しています。当社グループはこれまで培ってきた多様なリソースやデジタル技術などを活かして課題の解決に取り組んでいます。

## 「SOMPO 認知症 サポートプログラム」を始動

国内におけるMCIと認知症高齢者の総数は、2012年に約862万人と推計されており、2025年には約1,300万人に達するとの予測もあります。当社グループは、認知症に関する社会的課題をグループ全体で解決すべき重要な課題ととらえ、誰もが人生を長く楽しみつつ、「認知症にならない」、「認知症になってもその人らしく生きる」ことのできる社会を目指し、「SOMPO 認知症 サポートプログラム」を展開することとしました。2017年9月に包括連携協定を締結した「国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター」や、日本最大の認知症当事者団体である「公益社団法人 認知症の人と家族の会」からのアドバイス、介護スタッフなどの生の声を活かしてプログラムを推進していきます。

プログラムの第一弾は、2018年10月に提供を開始する、認知機能の低下予防を目的としたWebサービス、認知

症サポート『SOMPO 笑顔倶楽部』です。損保ジャパン日本興亜が10月から提供する介護離職を防止する保険『親子のちから』と損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が同じく10月から提供するMCI・認知症と診断された際に一時金が支払われる保険『リンククロス 笑顔をまもる認知症保険』共通の付帯サービスとなります。

このほかにも、高齢ドライバーの認知機能と自動車事故との関係・特徴を明らかにすることなどを目指す国立長寿医療研究センターとの共同研究、他の企業・団体との協業による商品・サービスの開発、さらには認知症に関する啓発・支援活動など、国内最大規模の保険事業および介護事業を展開する当社グループならではの総合力を活かして、お客さま目線での認知症に関するソリューションの開発・提供に取り組んでいきます。



『SOMPO 笑顔倶楽部』のサービス画面イメージ



## 人材育成—「SOMPOケア ユニバーシティ」と「SOMPOケア FOOD LAB」の開設

介護業界では、人材の育成と定着が課題となっています。SOMPOケアグループは、その解決に向けて2017年7月に、すべての従業員が介護のスペシャリストとして成長を感じられる場として、「SOMPOケア ユニバーシティ」を開設しました。2016年4月にSOMPOケアネクストが開設した「SOMPOケア Next Step Center」の規模を拡大し、SOMPOケアグループ全体の研修施設としたもので、質の高い研修制度を基にブラッシュアップしたプログラムを提供する一方、さまざまな研究機関と連携したオープンな企業

内大学として運営しています。将来的には、SOMPOケアグループにとどまらず、介護事業を支えるさまざまな職種の方々も学ぶことができ、現場の課題・対策の研究機能も有する「介護の総合研究開発センター」を目指します。

また、SOMPOケアグループは、グループ経営基本方針である『「おいしく食べる」を追求し、「元気を生む」を支援する』の実現のため、食事や栄養に関する企画・商品開発・職員の研修を行う総合機関として、2018年3月に「SOMPOケア FOOD LAB」を開設しました。「SOMPO

ケア FOOD LAB」は、「食の総合研究開発センター」を志向しており、ご利用者さまの意見、要望に基づく新規・改善メニューの立案や咀嚼・嚥下<sup>そしやく えんげ</sup>の状態に合わせたメニュー開発を行っているほか、栄養士など職種ごとに食事・衛生の知識や調理に関する技術研修を行っています。

### VOICE



SOMPOケア(株)  
SOMPOケア ラヴィール 綾瀬  
梅川 えり子

介護は未経験の状態です。2017年12月にSOMPOケアへ入社し、その後、「SOMPOケア ユニバーシティ」で入社時研修、入社1か月目・3か月目・6か月目の研修を受講しました。研修では、介護の基礎だけでなく、認知症や薬についてなど、幅広い分野について学ぶことができました。介護の基礎は、社外で介護職員初任者研修を通じて学んでいましたが、「SOMPOケア ユニバーシティ」で、介護施設の居室が再現された設備を使って学ぶことで、より実践的かつ現場で活かせるケアを身につけることができました。今後は、研修で身につけた技術や知識を、後輩に伝えていくことを目標としています。

## ICT・デジタル活用

### 介護現場におけるAI(人工知能)活用へのチャレンジ

SOMPOケアグループは、介護の品質向上に向けた施策の一環でAI活用の検討を開始しています。具体的には、ケアマネージャーがご利用者さまの介護計画を作成する際、その作業を支援するAIや、ケアスタッフの手技が正しく行われているかを診断し、正しいやり方をコーチングするAIの活用を検討しています。

### RPAを活用し生産性を向上

介護事業会社では多くの定型業務を抱えています。このなかでも一定の時期に限って発生する業務があり、これまでは社員の残業などで対応してきました。これらの業務の一部に対しRPAを導入し、一定の業務量削減効果が得られたため、今後はRPA導入の対象業務を広げ、業務の生産性向上を図っていく予定です。

### 介護現場の知見と最新鋭の技術開発をつなぐ

日米を中心としたグローバルレベルでのスタートアップの発掘や共同実証などを通じた育成、介護に携わるスタートアップのエコシステム構築を目的に、日米でスタートアップを対象としたビジネスコンテストを開催しています。また、当社グループの各事業におけるデジタル技術の研究開発を支援する「SOMPO Digital Lab(東京・シリコンバレー・イスラエル)」と協力し、高齢者の暮らしを豊かにするテクノロジーの開発に尽力しています。



ビジネスコンテストの様子

## 課題先進国であることをチャンスに

当社グループは、産官学連携など外部パートナーの知見を活用し、グループの事業間連携を進めることで、認知症を起点とした商品・サービス開発やシニアマーケットをキーとした保険との連動を強化していきます。さらに、介護事業のノウハウや10万人を超える利用者・職員の生の声を最大限に活用し、介護事業を軸に、保険を含めた周辺分野への展開を進めていきます。



国立長寿医療研究センターとの共同研究の様子

### VOICE



社外監査役  
村木 厚子

高齢化は「試練」と捉えられがちですが、「ライフシフト 100年時代の人生戦略」の著者リンダ・グラットンがこれを「日本への贈り物」と呼んでいます。この贈り物を誰もが享受するには、「健康長寿」の実現が不可欠です。

この面で、SOMPOホールディングスグループに大いに期待しています。まずは、介護分野で屈指の経営規模を活かし、認知症対応をはじめとして、質が高く、効率的で、かつ介護人材を大切にできる模範的な事業モデルを構築してほしい。さらに、グループ全体として、保険から介護サービスや各種のヘルスケアサービスまで、高齢者の「安心・安全・健康」をトータルに提供してほしい。ビッグデータやAIの活用など、最新技術の本格導入を急いでほしい。事業を将来は海外にも展開してほしい。

超高齢社会が到来した日本で、そして、今後高齢化の進む諸外国でも高齢者の豊かな暮らしに貢献することを心から期待しています。

## 2 防災・減災がもたらす安心と安全

### テレマティクスを活用した安全運転支援サービスと安全運転割引

損保ジャパン日本興亜は、お客さまの安全なカーライフを支援し、安心・安全なクルマ社会を実現するべく、業界初のテレマティクスサービスとして、法人向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』の提供を2015年3月から開始しました。

通信機能付きドライブレコーダーを活用し、ドライバーの継続的な安全運転意識向上と管理者の効率的な指導を支援するもので、運転状況の「見える」化とドライバーを「ほめる」機能の相乗効果により、導入企業の事故件数は約20%減少しています。

また、2016年1月には個人向けに安全運転カーナビアプリ『ポータブルスマイリングロード』も提供開始。ナビタイムジャパン社提供の「高機能カーナビ」や、保険会社ならではの

の「安全運転診断」、「ワンプッシュ事故連絡」といった独自機能が無料で利用でき、すでに25万件以上のダウンロードをいただいています。さらに2018年1月には国内の損害保険会社としては初めて、主に初めて自動車保険に加入される方向けに、『ポータブルスマイリングロード』の運転診断結果と連動し、自動車保険料を最大20%割引く「安全運転割引」を開始しました。



『ポータブルスマイリングロード』の画面イメージ

## ドライブレコーダーを活用した事故対応サポートと安全運転支援

損保ジャパン日本興亜は、ドライブレコーダーを活用した個人向けテレマティクスサービス『DRIVING!〜クルマのある暮らし〜』を、2018年1月から自動車保険の特約として提供しています。

当初は、デジタル技術を活用した安全運転支援サービスの一環として、期間・台数を限定した無料での提供でしたが、多数のユーザーから「安全運転意識が高まる」「有料でも継続して利用したい」との声が寄せられたことから、自動車保

険の特約としてリニューアルし、機能向上を図ったことで、多くの方にご利用いただいています。運転中は「安全運転支援機能」により安心を提供し、運転後は「安全運転診断」や「視機能トレーニング」などで運転技術のセルフメンテナンスをサポート。万が一の事故の際も、「事故時通報機能」や、国内大手損保で初となるALSOKと連携した「事故現場駆けつけサービス」で、安心・安全なカーライフをトータルサポートしています。

## ワンストッププラットフォームのサイバーセキュリティ事業への参入

当社グループは、2018年1月に新たにサイバーセキュリティ事業に参入しました。自動車の自動運転技術やIoTの普及をはじめとする社会環境や技術の変化、高度化・巧妙化するサイバー攻撃の深刻化などにより、サイバーリスクは企業経営における重大リスクとして位置付けられています。当社グループはこれまでサイバー保険の引受などを通じて収集した、企業が抱えるサイバーリスクに関する課題に対して、リスク診断からセキュリティの強化・対応、そして万一の際の保険金支払までをワンストップで提供するプラットフォームを構築しました。これに先立ち、2017年11月にはイスラエルに「SOMPO Digital Lab」を新設。高度化・巧妙化するサイバー攻撃に最先端の技術で対応し、事故を

「未然に防ぐ」ための態勢整備から「影響を極小化する」ための対応策をフルサービスで提供することを重視しつつ、お客さまをサポートしていきます。



## 3 健康な暮らしと人生の応援

### 健康維持・増進をサポートする『リンククロス』

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、「健康応援企業」への変革を目指し、2016年9月に健康サービスブランド『リンククロス』を立ち上げました。「お客さまに楽しく、心地よく、より健康になっていただく」ことをコンセプトに、革新的な「商品」、デジタルを活用した「健康関連サービス」、そして「販売チャネル」が三位一体となったビジネスモデルを展開しています。すでに、経済的負担の大きい先進医療・臓器移植に特化したネット専用商品『リンククロス コインズ（臓器移植医療給付金付先進医療保険）』や、保険契約者以外でも無料で利用できる、健康情報アプリ『リンククロス シル』、お散歩アプリ『リンククロス アルク』、ダイエットアプリ『リンククロス レコ』を提供しており、いずれも好評を博しています。

2018年3月には、女性社員の声から生まれた新サービス『リンククロス ピンク』、4月には健康応援型商品である収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』を発売しました。『リンククロス ピンク』は、女性に特化したサービスで、乳がんに関する情報提供や検診検索・予約サービスなど、乳がんの早期発見から罹患後までをトータルサポートします。『リンククロス じぶんと家族のお守り』は、喫煙状況や健康状態が改善されたお客さまの保険料が安くなり、契約日にさかのぼって保険料差額相当額を「健康チャレンジ祝金」としてお受け取りいただける「健康☆チャレンジ!」制度を組み込んだ業界初の商品です。



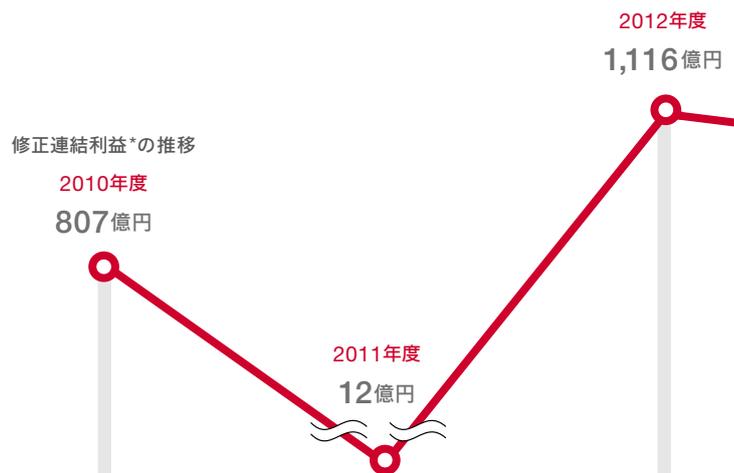
# Initiatives and Results

▶ グループの過去と現在

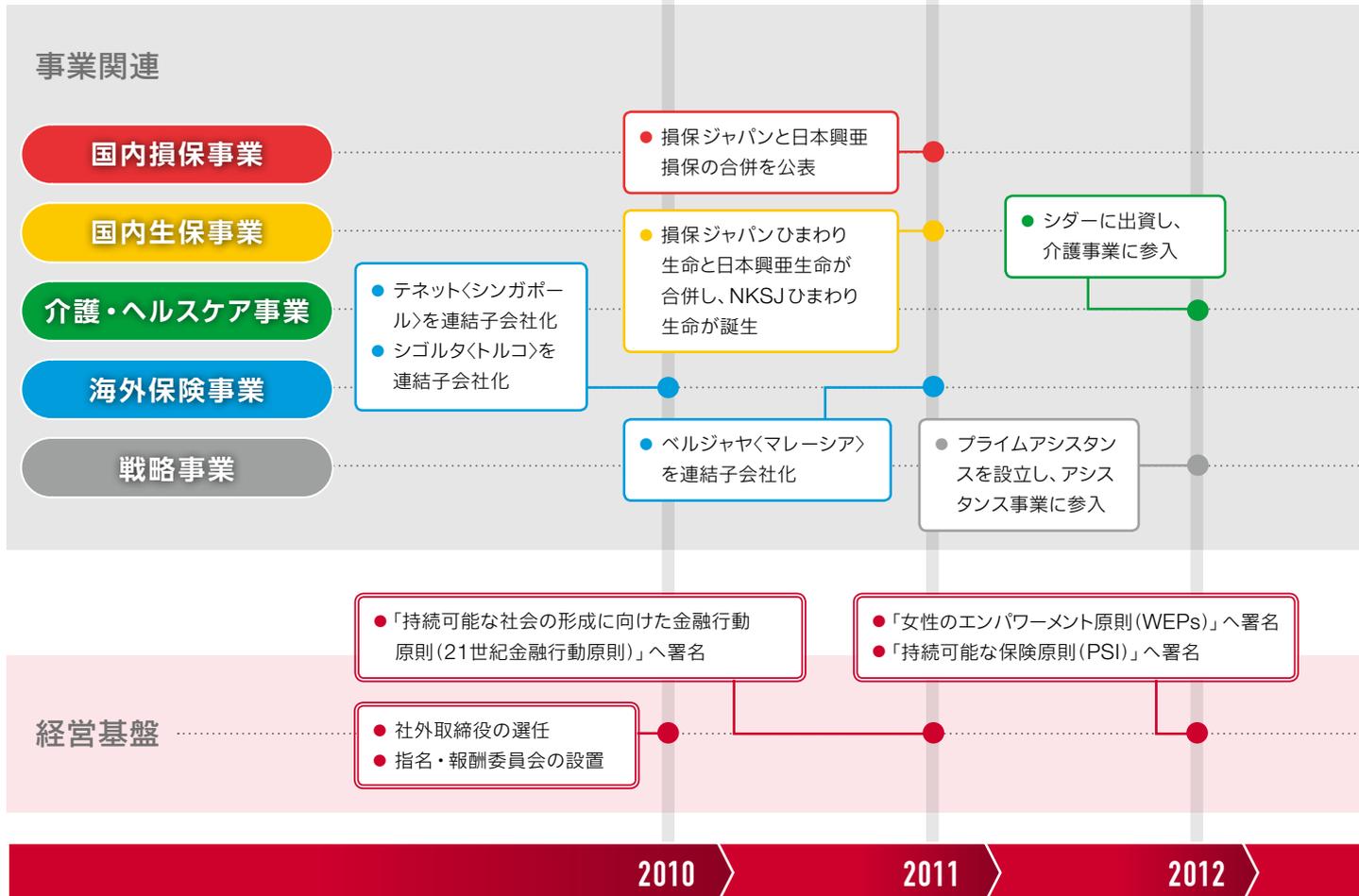


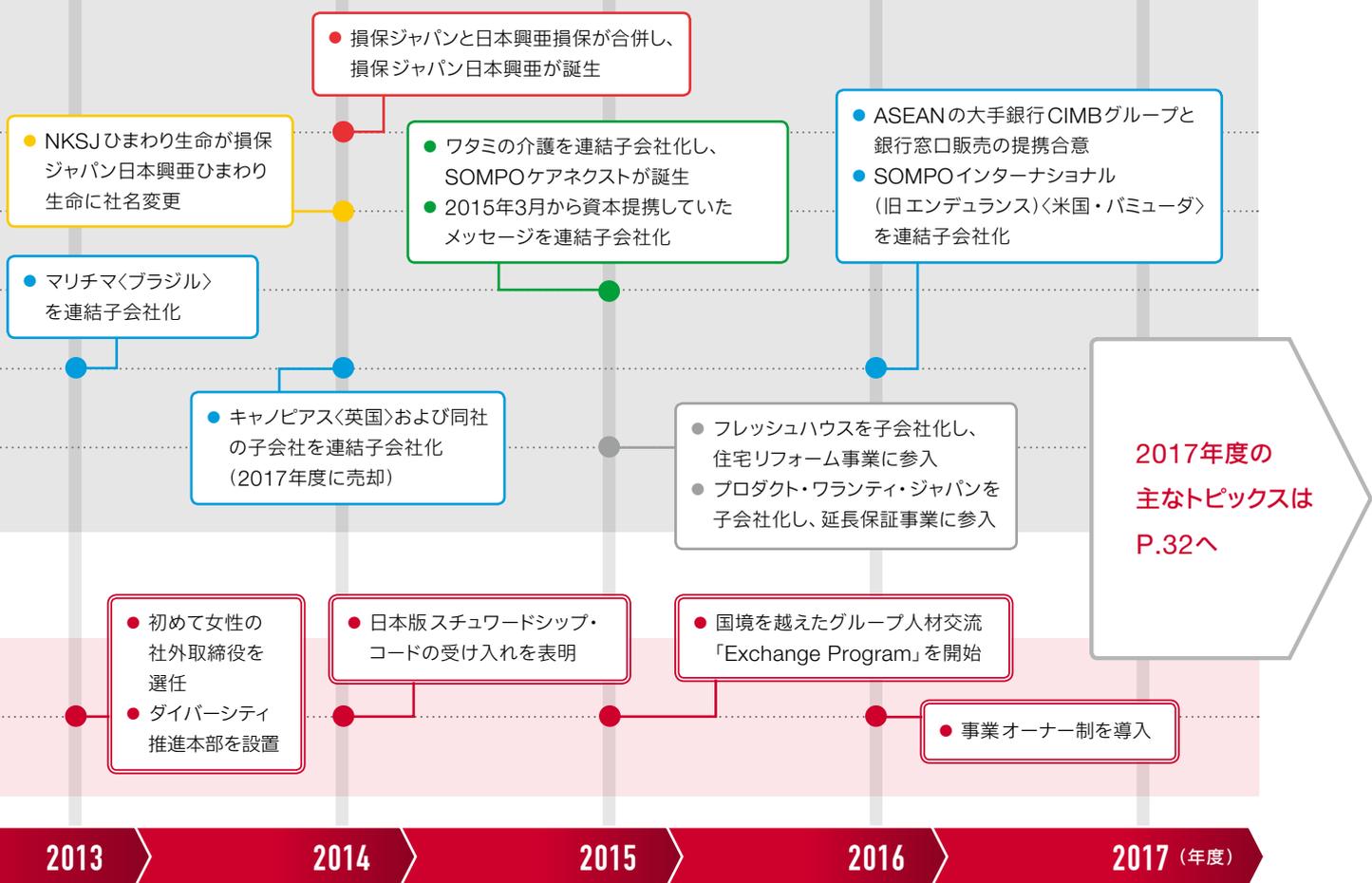
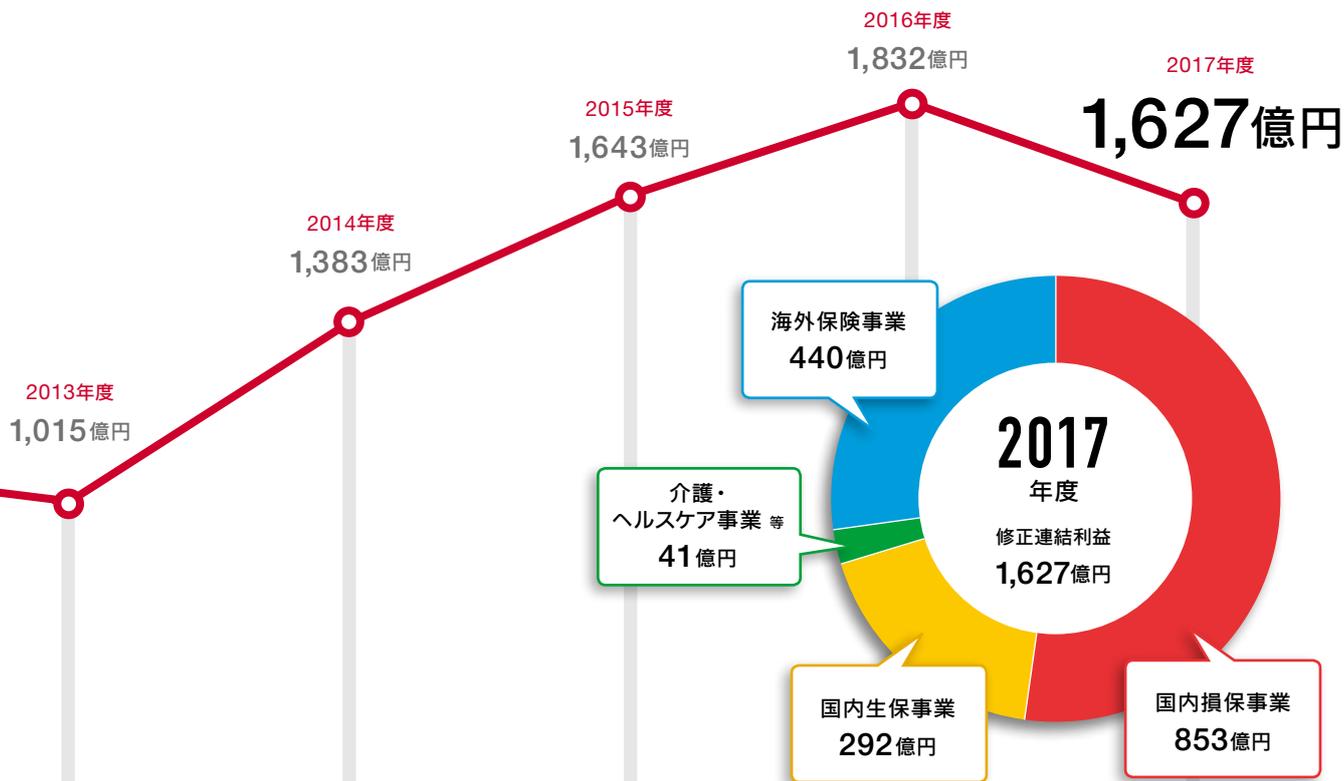
# 沿革

当社は、少子高齢化、人口減少社会の到来による市場の縮小、世界レベルでの気候変動によるリスクの増加など、近年の事業環境の変化に適応するため、2010年4月、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の2社が経営統合し、誕生しました。創業130年を迎える現在、当社グループの目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」に向けて進化し続けるべく、国内損保事業、国内生保事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業の4つの事業を中心に展開しています。



\* 修正連結利益の定義はP.35をご参照ください。  
 2010～2014年度は、前中期経営計画における基準で算出した修正連結利益です。  
 (参考)前中期経営計画における基準で算出した2015年度の修正連結利益：2,155億円





# 2017年度の主なトピックス

## 事業関連

国内損保事業

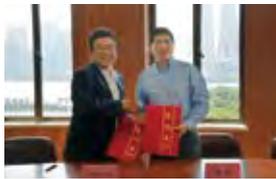
国内生保事業

介護・ヘルスケア事業

海外保険事業

### 6月 訪日旅行者向け海外旅行保険商品を共同開発

損保ジャパン日本興亜(中国)が、中国の最大手インターネット専業保険会社「衆安保険」と提携し共同で開発



▶ P.64ご参照



安心・安全



デジタル

### 9月 介護度改善を応援する専用保険『明日へのちから』提供開始

当社グループとアイアル少額短期保険が、介護度改善を応援する国内初の専用保険の提供を開始



安心・健康



デジタル

### 7月 シェアリングエコノミー認証取得事業者向け保険商品『オールインワンパッケージ(認証制度対応型)』の販売開始

損保ジャパン日本興亜が、認証を受けたプラットフォーム事業者向けに、賠償責任を総合的に補償する商品の最大60%の保険料割引などを適用



安心・安全

### 8月 自動車保険証券・車検証読取りアプリ『カシャらく見積り』提供開始

損保ジャパン日本興亜が、業界初のAIを活用した自動車保険証券・車検証読取りアプリの提供を開始

▶ P.71ご参照



デジタル

### 9月 自動車保険の事故対応に手話導入

損保ジャパン日本興亜が、自動車保険の事故対応に手話を導入

### 9月 メコン経済圏における「クロスボーダー事故対応サービス」の提供開始

SOMPOタイランド社が、メコン経済圏で国境をまたいで事業活動を行う自動車保険のご契約者に対し提供を開始

▶ P.64ご参照



安心・安全

2017/ 1Q

2Q

## 経営関連

### 4月 グループ・チーフオフィサー制の導入

▶ P.14ご参照

### 6月 グループ専用のAI工場「エッジAIセンター」を構築

グループ各社で収集したデータをリアルタイムに解析し、瞬時に経営に活かすためのAI工場を保険業界で初めて構築

▶ P.71ご参照



デジタル

### 9月 国立長寿医療研究センターと包括連携協定締結

認知症をはじめとした高齢者の健康増進に関する研究や人事交流などを実施



▶ P.25ご参照



安心・健康



人材

### 9月 DJSI World 構成銘柄に選定

MEMBER OF  
Dow Jones  
Sustainability Indices  
In Collaboration with RobecoSAM

▶ P.39ご参照

**1月** スマートフォンアプリと連動した割引『安全運転割引』の導入  
 損保ジャパン日本興亜が、運転診断結果に応じた自動車保険料の割引を導入  
 ▶ P.27、46ご参照

**1月** 個人向け安全運転支援 サービス『ドライビング!』の本格展開   
 損保ジャパン日本興亜が、ドライブレコーダーを活用した個人向けテレマティクスサービス『ドライビング!』に、事故現場駆けつけなどの新サービスを追加し提供  
 ▶ P.28ご参照

**2月** AIを活用した対面営業支援システムの展開  
 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が、業界で初めて、募集業務において、お客さまの反応・満足度分析などにAI技術を導入  
 ▶ P.52ご参照

**3月** イタリア農業保険 スペシャルティ会社の買収  
 SOMPO インターナショナルが、イタリア農業保険のリーディングプレーヤーであるA&Aを買収し、農業保険分野を拡大  
 ▶ P.59ご参照

**3月** 「SOMPOケア FOOD LAB」の開設  
 SOMPOケアグループが、食事や栄養に関する企画・商品開発・職員の研修を行う総合機関として開設  
  
 ▶ P.26ご参照

**4月** 健康を応援する収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』の販売開始  
 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が、業界初の健康応援型商品を発売  
  
 ▶ P.28、52ご参照

3Q 4Q 2018/ 1Q

**10月** グローバルプラットフォームを創設  
 SOMPO インターナショナルが、組織再編およびグローバルプラットフォームを創設  
 ▶ P.58ご参照

**10月** CDP 気候変動Aリストに選定   
 ▶ P.39ご参照

**11月** サイバーセキュリティ事業への参入を発表  
 「SOMPO Digital Lab」をイスラエルに新設し、サイバーセキュリティ事業への新規参入を発表  
 ▶ P.28ご参照

**2月** RobecoSAM 社による企業の持続可能性調査で「銅賞」受賞   
 ▶ P.39ご参照

**2月** グループ会社6社が「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定   
 ▶ P.46ご参照

**3月** 慶應義塾大学先端生命科学研究所と先端科学技術分野で包括連携協定締結  
 「損保ジャパン日本興亜ビジネスラボ鶴岡」を新設  
 ▶ P.46ご参照

**3月** セゾン自動車火災とそんぼ24の合併を発表  
 ▶ P.49ご参照

# 財務ハイライト

## SOMPOホールディングス 連結財務指標

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
<b>業績概況</b> (百万円)					
経常収益	2,621,689	2,790,555	2,843,226	3,008,339	3,282,343
正味収入保険料	1,933,283	1,973,777	2,062,606	2,268,967	2,508,031
生命保険料	238,178	250,193	264,732	277,230	277,208
経常利益	△ 6,437	△ 51,815	104,783	112,391	208,309
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 12,918	△ 92,262	43,618	44,169	54,276
包括利益	△ 143,120	△ 48,098	319,047	149,965	469,485
<b>1株当たり情報</b> (円)					
当期純利益	△31.11	△222.30	105.10	106.98	132.85
配当額	80.0	80.0	60.0	60.0	70.0
(うち中間配当額)	-	-	-	30.0	30.0
潜在株式調整後当期純利益	-	-	104.87	106.77	132.61
<b>財政状態</b> (百万円)					
純資産額	1,079,446	1,000,577	1,283,488	1,390,153	1,829,852
総資産額	8,981,974	8,893,378	9,178,198	9,499,799	10,253,431
自己資本比率 (%)	12.0	11.2	13.9	14.5	17.8
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)	-	549.8	688.3	783.1	803.4
<b>株式情報</b> (株)					
期末発行済株式数 (除く自己株式)	415,106,429	414,825,205	414,726,157	411,284,208	408,037,848
<b>修正財務指標</b>					
修正連結利益 (億円)	807	12	1,116	1,015	1,383
修正連結ROE (%)	4.2	0.1	5.4	4.3	5.2

※ 2011年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しています。2010年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり配当額および期末発行済株式数 (除く自己株式) を算定しています。

※ 「企業結合に関する会計基準」等を採用し、2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

※ 連結ソルベンシー・マージン比率については、2011年3月31日付で改正された保険業法施行規則等により、2011年度末より連結ベースの財務健全性基準として適用されることになったものです。また、2013年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、2013年度以降の数値は、2012年度以前とは異なる基準によって算出されており、2010年度の数値はありません。

※ 2010年度および2011年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

※ 2016年度から修正連結利益の定義を変更しています。(2015年度数値についても新指標に組み替えて表示しています。)

### 修正財務指標

修正連結利益とは、日本会計基準の連結純利益から、異常危険準備金などを調整した事業の成果をより適切に示す利益指標です。当社は、当指標を株主還元の原因として示しています。

### 修正連結利益・修正連結ROE等の定義(2016年度以降)

	2015年度	2016年度	2017年度
	3,256,186	3,419,530	3,770,052
	2,552,193	2,550,336	2,854,755
	297,696	323,860	346,998
	216,853	241,713	141,890
	159,581	166,402	139,817
	△116,689	226,949	177,754
	394.21	419.15	361.39
	80.0	90.0	110.0
	40.0	40.0	55.0
	393.66	418.71	361.09
	1,652,839	1,868,940	1,916,210
	10,186,746	11,931,135	11,948,323
	16.1	15.1	15.8
	851.4	748.9	862.5
	404,162,514	393,398,576	380,579,944
	1,643	1,832	1,627
	6.9	7.6	6.4

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損保事業*1	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因(子会社配当など)
	国内生保事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) + 責任準備金補正(税引後) + 新契約費繰延(税引後) - 新契約費償却(税引後)
	介護・ヘルスケア事業等*2	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益(主な非連結子会社含む) なお、SOMPOインターナショナルのみ Operating Income*3
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産(除く国内生保事業純資産) + 国内損保事業異常危険準備金(税引後) + 国内損保事業価格変動準備金(税引後) + 国内生保事業修正純資産*4
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)

\*1 損保ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社およびSOMPOリスケアマネジメント株式会社(2017年度以降)の合計  
\*2 SOMPOケア株式会社(旧SOMPOケアメッセージ株式会社、旧SOMPOケアネクスト株式会社)、株式会社シダー、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計  
\*3 SOMPOインターナショナルの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income(=当期純利益-為替損益-有価証券売却・評価損益-減損損失など)で定義  
\*4 国内生保事業修正純資産=国内生保事業純資産(日本会計基準)+危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+責任準備金補正(税引後)+未償却新契約費(税引後)

### 格付け情報

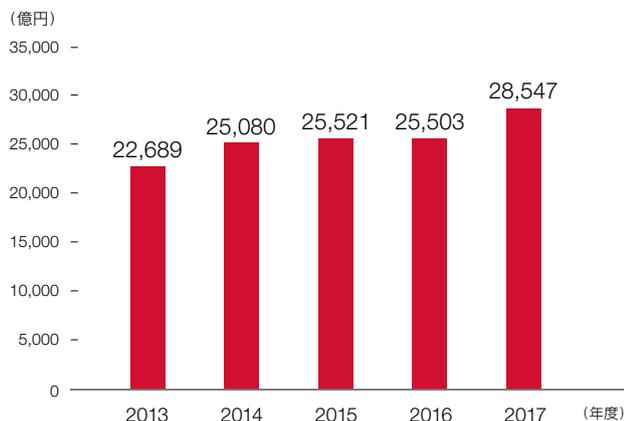
(2018年6月15日現在)

格付会社	対象	SOMPO ホールディングス	損保ジャパン 日本興亜	損保ジャパン日本 興亜ひまわり生命	セゾン 自動車火災	Sompo International Holdings Ltd. 主要子会社*
S&P	保険財務力格付け	—	A+	A+	—	A+
Moody's	保険財務格付け	—	A1	—	—	A1
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	—	AA	—	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	AA	—	—
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力格付け	—	AA+	—	AA	—
A.M.Best	財務格付け	—	A+	—	—	A+

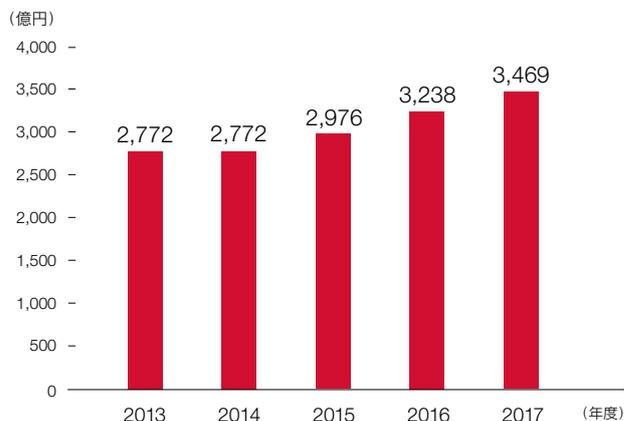
\*詳細は[https://www.sompo-intl.com/about\\_us/financial\\_highlights/financial\\_ratings](https://www.sompo-intl.com/about_us/financial_highlights/financial_ratings)をご参照ください。

正味収入保険料は着実に拡大

正味収入保険料



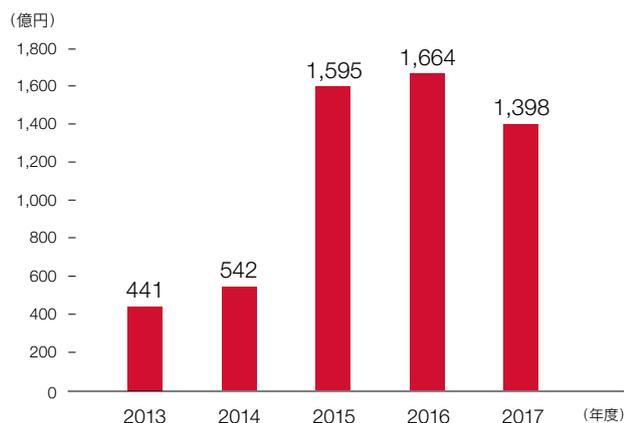
生命保険料



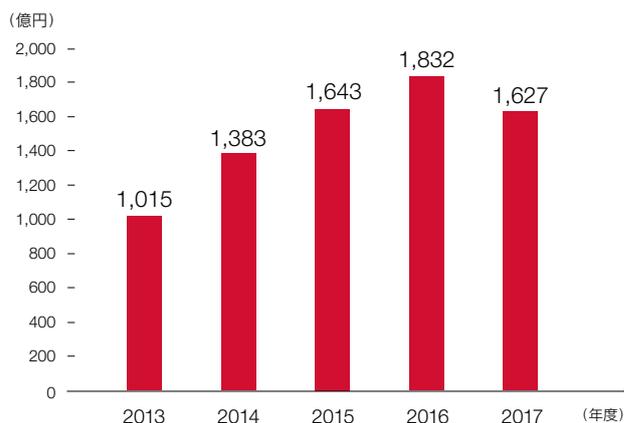
海外保険事業でSOMPOインターナショナルの連結を開始したことに加え、国内損保事業で自動車保険の契約件数が増加、新種保険で中小企業向けの商品が好調に推移したことなどにより、2017年度の正味収入保険料は大幅に拡大しました。また、生命保険料も保有契約の拡大により堅調に推移しています。

修正連結利益は5年間で1.5倍以上に

親会社株主に帰属する連結純利益



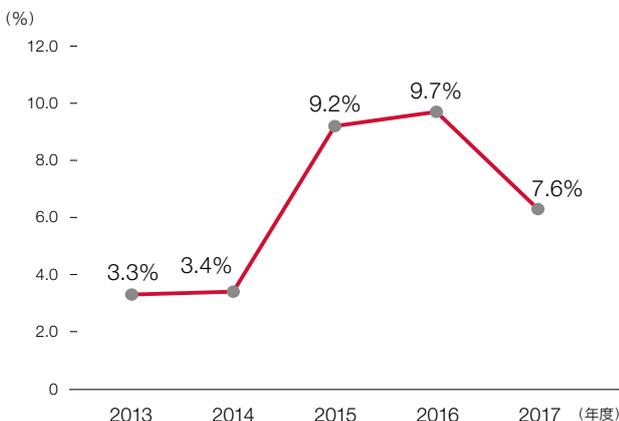
修正連結利益



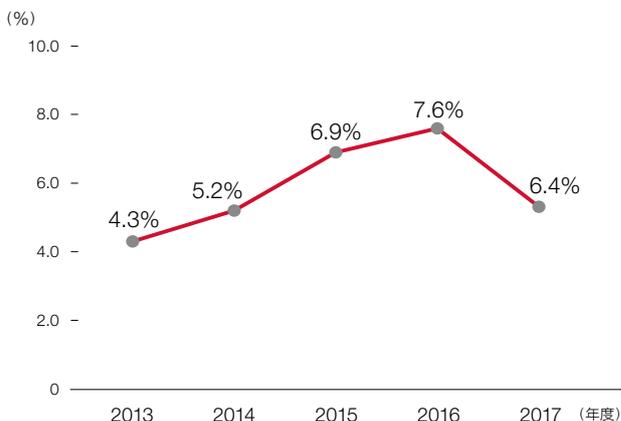
北米地域で発生したハリケーンなどの影響により、2017年度の連結純利益は減益となりましたが、これらの影響を除く利益水準は着実に拡大基調となっています。なお、2017年度の株主還元原資となる修正連結利益は1,627億円となりました。

## 資本効率は中期的に向上トレンド

### 連結 ROE



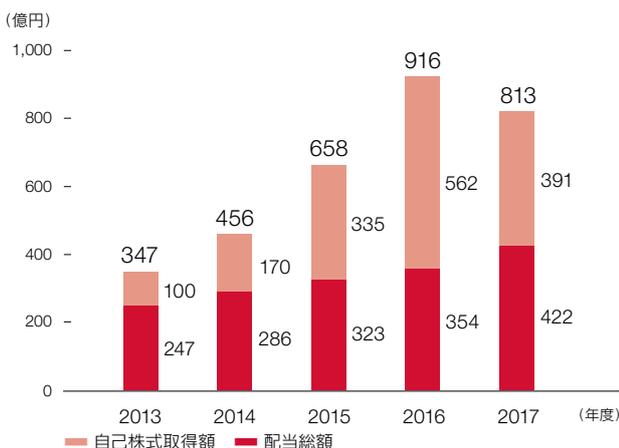
### 修正連結 ROE



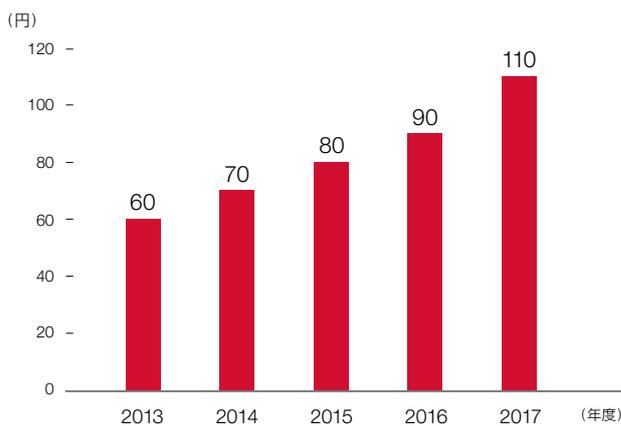
2017年度は、北米ハリケーンなどの影響により修正連結ROEは6.4%に低下しましたが、安定的な利益成長と、継続的な政策株式削減および自己株式取得による株主還元強化などの取組みもあり、資本効率は向上基調となっています。今後もこれらの取組みを継続することなどにより、修正連結ROE8%以上を目指します。

## 総還元性向は2014年度以降50%

### 株主還元



### 1株あたり配当金



当社は、中期的な総還元性向として修正連結利益の50%程度を方針として掲げていますが、2014年度以降、4期連続で総還元性向は50%とし、透明性の高い株主還元を実施しています。配当については、利益水準の向上に合わせ、5期連続の増配（2018年度予想含む）を見込んでいます。

# 非財務ハイライト(ESGの取組み)

当社グループは、「グループCSRビジョン」に基づき、「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションのプロセスにおいて、社会的課題への配慮を組み込み、新たな価値を創造することで、レジリエントでサステナブルな社会とグループの成長の実現を目指しています。

## グループCSRビジョン

SOMPOホールディングスグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。

また、常に一步先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## グループCSR重点課題

2016年4月、当社は、国際社会の動向、具体的には、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」や、COP21における気候変動に関する新たな国際枠組み(パリ協定)の採択などをふまえて、グループCSR重点課題を見直しました。「安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供を通じてレジリエントで持続可能な社会に貢献する」というCSRビジョンに基づき、当社グループが取り組むべき5つの重点課題を特定しています。また、重点課題に取り組むにあたって、グループの強みを活かした取組みを推進するために、3つの重点アプローチを定めています。

### 5つの重点課題

<b>1</b> 防災・減災への取組み	防災・減災に資する商品・サービスなどの提供やさまざまな組織との協働プロジェクトを展開し、人々が安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献している。
<b>2</b> 健康・福祉への貢献	質の高い介護・ヘルスケアサービスなどの提供や健康・福祉の増進に資するプロジェクトを展開し、あらゆる人々がよりよく生活できる社会の実現に貢献している。
<b>3</b> 地球環境問題への対応	気候変動への緩和と適応、生物多様性の保全などにバリューチェーンで対処し、新しいソリューションを提供することで、持続可能な社会の実現に貢献している。
<b>4</b> よりよいコミュニティ・社会づくり	社会貢献活動や地域の文化振興に資する活動などを通じ、ステークホルダーから最も信頼される企業グループとして、よりよいコミュニティ・社会の実現に貢献している。
<b>5</b> ダイバーシティの推進・啓発	基本的人権を尊重し、多様な個性を認め、ダイバーシティを推進することで、社員を含めたステークホルダーが活躍できる社会の実現に貢献している。

目指す姿

### 3つの重点アプローチ

- ① 金融機能やデジタル技術などを活かした革新的な商品・サービスの提供
- ② 人材育成を意識したNPO/NGOなどをはじめとするさまざまなステークホルダーとの連携
- ③ 継続的に支援し、培ってきた文化・芸術を通じた取組み

## ESGに関する社外からの主な評価

### SRIインデックス(社会的責任投資指数)などへの組入れ

当社グループはESGの取組みに早くから力を入れており、国内外の各種機関から高い評価をいただいています。最近の主な評価を紹介します。(2018年7月1日時点)

#### Dow Jones Sustainability Indices (DJSI World, Asia Pacific)

企業の持続可能性を「経済」「環境」「社会」の3つの側面から評価し、先進的な取組みをしている企業をDJSI構成銘柄として抽出した、世界の代表的なSRIインデックスです。当社の発足から8年連続、損保ジャパン日本興亜(旧：損保ジャパン)からの通算で18年連続の組入れとなり、日本企業として最長の連続選定となります。



#### RobecoSAM社 企業の持続可能性調査 (RobecoSAM's Corporate Sustainability Assessment)

DJSIの調査対象企業から選定したもので、2017年は「銅賞(RobecoSAM Bronze Class)」を受賞しました。当社の発足から8年連続、損保ジャパン日本興亜(旧：損保ジャパン)からの通算では11年連続で受賞しています。



#### CDP(気候変動)アンケート

世界の機関投資家が企業に気候変動への戦略や温室効果ガス排出量の公表を要請するプロジェクト「CDP」の気候変動に関するアンケートでAリストに選定され、国内外の金融機関で最高ランクを獲得しました。



#### FTSE4Good Index Series

FTSE4Goodインデックスシリーズは、ESGのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズです。



#### FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russell (FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)が作成し、環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



#### MSCI ESG Leaders Indexes・MSCI SRI Indexes

各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックスです。



#### ECPI Global Developed ESG Best in class Equity Index

ECPI社(持続可能性投資を専門とした投資運用助言会社)が選定した、ESG評価の高い企業で構成されるインデックスです。



#### モーニングスター社会的責任投資株式指数

モーニングスター社などが開発した日本企業を対象とした日本初のSRIインデックスです。



## 経営・事業へのSDGsの組み込み

SDGsでは、企業が果たす役割の重要性が強調されています。当社グループの経営理念や経営戦略は、SDGsの理念に通じるものであり、グループの成長エンジンとして、SDGs達成に向けたさまざまな取組みを推進しています。



## SDGs達成に向けたステークホルダー・エンゲージメント

当社グループの事業活動に影響を与える重要なステークホルダーは多種多様です。当社グループは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて社会的課題を認識するとともに、より大きな成果を生み出すために、信頼関係と協働関係を構築することが重要であると考え、「ステークホルダー・エンゲージメント」を重視してきました。



SDGsの目標17「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」は、あらゆる取組みを進めるにあたり、重要な目標となっています。

パートナーシップを通じたSDGs達成を目指し、国内外のさまざまなイニシアティブが、取組みを進めています。当社グループは、さまざまなイニシアティブに率先して参画し、SDGs達成に向けて主導的役割を担うよう努めています。



### TOPICS

#### SDGs達成に向けた日本経済界の取組み ～経団連「企業行動憲章」改定～

経団連は、人間中心の超スマート社会である「Society5.0」の実現を通じてSDGs達成に貢献することをうたい、企業行動憲章と実行の手引きを2017年に改定しました。改定にあたっては、当社グループの中核会社である損保ジャパン日本興亜 CSR室 関シニア・アドバイザーが、タスクフォース座長を務め、主導的な役割を果たしました。

世界が希求する包摂的で持続可能な未来社会を実現するために、事業を通じて社会を変革する企業の役割が、これまでになく注目されています。企業はSDGsの17目標だけでなく、理念として根底に横たわる人間尊重の思想をよく理解したうえで、長期的視点でSDGsを事業戦略に組み込むことが求められています。当社グループは、改定の主旨をふまえ、引き続きSDGs達成に向けた取組みを加速させていきます。



関 正雄

経団連  
企業行動・CSR委員会  
企業行動憲章タスクフォース  
座長  
損害保険ジャパン日本興亜(株)  
CSR室  
シニア・アドバイザー  
明治大学  
経営学部 特任教授

## 重点課題への取組み実績 ～SDGs達成へ向けた貢献～

当社グループは、重点課題に即したグループCSR-KPI(重要業績評価指標)を定量化して取り組むことで、さまざまな社会的課題の解決を目指しています。この取組みはSDGs達成へ貢献するものと考えています。

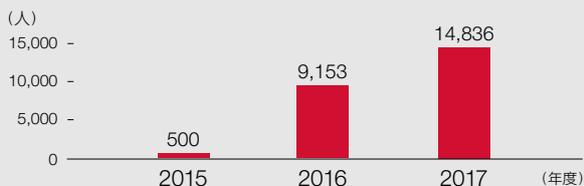
### 重点課題 1

### 防災・減災への取組み



当社グループは、長年にわたって蓄積された膨大な事故データ(ビッグデータ)を解析し、防災・減災に資する新商品・サービスの開発につなげるとともに、リスクを定量化するノウハウを活用して、事故の予防や災害による被害の軽減策の提供に取り組んでいます。また、防災教育の普及により、多くの人々の防災に対する意識向上と正しい知識習得を促し、災害ならびに二次災害などの発生減少につなげています。

#### NPO/NGOなどと連携した防災・減災に資する地域貢献活動への参加人数



※2015年度の取組みは2016年1～3月のみです。



子どもたちと保護者を対象に、災害から自分自身・周囲の人を守るための知識や安全な行動を身につける「防災ジャパンプロジェクト」。この取組みは、文部科学省主催の「平成29年度 青少年の体験活動推進企業表彰」において「審査委員会特別賞」を受賞しました。

▶ 防災・減災に資する商品・サービスの事例はP.27をご参照ください。

### 重点課題 2

### 健康・福祉への貢献



当社グループは、超高齢社会により発生するさまざまなリスクをふまえ、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に向け、最高品質の介護サービスの提供を通じて、「安心・安全・健康」のブランドを早期に構築し、日本で最も信頼される介護事業者を目指しています。また、健康寿命の延伸に向け、企業の健康への取組みについて、メンタルヘルス対策、生活習慣病対策などを支援するサービスを提供することにより、お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援していきます。

#### 健康・福祉に関する教育機会への参加人数



※グループ社員および代理店従業員の合計人数です。



高齢社会で増加する認知症への正しい知識と理解を持ち、適切な対応ができる人材育成を通じて、事業の促進ならびに社会貢献を行うことを目的とし、「認知症サポーター」を育成しています。

▶ 介護・ヘルスケア事業の詳細はP.25、54をご参照ください。

重点課題  
3

地球環境問題への対応



当社グループは、気候変動を含めた地球環境問題を単なるリスクとしてとらえるだけでなく、気象災害リスク、再生可能エネルギー事業のリスクをカバーする保険商品やリスクコンサルティングサービスなど、さまざまなソリューションを提供してきました。事業の上流から下流に至るまで、ステークホルダーの皆さまと連携して、バリューチェーン全体での環境負荷の低減に率先して努めるとともに、気候変動への適応と緩和、生物多様性の保全、環境配慮行動の促進などに寄与する商品・サービスの提供に努めています。このように当社グループは、地球環境問題を新たなマーケットの創出、拡大につながる機会(チャンス)ととらえています。

また、環境保全活動や教育機会を提供することにより、環境に対する意識・関心を高め、自発的に行動できる人を増やすことで、環境問題の解決を促すことに注力しています。さらには、研究機関や行政機関と協働し、環境問題に関する研究を進め、その成果を社会へ広く情報発信しています。

温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1~3)



※スコープ1(ガソリンなどの使用による直接排出)、スコープ2(電力などのエネルギー起源の間接排出)、スコープ3(輸送や出張など、バリューチェーン全体における間接排出)の合計値であり、算定対象範囲は以下のとおりです。なお、2012年度のGHG排出量から認証機関による第三者検証を毎年受けています。  
2013・2014年度:損保ジャパン(連結子会社含む)、および日本興亜損保(連結子会社含む)  
2015年度:SOMPOホールディングスの主要な連結子会社および事業会社  
2016-2017年度:SOMPOホールディングスおよび主要な連結子会社

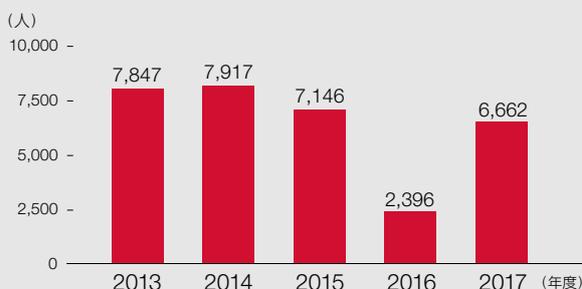


気候変動の適応策である『天候インデックス保険』の商品開発に向けた対話の様子



日本の希少生物種の環境保全活動「SAVE JAPANプロジェクト」の取組みは、平成29年度持続可能な社会づくり活動表彰で「公益社団法人環境生活文化機構会長賞」を受賞しました。

環境分野の人材育成



※日本の希少生物種の環境保全活動「SAVE JAPAN プロジェクト」、「市民のための環境公開講座」、大学(院)生の環境NPO/NGOへのインターンシップ支援「CSOラーニング制度」参加累計人数の合計です。

重点  
課題  
4

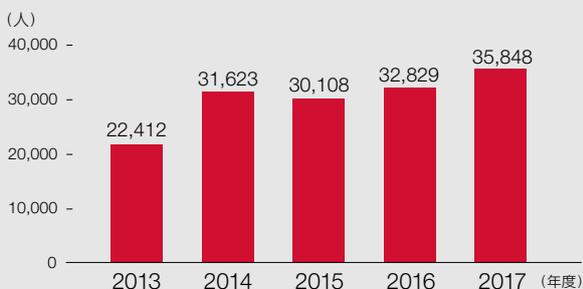
よりよいコミュニティ・  
社会づくり



当社グループは、企業として、社員一人ひとりとして、社会とのコミュニケーションを通じて、さまざまな社会的課題に気づき、よりよいコミュニティ・社会づくりへ貢献することが企業の重要な責任であると考え、NPO/NGOをはじめとした多様なステークホルダーと協働しながら、さまざまな活動を展開しています。また、社員一人ひとりが仕事で培ったスキルを活かし、課題解決に参画できるように活動を支援する仕組みを導入しています。

課題解決に能動的に関わることで、社会的課題に鋭敏な感性を持つ人材を育成し、地域および地球規模での社会的課題の解決を目指しています。また、コミュニティ・社会の課題解決を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、これらの取組みを通じて、社会から信頼されるグループ、そしてブランド向上につなげることを目指しています。

社会貢献活動への参加人数



※グループ社員および代理店従業員の合計人数です。



社員がボランティア活動に取り組む「SOMPOホールディングス ボランティアデー」を毎年開催しています。

重点  
課題  
5

ダイバーシティの推進・啓発



当社グループは、ダイバーシティを力に変えて成長に結びつけるという意を込めて、「Diversity for Growth」をスローガンに掲げ、ダイバーシティをグループの成長につなげるとともに、多様な価値観に基づいた新たな商品・サービスの開発に活かしています。また、社員のみならず、お客さまを含めたあらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重し、ダイバーシティの推進を目指し、商品・サービスを通じた配慮やダイバーシティの啓発にも取り組んでいきます。

女性管理職比率



※海外連結子会社は各年度12月末時点、国内事業会社は、翌年度4月1日時点のデータです。



育児中社員の働きやすい環境づくりを目指し、企業内保育所『SOMPO KIDS PARK』を開設しました。

▶ 人事戦略の詳細はP.68をご参照ください。

ESGの取組みの詳細は当社ホームページ「CSR」をご参照ください。 <https://www.sompo-hd.com/csr/>

# 国内損保事業



国内損保事業 オーナー  
取締役 西澤 敬二

(損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役社長)

わが国初の火災保険会社として1888年に創業した代理店販売が主体の損保ジャパン日本興亜を中核に、ダイレクト販売のセゾン自動車火災などが損害保険事業を展開しており、多様化するお客さまニーズに対応しています。また、損保ジャパン日本興亜DC証券が確定拠出年金事業、SOMPOリスケアマネジメントがリスクソリューション・サービスを展開しており、各社の専門性を活かした最高品質の商品・サービスを提供しています。

## ■ 基本戦略とその背景

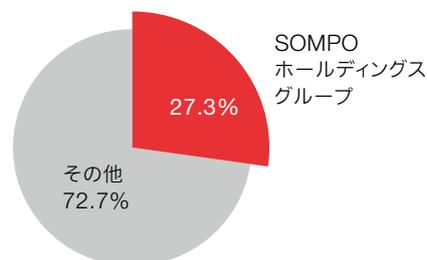
徹底したお客さま視点の価値判断と事業効率の飛躍的向上により質を伴った成長を実現し、最もお客さまに支持されることを目指します。

日本の人口は減少しているものの、国内損保マーケットの保険料収入は安定的に推移しており、当社グループのマーケットシェアは約3割を占めています。中長期的には、人口動態の変化、大規模自然災害の常態化、指数関数的なテクノロジーの進化とそれに伴うお客さまの嗜好・行動の変化など、国内損保マーケットを取り巻く環境は大きく変わることが想定されます。

このように変わりゆく時代にあっても、「グローバルで活躍する日本企業」や「国民生活の安心・安全・健康」を最高品質の商品・サービスで支えていくことで、社会に貢献していきます。

## 国内損害保険市場におけるマーケットシェア

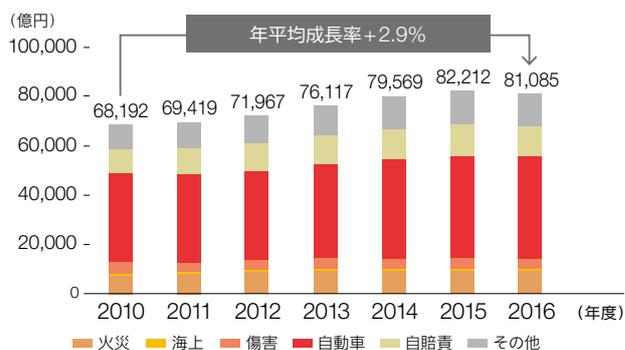
▶ 当社グループのマーケットシェアは約3割



※2016年度の国内正味収入保険料をベースに算出  
※出典：保険研究所「Insurance」

## 日本における損害保険料の推移

▶ 保険料収入は安定的に推移



※名目元受総収入保険料ベース  
※再保険会社を除く、国内に法人格又は支店を有する元受保険各社の、国内正味収入保険料総額ベース  
※出典：Swiss Re「Sigma Report」、保険研究所「Insurance」

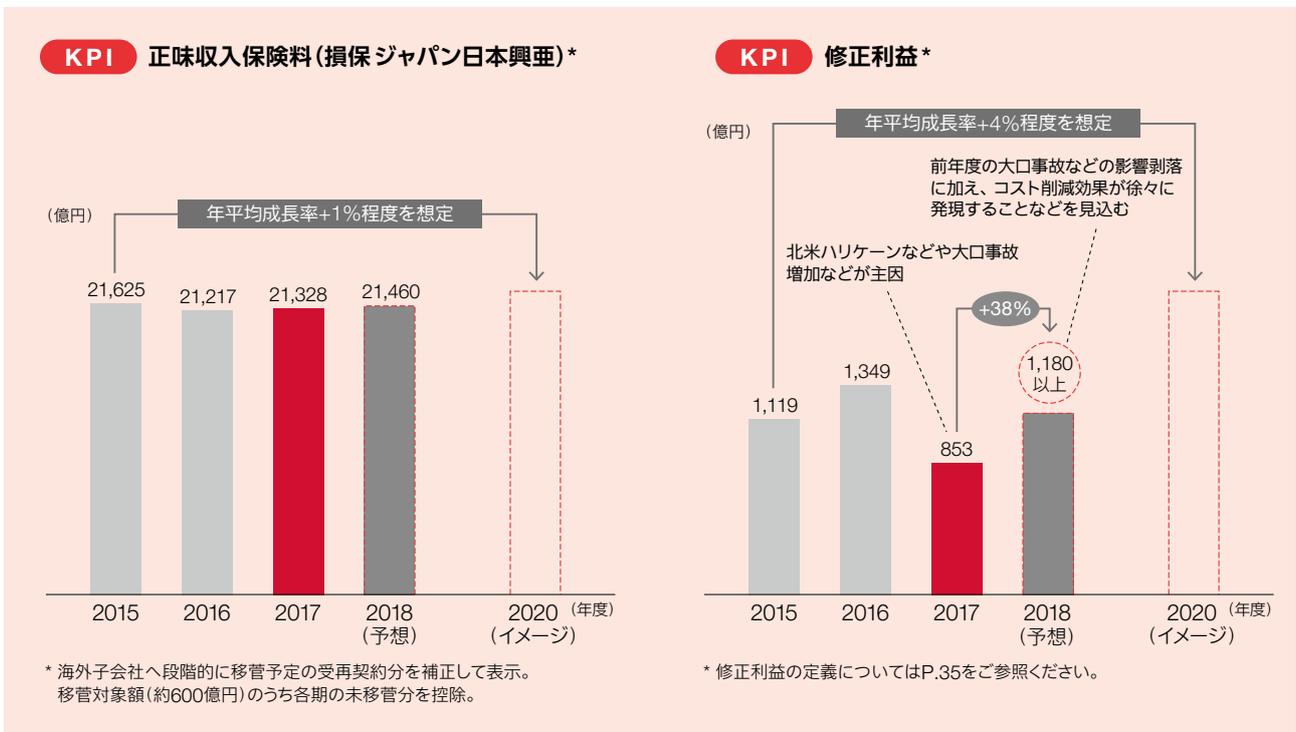
## ■ 中期経営計画の進捗

国内損保事業の修正利益は、グループ全体の約5割(2017年度)を占めており、今後も最大の事業部門として、グループの成長に寄与していくことを目指します。中期経営計画の2年度目にあたる2017年度は、国内自然災害が平年以上に発生したことや北米ハリケーンの発生に加え、大口事故が増加したことなどにより、修正利益は年初計画を下回る結果となりました。

2018年度は、大口事故の影響がなくなることや国内自然

災害の発生が平年並みになることを見込んでいることに加え、事業費の削減を進めることにより、2016年11月に開示した計画値とほぼ同水準である1,180億円の修正利益を見込んでいます。

国内損保事業はグループ最大の事業として、既存事業の維持・成長にとどまらず、IT・デジタルを活用した成長戦略や先進的プレーヤーとの協業による新事業の創造で中長期的に収益性を拡大していきます。



## ■ 今後の重点取組み

今後の持続的な成長を実現するため、3つのイノベーションに重点的に取り組んでいきます。

### サステナブル・イノベーション

#### (既存ビジネスモデルの持続的成長)

既存のビジネスモデルを可能な限り長く維持・成長させるイノベーションとして、お客さま起点の改革を営業部門・保険金サービス部門で実施し、品質・生産性を高めます。営業部門ではお客さまのニーズに応じた体制を構築します。保険金サービス部門ではお客さま対応品質と専門性の向上、デジタル技術活用といった改革を実施します。

### システム・イノベーション(生産性(利益率)の向上)

日々進化するIT技術を活用し生産性を飛躍的に向上させるイノベーションとして、AI・RPAの活用とシステム基盤を刷新する未来革新プロジェクトを実施します。

### モデル・イノベーション(新たなビジネスモデルの創出)

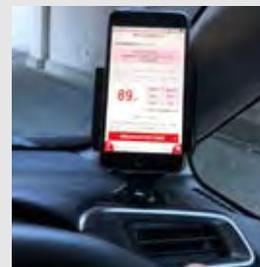
新たなビジネスモデルを創造するためのイノベーションとして、マーケティングとデジタル技術の融合による新たなビジネスモデルの創造と先端科学技術による産業構造変化に対応した安心・安全・健康に資する新事業の創造にチャレンジします。



スマートフォンアプリと連動した割引  
『安全運転割引』の導入

損保ジャパン日本興亜は、2018年1月から、初めて自動車保険に加入される方や増車される方を対象に、国内で初めて\*安全運転を支援する無料スマホアプリ『ポータブルスマイリングロード(2016年1月から提供開始)』と連動し、運転診断結果に応じて自動車保険料を割引する『安全運転割引』を導入しています。

\* スマートフォンアプリの運転診断機能を活用した保険料割引は、国内の保険会社初となります。



『ポータブルスマイリングロード』  
運転診断結果のスマートフォン画面



AIの活用  
全国の保険金サービス拠点に  
AI音声認識システムを導入

損保ジャパン日本興亜は、コールセンターでの音声認識AIを活用した「アドバイザー自動知識支援システム」に加え、2018年2月から全国の保険金サービス拠点でも「AI音声認識システム」の導入を開始し、業務効率化、品質向上に活かしています。



保険金サービス拠点での「AI音声認識システム」の  
活用風景



慶應義塾大学先端生命科学研究soとの  
包括連携協定締結

損保ジャパン日本興亜は、慶應義塾大学先端生命科学研究so(所長：富田勝)と先端科学技術を活用して社会課題の解決を図り、地域・社会への貢献に寄与することを目的とした包括連携協定を締結しました。

先端研キャンパスセンター(山形県鶴岡市)内に「損保ジャパン日本興亜ビジネスラボ鶴岡」を新設し、アカデミア、ビジネス、ローカルの融合を図ることで、一体となって社会的課題の解決だけでなく地域貢献に取り組んでいきます。



LINE Financial 株式会社と業務提携

損保ジャパン日本興亜は、2018年4月に革新的な金融サービスの構築・提供を目指すLINE Financial 株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役：出澤剛)と、損害保険領域における業務提携を締結しました。

今回の業務提携により、コミュニケーションとInsurTech(Insurance + Technology)を融合した新たな保険サービスとして、スマートフォンで手軽に簡単に購入・相談・請求ができるスマホ特化型保険サービスを構築・提供していきます。



損保ジャパン日本興亜

SOMPOホールディングスグループの中核事業会社として、国内約2,000万人のお客さまに損害保険を中心に「安心・安全・健康」に資する幅広いサービスを提供しています。損害保険事業を核として、最もお客さまに支持される損害保険会社になり、質を伴った成長を実現します。

業績レビュー

正味収入保険料は、新種保険や自動車保険の増収により、前期に比べ0.1%増の2兆1,680億円となりました。

正味損害率は、国内自然災害の増加や大口事故の支払などによる影響で1.2%増の64.4%となりました。

正味事業費率は、正味手数料率の上昇もあり、0.3ポイント上昇し、32.3%となりました。

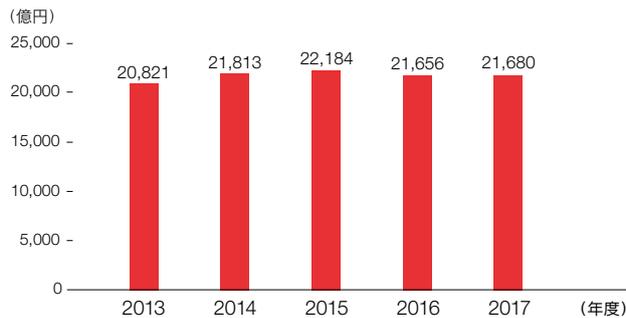
資産運用粗利益は、子会社株式の評価損や売却損の計上により、345億円の減益となりました。この結果、経常利益は552億円減益となったものの、買収したSOMPOインターナショナルの組織再編に伴う税金費用の減少などにより、当期純利益は56億円増益し、1,700億円となりました。

(億円)

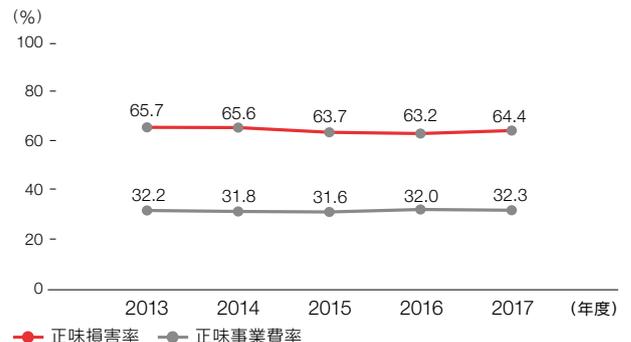
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
正味収入保険料	20,821	21,813	22,184	21,656	21,680	
正味損害率	65.7%	65.6%	63.7%	63.2%	64.4%	
正味事業費率	32.2%	31.8%	31.6%	32.0%	32.3%	
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△625	452	782	1,124	948	
資産運用粗利益	1,927	1,515	1,085	1,323	978	
経常利益	1,177	1,951	1,780	2,304	1,752	
当期純利益	495	450	1,262	1,644	1,700	
単体ソルベンシー・ マージン比率	旧損保ジャパン	713.3%	716.3%	729.3%	677.0%	735.1%
	旧日本興亜損保	653.0%				
総資産	70,989	73,262	70,362	75,687	76,881	
純資産	12,333	15,926	13,248	14,552	15,745	
その他有価証券評価差額金	7,449	11,019	8,573	9,117	9,684	
不良債権の状況(リスク管理債権)	9	7	4	4	3	

※ 2013年度以前は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の合算数値を、2014年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月～8月の合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月の数値を合算して表示しています。

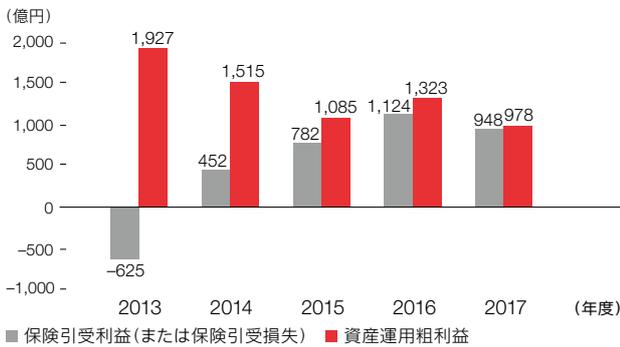
正味収入保険料



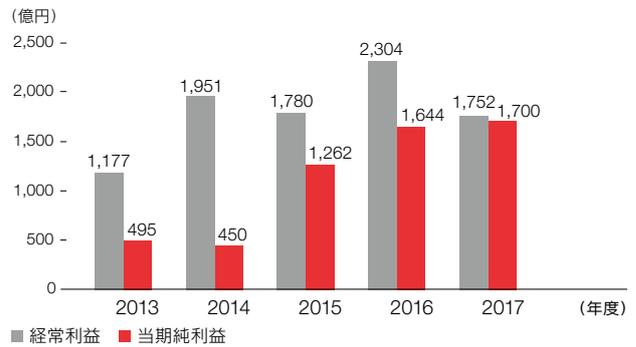
正味損害率と正味事業費率



保険引受利益(または保険引受損失)と資産運用粗利益



経常利益と当期純利益



ダイレクト通販保険会社として、事故率の低い40代・50代のお客さまを中心に、通販型自動車保険『おとなの自動車保険』を販売しています。1歳刻みの保険料率を設定することなどにより、お客さまに納得して選んでいただける会社を目指しています。

昨今の環境変化に伴い、デジタル技術を活用したお客さまとの接点強化により、「もしも」のために、「いつも」つながるをコンセプトとした、お客さまに「心地よい」と思っていたいただける商品・サービスを常に提供していきます。

セゾン自動車火災保険株式会社

**設立** 1982年9月設立、  
1983年4月営業開始  
**資本金** 310億1千万円  
**株主構成** 損保ジャパン日本興亜:99.76%  
クレディセゾン:0.24%  
**総資産** 538億円  
**正味収入保険料** 380億円  
**本社所在地** 東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャイン60  
**URL** <http://www.ins-saison.co.jp/>



代表取締役社長  
梅本 武文

業績レビュー

正味収入保険料は、自動車保険が好調に推移したことにより、前期に比べ14.4%増の380億円となりました。

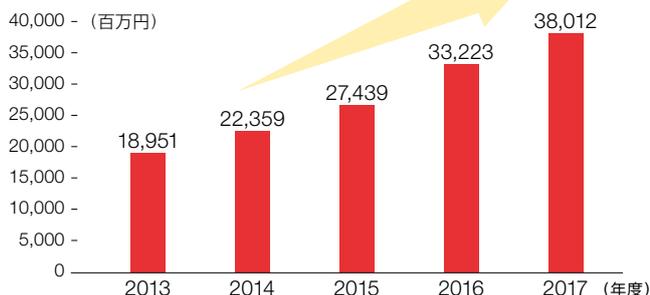
正味損害率は、正味支払保険金の増加により2.0ポイント上昇し、69.0%となりました。

正味事業費率は、正味収入保険料の増加により0.5ポイント改善し、37.4%となりました。

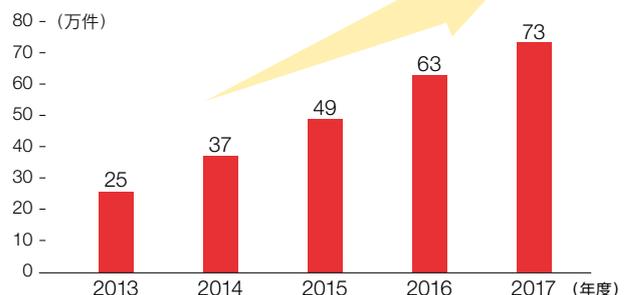
また、『おとなの自動車保険』は、2011年3月の発売以来、多くのお客さまにご支持をいただき、保有契約件数が約73万件に達しました。

	2016年度	2017年度
正味収入保険料	33,223	38,012
正味損害率	67.0%	69.0%
正味事業費率	37.9%	37.4%
保険引受利益または保険引受損失(△)	△5,938	△5,422
経常利益または経常損失(△)	△5,931	△5,441
当期純利益または当期純損失(△)	△5,948	△5,461
ソルベンシー・マージン比率	562.0%	463.9%
総資産	51,655	53,807
純資産	9,281	8,289
その他有価証券評価差額金	427	396

正味収入保険料



『おとなの自動車保険』保有契約数



## そんぽ24

「媒介代理店」を主軸として、ウェブサイトやコールセンターを通じてお客さまに直接お手続きいただく通販型自動車保険『そんぽ24自動車保険』を提供しています。媒介代理店とともに、一人ひとりのお客さまとの絆を大切に、身近で親しみやすく頼りになる保険会社です。

### そんぽ24 損害保険株式会社

設立 1999年12月設立、  
2001年3月営業開始  
資本金 190億円  
株主構成 損保ジャパン日本興亜:100%  
総資産 241億円  
正味収入保険料 123億円  
本社所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャイン60  
URL <http://www.sonpo24.co.jp/>



代表取締役社長  
永野 寿幸

### 業績レビュー

正味収入保険料は前期から減収し、123億円となりました。一方で、経費削減による正味事業費率の改善などにより、コンバインド・レシオは0.6ポイント改善し93.6%となりました。ま

た、支払備金・責任準備金の積増負担が減少したこともあり、保険引受利益は7億円増加し22億円となりました。これらにより、当期純利益は2億円増加し19億円となりました。

### TOPICS

#### セゾン自動車火災とそんぽ24の合併

グループ内の通販損害保険会社であるセゾン自動車火災とそんぽ24は、関係当局の認可などを前提として2019年7月を目処に、国内損害保険事業の効率性と収益性の向上を目的として合併することに合意しました。

合併後の新会社は、存続会社であるセゾン自動車火災の経営基本方針、事業戦略、ビジネスモデルに沿い、主力商品である『おとなの自動車保険』を中心に、高品質な商品・サービスを提供し、グループの通販損害保険会社として、お客さまに「心地よい」と感じていただけるよう全社一丸となり取り組み、お客さまに選ばれる保険会社を目指します。

### 損保ジャパン日本興亜DC証券

SOMPOホールディングスグループの確定拠出年金運営管理機関として、企業へのDC制度導入支援から加入者(従業員)の皆さまへの投資教育や各種情報提供など、企業型DCの導入から運営管理にかかわるすべてのサービスを包括したバンドル・サービスを提供しています。また、個人型DC(iDeCo)においても包括的なサービスを1社で提供し、多くのお客さまにご利用いただいています。

#### 主な指標

	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
受託資産残高	4,173億円	4,307億円	4,737億円	5,235億円
加入者数(運用指図者含む)	22万5千人	23万8千人	25万5千人	28万6千人

### 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

設立 1999年5月  
資本金 30億円  
株主構成 損保ジャパン日本興亜:100%  
総資産 33億円  
本社所在地 東京都新宿区西新宿1-25-1  
新宿 センタービル  
URL <http://www.sjnk-dc.co.jp/>



代表取締役社長  
北 修一

### SOMPOリスケアマネジメント

「リスクマネジメント事業」「ヘルスケア事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、全社的リスクマネジメント(ERM)、事業継続(BCM・BCP)、健康経営推進支援、特定保健指導・健康相談、メンタルヘルス対策、サイバー攻撃対策などのソリューション・サービスにより、お客さまの「安心・安全・健康」への取り組みを支援していきます。

### SOMPOリスケアマネジメント株式会社

設立 1997年11月  
資本金 30百万円  
株主構成 SOMPOホールディングス:100%  
本社所在地 東京都新宿区西新宿1-24-1  
URL <https://sompo-rc.co.jp/>



代表取締役社長  
布施 康

# 国内生保事業



国内生保事業オーナー  
取締役 大場 康弘

(損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長)

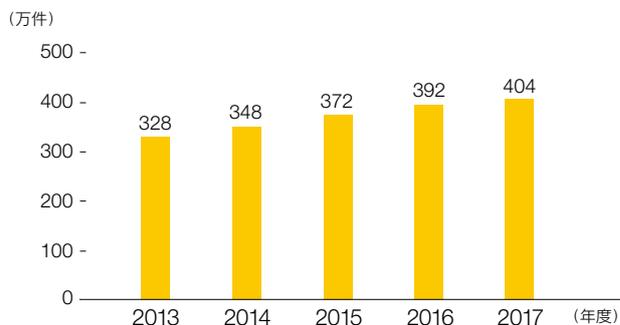
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、従来の保険に加え、今までにない新たな価値を提供することで、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を進めています。今後は、保険本来の機能(Insurance)に、健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた、従来にない新たな価値「保険+健康(Insurhealth: インシュアヘルス)」を提供することで、お客さまの健康維持・増進を支え、お客さまから選ばれる保険会社を目指します。

## ■ 基本戦略とその背景

国内生保マーケットは、少子高齢化の進展により、徐々に縮小していくと見込まれています。販売チャネルの多様化、デジタル化の進展により、各社の競争は一段と激化していますが、共働き世帯の増加、医療保険やがん保険といった第三分野の伸長、就労不能保険や認知症保険といった新たなニーズへの対応などにより、新契約年換算保険料は増加しています。また、生命保険会社の商品・サービス戦略は多様化しており、健康支援型の商品の発売をはじめ、健康に関連したサービスの提供を開始しています。損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、2016年9月に、健康サービスブランドである『リンククロス』を立ち上げ、さまざまな健康サービスを展開しています。『リンククロス』のサービスを通じ、お客さまと直接つながり、お客さまをよりよく知ることで、お客さま一人ひとりに最適な健康サービスや保険商品を最適なタイミングで提供していきます。

### 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の保有契約件数推移

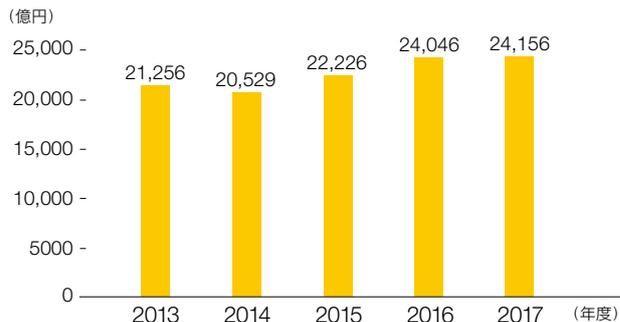
▶ 保有契約件数は順調に増加



※個人保険と個人年金の合計です。

### 日本における生命保険の新契約年換算保険料の推移

▶ 新契約年換算保険料は増加傾向



※個人保険のみ  
※出典：(一社)生命保険協会「生命保険の動向(2017年度版)」

## ■ 中期経営計画の進捗

「業界常識の打破」、「お客さま起点」、「身近で頼りになる存在」をコンセプトに、「新成長戦略の実行」と「非連続な生産性の向上」に取り組み、「健康応援企業」への変革を目指します。

### 新成長戦略の実行

最先端のICTを活用し、「健康を軸にした新たなサービス」と「そのサービスが一体となった商品」を「新たな価値を提供する募集人」を通じてお届けする「三位一体のビジネスモデル」を全社で進化させ続けることで、お客さまに提供する価値を向上し、お客さまの数を増やすことを目指します。

### 非連続な生産性の向上

商品・サービス、販売・営業体制、事務ルール等、基盤となる部分を抜本的に見直し、スピードを上げて、生産性を非連続に高めていくと同時に、「健康経営」と「働き方改革」を実行し、競争力のさらなる向上を目指します。

### KPI 修正利益\*



\* 修正利益の定義についてはP.35をご参照ください。

2017年度は、保険料等収入が順調に拡大したことから、年度目標(280億円)を上回る292億円の実績となりました。

2018年度は、320億円以上の計画値達成に向けて、中期経営計画で目指す姿を具現化させていきます。

中期経営計画では、修正利益の目標を2018年度末で320億円、2020年度末で400億円としています。2017年度末では、修正利益は292億円となっており順調に推移しています。また、保有契約件数の目標を2018年度末で420万件、2020年度末までに500万件としています。2017年度末の保有契約件数は404万件となっており、今

後は適切なタイミングでの新商品投入などにより、収益性の高い保障性商品を中心に保有契約を拡大していきます。新成長戦略と非連続な生産性の向上という二大方針のもと、スピード感を持って、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の取組みを進化・改善していくことにより、中期経営計画で目指す姿を実現していきます。

## ■ 今後の重点的な取組み

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、お客さまの保険と健康維持・増進機能を統合した「Insurhealth(インシュアヘルス)」を展開することで、新たな価値を提供していきます。2018年4月には「Insurhealth(インシュアヘルス)」の第一弾として、就労不能を保障する特約やメンタル疾患、七大疾病を保障する特約だけでなく、健康を応援する機能を組み込んだ

業界初の商品である、収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』を発売しました。今後も「Insurhealth(インシュアヘルス)」の第二弾、第三弾を投入し、ご契約後もお客さまと直接つながり続け、お客さまの健康維持・増進を支えることで、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革(トランスフォーメーション)を進めていきます。

TOPICS

Linkx じぶんと家族のお守り の発売

2018年4月に「Insurhealth(インシュアヘルス)」の第一弾商品として健康応援型商品である収入保障保険『リンククロス じぶんと家族のお守り』を発売しました。業界初の『健康☆チャレンジ!』制度により、加入時から一定期間内に健康状態が改善されたお客さまは、以降の保険料が引き下がるとともに、加入時からの保険料差額相当額を受け取ることができます。



ご契約後、所定の期間内\*に喫煙状態または健康状態などが改善され、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が定める基準に適合した場合、適用保険料率を変更し、保険料が安くなります。



お客さまの健康状態を改善するために、『リンククロス じぶんと家族のお守り』の保険商品付帯サービスとして、『リンククロス フィット(専用アプリによる血圧値改善、BMIの維持・改善サービス)』や『禁煙クイットライン(禁煙サポート)』を提供しています。

安心・安全 × デジタル

保険金・給付金等支払業務におけるAIの導入

保険金・給付金等支払業務の効率化に向け、2018年2月にAIを本格導入しました。新しいシステム導入により、保険金・給付金等の支払査定における一部の工程をAIによる判断・支援機能に置き換えることで、これまで2人以上で行っていた複次チェックの約4割が1人でチェック可能となり、保険金・給付金等の支払日数は約1日短縮される見込みです。

人材 × デジタル

AIを活用した対面営業支援システムの展開

2018年2月に業界で初めて、募集業務において、お客さまの反応・満足度分析などにAI技術を導入しました。損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、募集品質の向上を目指し、「お客さま」と「募集人」と「AI」が三位一体となって、お客さまの夢や将来像を共有することで、最高品質のコンサルティングを展開していきます。

ライフカウンセリング画面

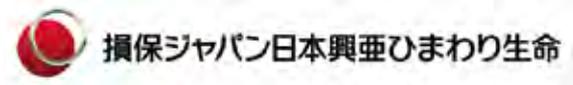


お客さまの想い画面



## ■ 事業会社の紹介

2018年3月31日現在



SOMPOホールディングスグループのなかでも高い成長性を有する国内生保事業を担い、国内損保事業に続く第二の柱として、「健康」を軸に、お客さまに新たな価値の提供を目指します。2016年9月には、お客さまに心地よく、楽しく、健康を維持していただくことをコンセプトとした健康サービスブランド『リンククロス』を立ち上げました。今後も、既成概念にとらわれず、「安心・安全・健康」のフロントランナーとしてのブランドを確立していきます。

### 業績レビュー

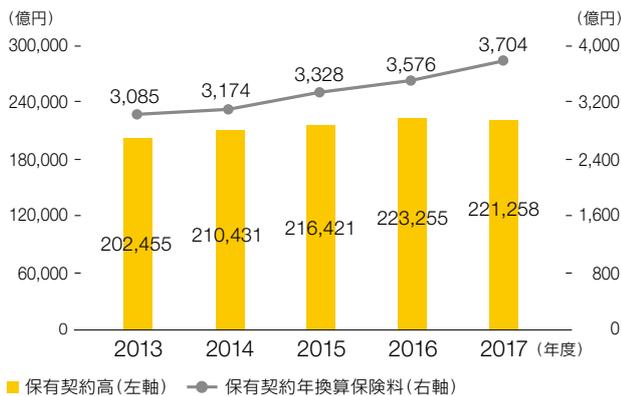
2017年4月の標準料率引き下げの影響を受ける一方で、解約の減少など保有者数が順調に拡大したことにより、保険料等収入は190億円の増収となりました。新契約高、新契約年換算保険料は、ともに前年実績を下回りましたが、保有契約件数、保有契約年換算

保険料は、それぞれ前年度末比103.0%、103.6%と増加しました。保有契約高は2兆1,258億円で前年度末比99.1%、保険料等収入は4,384億円と前年度比104.5%になりました。

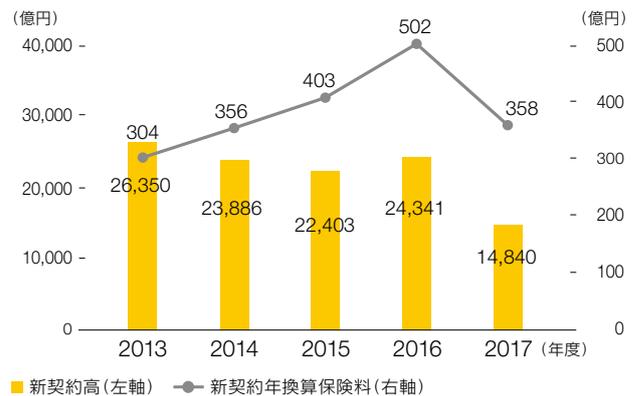
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
保有契約高	202,455	210,431	216,421	223,255	221,258
保有契約年換算保険料	3,085	3,174	3,328	3,576	3,704
新契約高	26,350	23,886	22,403	24,341	14,840
新契約年換算保険料	304	356	403	502	358
保険料等収入	3,728	3,807	3,964	4,195	4,384
総資産額	21,202	22,781	24,380	25,890	27,962
エンベディッド・バリュー (MCEV)	7,503	7,844	7,678	8,434	8,736
単体ソルベンシー・マージン比率 (%)	1,583.2	1,676.3	1,771.4	1,573.0	1,513.1

※新契約高・年換算保険料・保有契約件数・保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計です。  
 ※年換算保険料とは、各契約の総払込保険料額を保険期間で除して、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。

保有契約 (保有契約高、年換算保険料)



新契約 (新契約高、年換算保険料)



# 介護・ヘルスケア事業



介護・ヘルスケア事業 オーナー  
取締役 常務執行役員 奥村 幹夫  
(SOMPOケア株式会社 代表取締役会長)

2018年7月にSOMPOケア、SOMPOケアネクストをはじめとするグループの介護事業会社4社が合併し、新生「SOMPOケア株式会社」として在宅介護から施設介護まで、フルラインの介護サービスを提供しています。全国を4本部に分けた地域本部制のもと、地域単位で人材の流動性を高めることによるフレキシブルな人材活用と、市場ニーズや戦略に応じたグループ経営資源の有効活用を図り、最高品質の介護サービスを提供していきます。

## ■ 基本戦略とその背景

急速な高齢化の進展に伴い、国内の介護ニーズは今後も大きく拡大することが見込まれています。その一方で、介護に携わる労働力の需給ギャップが拡大しており、2025年には約34万人の介護人材が不足すると推計されています。また、日本人の平均寿命と健康寿命との間には10年前後の開きがあり、家族介護の問題や老後に対する経済不安など、超高齢社会が抱えるさまざまな課題が顕在化しています。

これらの課題解決に向けて、当社は教育の充実による人材の強化、ICT・デジタルの活用による生産性向上に加え、認知機能の低下予防をはじめとする「健康寿命延伸」にも取り組んでいます。拡大するシニアマーケットにおいて、介護が必要な方にも、必要のない方にも安心・安全・健康のサービスを提供し、社会的課題の解決をしていくことで「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に貢献していきます。

## 上場大手介護事業者の売上高(2018年3月期)

1	A社	1,481億円
2	SOMPOケアグループ(2社合計)	1,192億円
3	B社	1,118億円
4	C社	818億円
	旧SOMPOケアメッセージ	779億円
5	D社	455億円
	旧SOMPOケアネクスト	413億円
6	E社	395億円

注: SOMPOケア(旧SOMPOケアメッセージ、旧SOMPOケアネクストの合算)の売上高は業界第2位の規模

※各社決算資料をもとに当社作成

## 介護人材の需給ギャップ

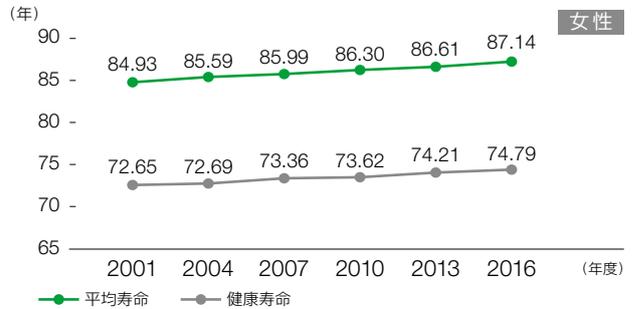
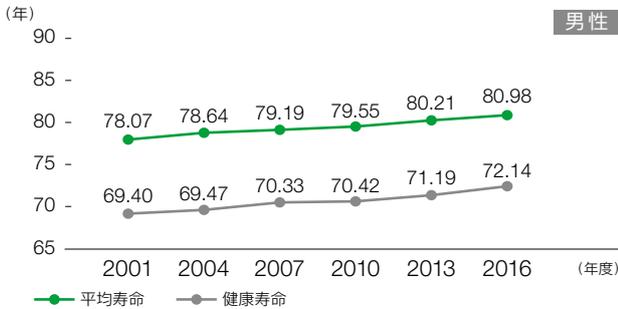
▶ 2025年度には介護人材が34万人不足する見込み



※厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」および「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要性について」をもとに当社作成

## 平均寿命と健康寿命の推移

▶ 平均寿命と健康寿命の間には10年前後の開き



※「第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会」(厚生労働省)資料から抜粋

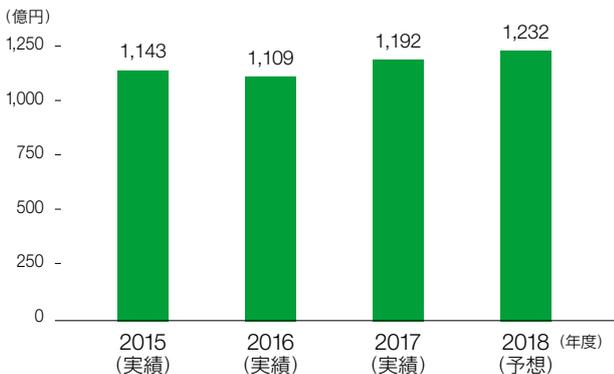
## ■ 中期経営計画の進捗

2015年度に介護事業へ本格参入以降、内部管理・コンプライアンス体制や、安心・安全を重視したサービス体制の構築など、主に事業基盤・ガバナンス面の整備を最優先に進めてきました。

2017年度は、SOMPOケアとSOMPOケアネクストの一体運営を開始し、SOMPOケアグループ丸となって品質向上や人材育成などに取り組んだ結果、施設の入居率が順調に改善し、売上が増加しました。その結果、修正利益(介護・ヘルスケア事業)は前年度を大きく上回る30億円となりました。

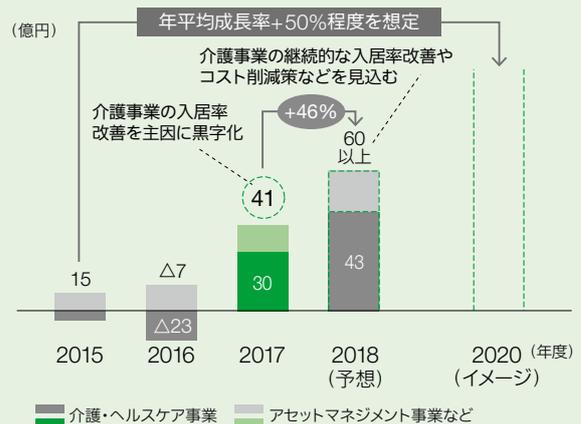
2018年度は、引き続き入居率の改善による売上の増加を見込むとともに、利益率向上に向けた各種施策を推進することで、修正利益(介護・ヘルスケア事業)43億円を見込んでいます。

## SOMPOケアの売上高推移



※2015～2017年度は、旧SOMPOケアメッセージ・旧SOMPOケアネクストの数値を合算しています。

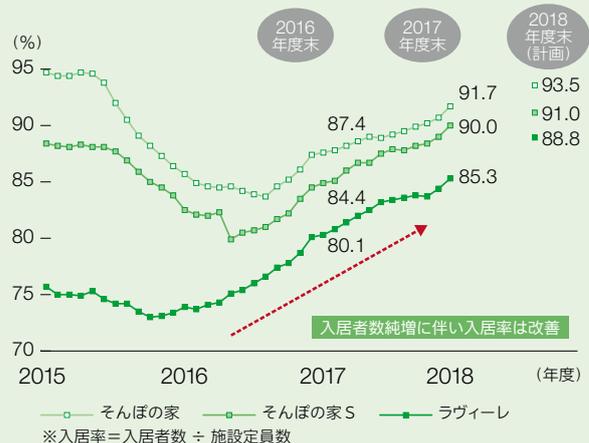
## KPI 修正利益\*



\*修正利益の定義についてはP.35をご参照ください。

## KPI 入居率推移および計画

ガバナンス強化、品質向上、人材育成などの取組みが奏功し、2016年度下期以降、改善トレンドに転換しました。2018年度も引き続き改善を見込んでいます。



## ■ 今後の重点取り組み

損保・生保との連携強化によるグループの強みの発揮や産官学連携など、外部パートナーの知見活用などにより、介護

を起点にシニアマーケット全体へ事業展開し、介護分野以外の領域も含む幅広い社会的課題の解決を目指していきます。

### グループ内連携のイメージとグループの強み



## ■ 人材育成

SOMPOケアが追求する介護サービスの品質とは、介護の理念である「自立支援」を深め、よりご利用者さまに寄り添った形で実現していくことであり、その源泉は、現場で働く「人」にあります。SOMPOケアでは、現場の取り組みや事例を全社で共有し、より良い介護サービスの実現につなげることを目的に、全国の介護現場を対象とした事例発表会「SOMPOケア グランプリファイナル」を毎年開催して

います。

また、食の分野においては、「ご利用者さまに食べていただきたい料理」を各事業所が提案し、競い合う「料理コンテスト」を毎年開催しています。ご利用者さまによりおいしい食事を提供するにはどうしたら良いかをスタッフ一人ひとりが考え、具体的に表現する力を培うことで、『食を通じた自立支援』を推進していきます。



グランプリファイナルの様子



料理コンテストの様子

## ■ ガバナンス

### 1. 体制

2017年度に開始した一体運営に伴ってリスク管理専門部署を増強し、全社にかかわる事件・事故の再発防止の徹底、周知を図っています。また、ガバナンス・リスク・コンプライアンス委員会を経営会議の諮問機関として設置し、SOMPOケアグループのリスク管理にかかわる重大事象への対応や、内部監査結果などの内部統制に関する事項の審議を実施しています。

### 2. コンプライアンス

SOMPOケアでは、コンプライアンス・プログラムを策定して計画的にコンプライアンスの推進に取り組むと同時に、社員にコンプライアンスガイドブックを配布し、コンプライアンスの研修を実施するなど、コンプライアンス知識と意識の習得・向上に取り組んでいます。

また、社内外の公益通報窓口を用意し、通報内容に応じて速やかに事実確認および必要な対策を講じており、連絡先が記載された携帯用カードを社員へ配布することで周知徹底を図っています。

## TOPICS

### 「地域本部制」の導入

地域個別の状況・変化にスピード感をもって対応し、最適なサービスを提供することで、地域社会へ貢献することを目的に、全国を4本部（東日本本部、東京本部、首都圏本部、西日本本部）128エリアに分けた「地域本部制」を2018年4月から新たに導入しました。これにより、地域単位で人材の流動性を高めることによるフレキシブルな人材活用と、市場ニーズや戦略に応じたグループ経営資源の有効活用を図ります。同時に、在宅介護から施設までフルラインナップの介護サービスを提供するSOMPOケアの強みを活かすことで、一層のお客さま利便性の向上を目指します。

### 【東京藝術大学×SOMPOケア】 産学連携プロジェクト



#### 『アーティスト・イン・そんぽの家S 王子神谷』の開始

東京藝術大学とSOMPOケアは、2018年5月からアーティストがSOMPOケアの運営するサービス付き高齢者向け住宅に住み、住宅のご利用者さまとともに生活しながらアートを通じて交流することで、新しいコミュニティや関係性を構築する、『アーティスト・イン・そんぽの家S 王子神谷』を開始しました。

東京藝術大学とSOMPOケアは、「アート×福祉」の視点から、多様なアートへの価値観を社会に活かすことで、多様な人々が共生できる社会環境づくりを行う担い手を育成する「Diversity on the Arts Project（愛称：DOOR）」（ディレクタ：日比野 克彦 美術学部長）を2017年4月から実施しています。「DOOR」で学んだ修了生（アーティスト）との関わり、出来事、共同作業および出会いを通じて交わられる人と人とのつながりの体験を通して、ご利用者さまの生活の質の向上や地域交流を目指します。



ご利用者さまと交流するアーティスト

## ■ 事業会社の紹介

2018年7月1日現在

### SOMPOケア

地域のお客さまに、在宅サービスから施設系サービスまでフルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指し、2018年7月1日付でグループ内介護事業会社4社（SOMPOケア、SOMPOケアネクスト、ジャパンケアサービス、プランニングケア）を統合し、SOMPOケアとして新たにスタートしました。全国を4本部に分けた「地域本部制」のもと、約300棟の介護付きホーム、約130棟のサービス付き高齢者向け住宅、約680事業所の在宅サービスを展開しており、シニアリビング居室数\*で国内第1位の規模を有しています。

\*有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、その他居住系サービスの居室保有数

### SOMPOケア株式会社

設立 1997年5月  
資本金 39億25百万円  
株主構成 SOMPOホールディングス：100%  
本社所在地 東京都品川区東品川4-12-8  
品川シーサイドイーストタワー  
URL <https://www.sompocare.com/>



SOMPOケア株式会社  
代表取締役社長  
遠藤 健

# 海外保険事業

## 海外保険事業 プラットフォームの構築

当社グループは、SOMPOインターナショナル\*の先進国企業分野におけるプラットフォーム化を進めてきましたが、今後は、リテール分野を含めた真に統合された海外保険事業プラットフォームの構築に注力していきます。

企業分野については、SOMPOインターナショナルが持つ保険引受とリスク管理の高度な専門性と、SOMPOホールディングスが持つ資本力および広範な保険販売のライセンスネットワークを最大限に活用し、提供する商品とサービスを拡大していきます。2017年度の主な取組みとしては、欧米グループ会社の組織再編や農業保険のグローバル統合プラットフォームである『AgriSompo』の立ち上げなどがあります。

リテール分野については、新たに保険事業を統括するプラットフォームとガバナンス態勢を構築し、統合を推進していきます。プラットフォーム化により、保険引受けノウハウやデジタル技術、ERM・アクチュアリーなどの専門知識の共有が可能となり、グループのベストプラクティスを追求し、新たな商品や保険引受モデルを開発していくことで、海外保険事業の成長を加速させていきます。

当社グループの海外保険事業は、全世界共通の「SOMPOインターナショナル」ブランドのもと、また、一貫性を持った戦略およびコーポレートガバナンスのもと、各地域の多様性と実態を尊重した事業展開を図っていきます。

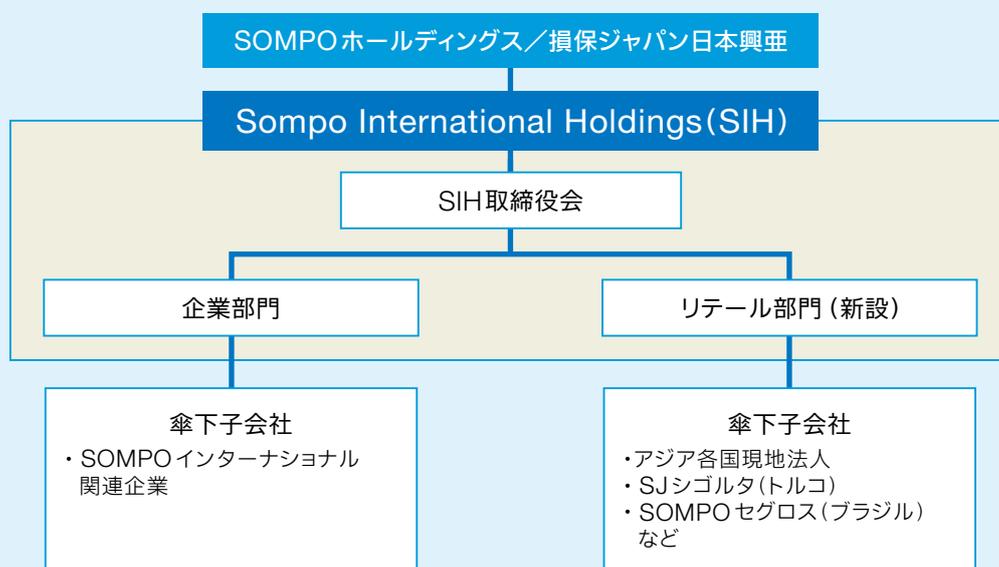
\* SOMPOインターナショナルは、Sompo International Holdings Ltd.およびその傘下のグループ会社の総称



John R. Charman

Chairman & CEO  
Sompo International Holdings Ltd.

### 海外保険事業プラットフォームの体制図



## ■ グローバルM&A戦略

当社グループの目指す姿であるグローバルトップ10水準の利益・ROEの実現に向け、魅力的なM&A機会を追求し、規模と事業領域の拡大を目指します。規律あるM&Aを実施することで、企業分野・リテール分野それぞれのプラットフォームにおける事業ポートフォリオのさらなる多様化を推進していきます。

2017年度は、イタリアの農業保険マーケットにおけるリーディングプレーヤーであるA&Aと米国の保証保険事業会社Lexonの買収を実施しました。



Nigel Frudd

常務執行役員(海外事業戦略統括)  
(CSO<Chief Strategy Officer>  
Sompo International Holdings Ltd.)

## ■ 先進国における企業分野のプラットフォーム化の進捗

2017年12月に北米のSOMPOアメリカ(Sompo America Insurance Companyなど)、2018年5月にはSJNKヨーロッパ(Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe)がSOMPOインターナショナルホールディングス傘下へ移管されるなど、先進国においてはプラットフォーム化が順調に進捗しています。これにより、企業分野(スペシャルティ)における商品・サービスの提供範囲を拡大することで、全世界のお客さまに対するサービス品質を高めることが可能となります。

当社グループは、SJNKヨーロッパの統合と併せて、Brexit(英国のEU離脱)対応のため、ヨーロッパに元受・再保険子会社を設立しました。ヨーロッパは戦略的に成長を見込む地域であり、ルクセンブルグに設立した新たな会社SI Insurance(Europe)は、EUにおけるさらなる成長および投資の基盤と

なります。これまで築いてきた顧客基盤を維持するとともに、商品提供を拡大し、プレゼンスを高め、お客さまとの関係を強化していきます。SOMPOインターナショナルは顧客情報を一元管理するグローバル・クリアランス・システムを導入しており、地域・会社・既存システムに関わらず企業分野のグループ会社が統一的な基準により保険引受を行うことが可能となっています。

こうした動きを受け、格付機関S&Pは2018年4月、SOMPOインターナショナルホールディングス傘下の中核子会社の財務格付けを「A」から「A+」に1段階引き上げました。海外保険事業の統合されたプラットフォーム構築により、当社グループが商品および地域的な分散を一層進め、SOMPOインターナショナルのオペレーション基盤を最大限活用している戦略が評価されました。

### TOPICS

#### 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

SOMPOインターナショナルは、農業保険・農業再保険を提供する世界のリーディングプレーヤーとして、農家・農業事業者、農業保険会社に対して先進的なリスク管理のソリューションを提供しています。2017年11月に、農業保険をグローバルに提供するための統合プラットフォーム『AgriSompo』を創設しました。『AgriSompo』は、SOMPOインターナショナルが有する農業保険分野の専門知識や保険引受けノウハウと、SOMPOホールディングスが有するライセンスネットワーク、お客さまとの強固な関係を活用していきます。『AgriSompo』を通じて、今後の拡大が期待できる新興国の農業保険マーケットに進出していきます。



## ■ 基本戦略とその背景

規律あるM&Aと効果的なPMI(Post Merger Integration: 買収後の統合プロセス)、そして各地域における着実なオーガニック成長により、海外保険事業の正味収入保険料は2010年の643億円から2017年の6,452億円へと、過去7年間で10倍以上に拡大しました。

海外保険事業の修正利益は、2010年度は修正連結利益の7%にしか満たないものでしたが、SOMPOインターナショナルの連結を開始した2017年度は、海外保険事業がグループ全体利益の27%を占めています。積極的な成長戦略によって、将来的にはグループ全体利益の40%程度の利益貢献を目標にしています。

海外保険事業の鍵となる戦略は3つあります。1つ目は、真に統合されたグローバルプラットフォームの構築、2つ目は、企業分野(スペシャリティ)とリテール分野で安定した成長を維持するための既存事業のさらなる強化、そして3つ目は、地域や事業領域など、当社の海外保険事業を多様化する戦略的なM&A機会の探求です。

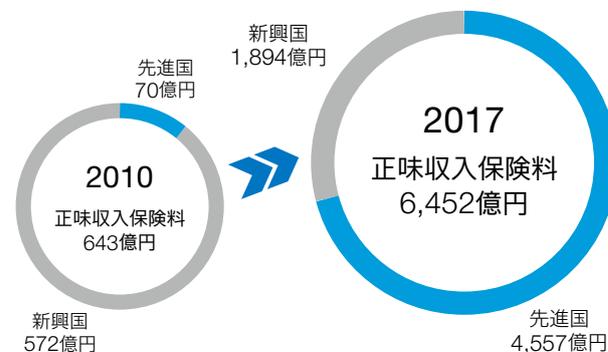
## ■ SOMPO GLOBAL SUMMIT

当社グループは、年に1度、櫻田グループCEOや海外保険事業関連役員、海外グループ会社のCEOが参加し、海外保険事業の成長戦略について議論しています。

2018年2月に実施した会議では、SOMPOインターナショナルの強固な企業分野プラットフォームに加え、リテ-

## 正味収入保険料の変遷

▶ 正味収入保険料は過去7年で10倍以上に拡大



※正味収入保険料は、持分割合を反映した数値を記載しており、連結財務諸表とは基準が異なります。

## 主なグローバルM&A

2010年	テネット<シンガポール>	64億円
2010年	シゴルタ<トルコ>	274億円
2011年	ベルジャヤ<マレーシア>	170億円
2013年	マリチマ<ブラジル>	251億円
2014年	キャンピアス<英国>(2017年度に売却)	1,047億円
2017年	エンデュランス(現SOMPOインターナショナル)<米国・バミューダ>	6,831億円

ル分野でもプラットフォームを構築することに合意しました。統一されたSOMPOインターナショナル・ブランドのもと、グループのリソースを結集し、全世界で一貫性を持った事業戦略を遂行する、世界に類を見ない海外保険事業へのトランスフォーメーションを目指していきます。





海外保険事業オーナー  
取締役 常務執行役員 田中 順一

世界の保険マーケットは、新興国における中間層人口とGDPの急速な拡大が牽引し、安定した成長が続いています。先進国においては、最新のデジタル技術に基づく革新的な商品や、サイバー保険などの新種リスクに対する専門的な保険引受技術によって保険需要が高まっています。

2017年度は、北米でのハリケーンなど多くの自然災害が発生し、世界の保険マーケットは大規模な損失を被りました。結果として、一部では保険の供給が減少し、保険料が上

昇するマーケットのハード化の兆しも見られます。また、保険会社の伝統的なビジネスモデルを破壊するInsurTech (Insurance + Technology: 技術に基づく新たな保険商品やサービス)の登場により、世界の保険マーケットはかつてないスピードで変化しています。当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、高品質で幅広い商品やサービスを提供する方針であり、デジタル技術の研究開発において業界を牽引していきます。

## ■ 中期経営計画の進捗

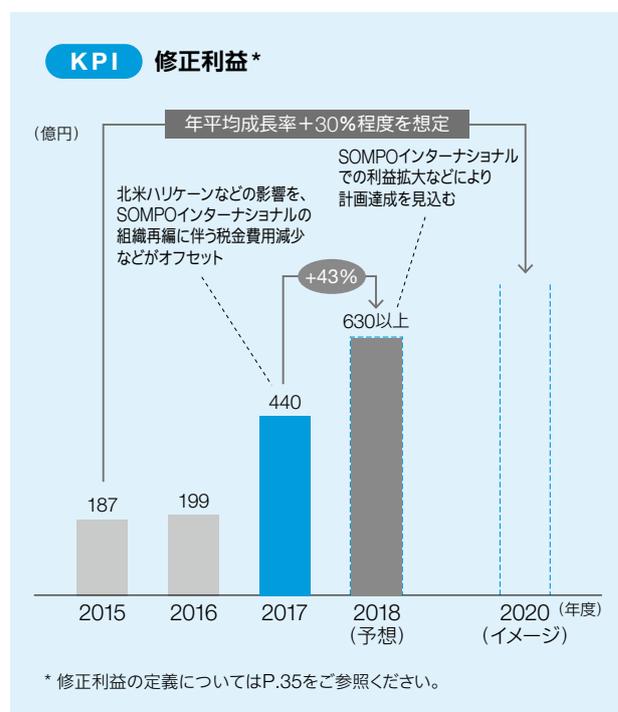
現在の中期経営計画は、将来的に「グローバル上場保険会社トップ10水準の規模および資本効率」を実現する上での第一歩となります。

2010年度以降、新興国にてM&Aを実施し、収益性の高いリテールマーケットにおけるプレゼンスを拡大してきました。2017年3月にはSOMPOインターナショナルの買収を完了し、企業分野(スペシャルティ)が飛躍的に拡大したことで、海外保険事業全体の規模・品質が大きく向上しました。

中期経営計画の2年目にあたる2017年度は、8月から9月にかけて北米を襲った一連の大型ハリケーン被害など、自然災害の影響により、海外保険事業の修正利益が計画値の631億円(2017年11月公表)を下回る440億円となりました。

2018年度は、企業分野(スペシャルティ)、リテール分野双方において、収入保険料を増やし、収益性を高めることで、修正利益630億円以上の達成を見込んでいます。

今後は、統合された海外保険事業プラットフォームのもとで成長を継続することで、将来的には修正利益1,000億円の達成を目指します。



グローバル展開

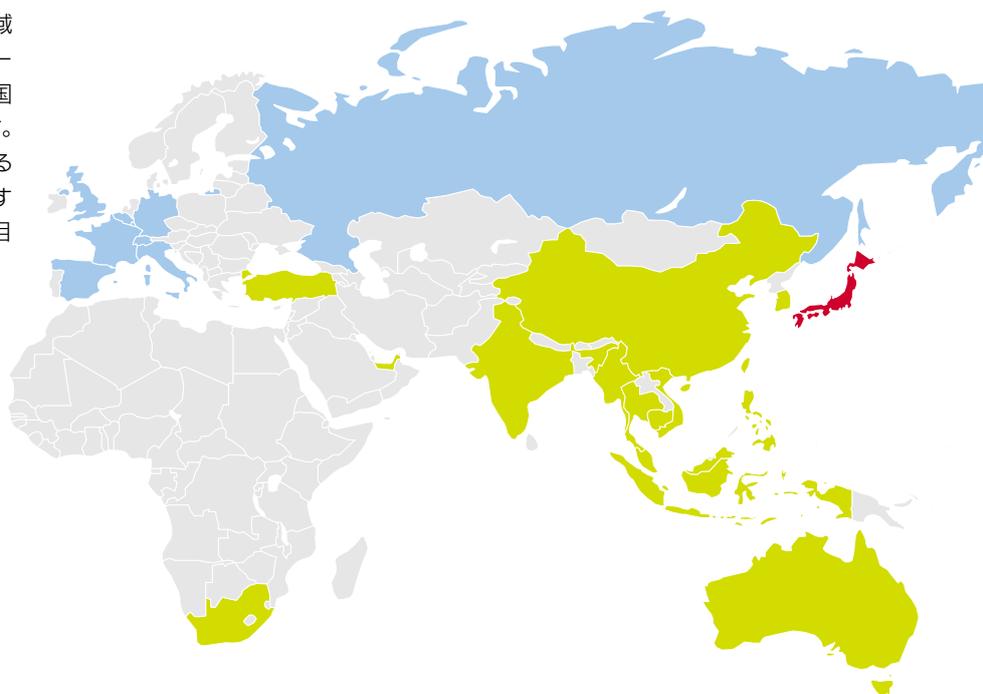
 Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.

Sompo Holdings (Asia) は、南アジア域内を統括する中間持株会社であり、シンガポール、マレーシア、インドネシアなど、域内10か国の当社拠点の経営管理を行っています。ASEANの大手銀行グループCIMBにおける銀行窓販など、地域横断の施策を企画・立案することで、成長著しい当地域での事業拡大を目指しています。



Yuji Kawauchi  
President, Managing Director  
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.

30か国・地域、



 SOMPO JAPAN SIGORTA

トルコにおける唯一のアジア系損害保険会社で、2017年の売上規模(グロス保険料)は同国内で第6位、保険引受利益は第2位です。

ITを駆使した優れた保険料設定ノウハウを持ち、戦略的な販売手法により、利益規模を拡大しています。



Recai Dalas  
Director, CEO  
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi

 SOMPO SEGUROS

Sompo Segurosは、ブラジルにて、Maritima Seguros (1943年設立)とYasuda Seguros (1959年設立)が2014年に合併し誕生した総合保険会社であり、損害保険と生命保険をともに取り扱っています。幅広い商品ラインナップと販売網の強化により、リテール分野・企業分野ともに規模を拡大させています。

2016年7月に現在の社名に変更し、ブラジル市場におけるSOMPOブランドのプレゼンス向上を図っています。



Francisco Caiuby Vidigal Filho  
President  
Sompo Seguros S.A.

# 218都市に展開 (2018年3月31日現在)

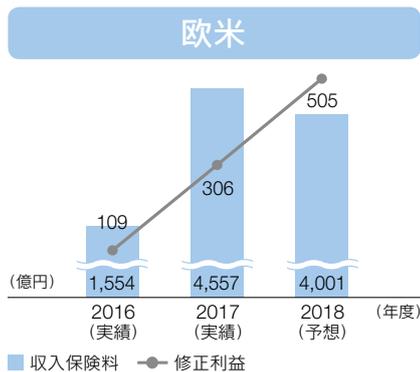


SOMPOインターナショナルは、元受・再保険事業を展開する保険グループです。現在は2017年3月に買収手続きを完了した旧エンデュランスおよびSOMPOアメリカ・SJNKヨーロッパで構成され、財物保険・賠償責任保険・農業保険やスペシャルティ保険を中心に幅広い商品をグローバルに展開しています。北米・欧州を中心に事業展開をしているSOMPOインターナショナルは、海外保険事業における企業分野およびリテール分野の拡大に向け、中核を担っていきます。



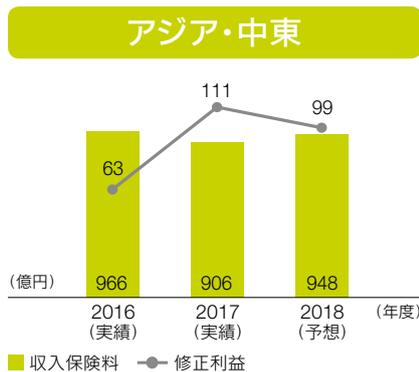
John R. Charman  
Chairman & CEO  
Sompo International Holdings Ltd.

## 地域別の収入保険料\*1および修正利益\*2の推移



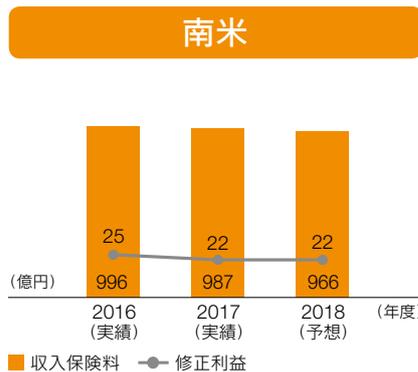
#### <主な事業会社(本社所在地ベース)>

- Sompo International Holdings Ltd.
- Endurance Specialty Insurance Ltd.
- Sompo America Insurance Company
- Endurance Worldwide Insurance Limited
- SI Insurance (Europe), SA



#### <主な事業会社(本社所在地ベース)>

- Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
- Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.
- Berjaya Sompo Insurance Berhad
- PT Sompo Insurance Indonesia
- Universal Sompo General Insurance Company Limited
- Sompo Insurance China Co., Ltd.
- Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited



#### <主な事業会社(本社所在地ベース)>

- Sompo Seguros S.A.
- Sompo Saude Seguros S.A.

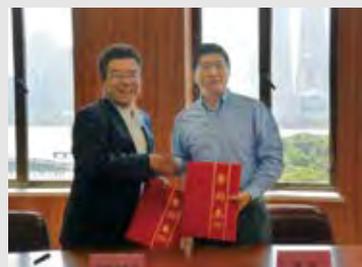
\*1 収入保険料は、持分割合を反映した数値を記載しており、連結財務諸表とは基準が異なります。また、複数の地域で事業を展開している事業会社グループは、最大の収益規模を持つ地域に反映しています。

\*2 修正利益の定義はP.35をご参照ください。また、複数の地域で事業を展開している事業会社グループは、最大の収益規模を持つ地域に反映しています。



## 中国最大手インターネット保険会社「衆安保険」と提携 ～訪日旅行者向け海外旅行保険を共同開発～

SOMPOホールディングスのグループ会社であるSompo Insurance Chinaは、2017年6月、中国を代表するIT企業のアリババやテンセントなどの出資により設立された中国初のインターネット専門保険会社である衆安保険と提携し、訪日中国人旅行者向け海外旅行保険商品を共同開発しました。衆安保険の持つデジタルテクノロジーを活用した先進的な保険サービスやブランド力と、当社グループの有する医療機関ネットワークや医療通訳サービスを融合し、お客さまへの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供していきます。



## メコン経済圏における「クロスボーダー事故対応サービス」の提供開始

SOMPOホールディングスのグループ会社であるSompo Insurance (Thailand)は、マレーシア・カンボジア・ミャンマー・ラオスの4か国とタイとの国境周辺での自動車保険事故を対象としたクロスボーダー事故対応サービスを2017年9月から開始しました。

24時間365日体制で現地語、タイ語または英語により事故対応を行い、迅速に事故現場へ駆けつけることが可能となりました。当社グループは、今後もメコン経済圏で事業を展開されるお客さまのご期待に応えるとともに、地域の発展に貢献していきます。



## Sompo Japan Sigorta(トルコ)が開発した代理店向けモバイルアプリが 米国 セレント・モデルインシュアラーを受賞

SOMPOホールディングスのグループ会社であるSompo Japan Sigorta(トルコ)が開発した代理店向けモバイルアプリが、米国の金融コンサルティングファームであるセレント社から表彰されました。本賞は、セレント社が優れたIT活用の取組みを表彰する世界的な賞です。

本アプリでは、保険見積りから証券発行といった契約管理業務が完結できるほか、保険金請求情報、代理店教育プログラムなどの提供が可能となります。既に同社代理店の約90%が本アプリを活用しており、時間や場所に制限されることなく、代理店業務を行うことが可能になったと高い評価を得ています。

当社グループは、今後もテクノロジーを活用したイノベーションを通じて、高品質なサービスをグローバルに提供していきます。



# 戦略事業

お客さまの資産形成に関するサービスを提供するアセットマネジメント事業、ロードアシスタンスサービスなどを提供するアシスタンス事業、住宅リフォーム事業、延長保証事業を展開しており、国内損保をはじめとする各事業との間で、実業に立脚した連携をしています。

## ■ 事業会社の紹介

2018年3月31日現在

### 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

年金等の機関投資家を対象とした「投資顧問ビジネス」と、主に個人投資家を対象とした「投資信託ビジネス」を通じて、お客さまの中長期的な資産形成に資する最高品質の商品・資産運用サービスを提案・提供しています。

2016年3月、「お客さま第一宣言」を策定・公表しておりますが、同宣言で掲げる「3つの実現」に取り組むことを通じて、顧客本位の業務運営を実現していきます。

#### 受託残高の推移

2017年度は大口投資家からの新規受託が堅調であり、前年度に引き続き受託資産残高は増加しました。2018年3月末の受託資産残高は、年金投資一任で1兆5,573億円、投資信託で7,363億円となりました。

#### お客さま第一宣言

##### <目指す企業像>

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントは、お客さまの中長期的な資産形成に資する最高品質の商品・サービスを提案・提供し、「日本一お客さまのことを考える資産運用会社」になることを目指します。

##### <3つの実現>

当社では、お客さま第一（フィデューシャリー・デューティー）を、「プロフェッショナルとしてお客さまのことを第一に考える責務」と考えており、その実践として、以下の3つの実現に取り組んでいきます。

1. お客さまの資産形成に一層貢献できる運用力の実現
2. 真にお客さま視点にたった商品・サービスの実現
3. 上記を実現するガバナンス体制・業務基盤の実現

## TOPICS

### 「UCDAアワード2017(対象分野：投資信託)」「情報のわかりやすさ賞」を受賞

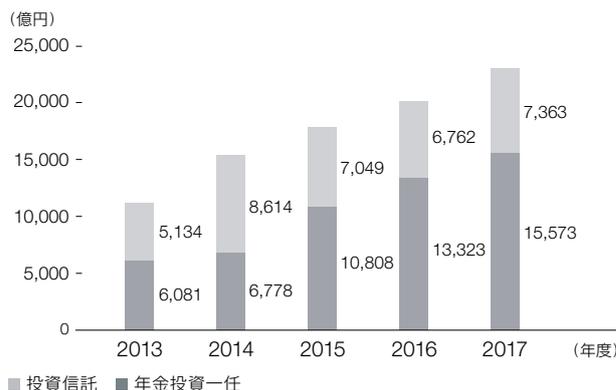
一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(以下「UCDA」)が主催する「UCDAアワード2017」の投資信託分野において、「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称：ぶなの森)」の交付目論見書が、「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。

### 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

設立 1986年2月  
 資本金 1,550百万円  
 株主構成 SOMPOホールディングス：100%  
 本社所在地 東京都中央区日本橋2-2-16  
 共立日本橋ビル  
 URL <http://www.sjnk-am.co.jp/>



代表取締役社長  
山口 裕之



『損保ジャパン・グリーン・オープン』(愛称：ぶなの森)  
 環境対策に積極的に取り組む企業に投資するSRIファンドです。国内公募SRI投信のなかで日本最大級の残高水準を有しています。



『ハッピーエイジング・ファンド』  
 ハッピーエイジング・ファンド60は、『R&Iファンド大賞2018』の最優秀ファンド賞を4年連続で受賞しました(iDeCo・DC バランス安定部門)。

## プライムアシスタンス

自動車や住宅設備、海外でのトラブルや不便を解決するアシスタンス事業を通じ、24時間・365日、最上級のお客さまサービスで安心・安全・快適な生活をサポートしています。

### 株式会社 プライムアシスタンス

設立 2012年4月  
 資本金 450百万円  
 株主構成 SOMPOホールディングス:66.6%、  
 プレステージ・インターナショナル:33.4%  
 本社所在地 東京都中野区本町1-32-2  
 ハーモニータワー  
 URL <http://www.prime-as.com/>



代表取締役社長  
徳岡 宏行

### TOPICS

#### 「コールレス手配」によるロードアシスタンスの提供開始

オペレーターとの会話を介さずにスマートフォンの操作のみでロードアシスタンスを手配できる「コールレス手配」を2018年4月から開始しました。一般道・駐車場でのバッテリー上がりなど、簡易作業の場合、専用のサイトへアクセスし位置情報などを登録いただくことで、迅速なロードアシスタンスサービス提供が可能となります。今後も最上級のサービスでお客さまと社会をアシストしていきます。

## FRESH HOUSE

総合リフォーム企業として、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居をひとりでも多くのお客さまに提供することを目指します。

### 株式会社 フレッシュハウス

設立 1995年7月  
 資本金 100百万円  
 株主構成 SOMPOホールディングス:66%  
 その他:34%  
 本社所在地 神奈川県横浜市中区弁天通4-57  
 損保ジャパン日本興亜  
 横浜弁天通ビル  
 URL <https://freshhouse.co.jp/>



代表取締役社長  
中村 秀

### TOPICS

#### 住宅リフォーム事業におけるICT・デジタル技術の活用



サービス品質均質化と火災保険金の支払迅速化のためのウェアラブル端末(スマートグラス)を活用した火災保険事故調査(2016年10月開始)や、小型無人機(ドローン)を活用したスピーディかつ高精度な建物診断(2018年5月開始)を実施しています。高品質な住宅リフォームサービス提供によるお客さま評価向上を目指し、今後ともICT・デジタル技術の活用を進めていきます。

## SOMPOワランティ

延長保証専業事業者として、各種製品を安心・安全にユーザーが使用いただける社会を実現するため、高い倫理観をベースに、幅広いカテゴリーの製品を対象とする安定した保証制度を開発・提供・運営しています。

### SOMPOワランティ株式会社

設立 2009年8月  
 資本金 95百万円  
 株主構成 SOMPOホールディングス:100%  
 本社所在地 東京都千代田区丸の内1-8-3  
 丸の内トラストタワー本館12階  
 URL <https://www.sompo-swt.com/>



代表取締役社長  
田村 丘

### TOPICS

#### 住宅設備機器保証の本格展開

住宅設備機器やガス機器などの住宅関連事業分野において、延長保証制度のニーズが高まりつつあり、当社も今後のマーケット拡大が予想される「住宅設備機器保証」事業の展開を加速しています。現在主力である家電の延長保証事業とともに、さまざまな事業者さまのニーズに合ったサービスを提供していきます。



# Group Management Foundation

▶ グループ経営基盤

# 人事戦略



グループCHRO  
常務執行役員 笠井 聡

SOMPOホールディングスグループに集まる国籍・性別・経験・年齢の異なる約8万人の多様な人材の知恵や経験をグループの成長に活かすグループ人事施策を展開しています。先の見えないVUCAの時代では、人材の多様性こそが企業の未来を切り拓く原動力となります。「Diversity for Growth」をスローガンに多様な人材が活躍できる企業グループを目指します。

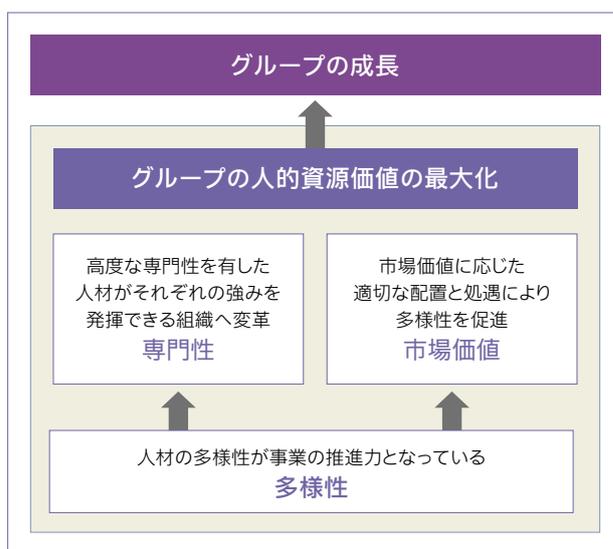
## ■ グループ人事戦略

現在のVUCAと言われる不確実な時代には、過去の慣習にとらわれない新たな発想を生み出し、直面する課題に対してスピード感を持って判断していくことが求められます。

そうした経営環境において、SOMPOホールディングスグループに集まる約8万人の国籍・性別・経験・年齢の異なる多様な人材の知恵や経験を経営に活かしていくことは、グループにとって最重要の人事戦略であると考えています。

2015年から本格的にスタートしたグループ人事戦略は、国・事業ごとに運営していた人事に横串をさし、グループベースで優秀な人材が国籍・性別・経験・年齢にかかわらずさまざまなフィールドで活躍できる企業グループになることを目指しています。

多様な人材が活躍できる土壌を整えるために、さまざまな人事情報や人事制度をグループ共通の基盤で運営できるよう人事プラットフォームを構築してきました。グループ全体の重要ポスト(キーポスト)の見える化、評価軸の共通化、新人事システムによる人材情報の見える化などです。このプラットフォームを活かし、グループ横断で活躍できる優秀な人材を発掘し、国や事業をまたいで適時・適所の配置を行い、教育の機会を与えるなど、活躍のフィールドを広げさらなる成長を促し、その強みを発揮することができる企業グループを実現します。



## ■ 多様性

多様な人材(国籍・性別・経験・年齢)が強みを発揮し活躍しているグループになるため、経営陣の多様化、グループ間人材交流、女性活躍などを積極的に推進しています。

当社では、3名の女性の社外取締役・監査役を招へいするとともに、執行部には外部から法律の専門家であり保険事業のM&A経験が豊富な外国籍の執行役員やIT・デジタル分野に高い専門性を持つ執行役員を起用するなど経営陣の多様化を進めています。2017年度には、新たにグループ入りしたSOMPOインターナショナルのJohn Charman CEOのリーダーシップのもとにグループのすべての海外事業を統合することを決定しました。国籍にかかわらず事業にとってベストの人材が重要な職責を担うグループであることを示しています。

国内グループ会社間での会社をまたいだ人事異動のみならず、海外グループ会社との人材交流も活発化させています。これまでは日本から海外グループ会社へ日本人を派遣するだ

けの一方通行でしたが、海外グループ会社雇用の職員を日本の各部署に受け入れる「Exchange Program」を2014年度からスタートさせています。2017年度末までに累計で45名が日本の各部署で仕事を行い新たな経験を積むと同時に、日本本社のグローバル化に貢献しています。

また、当社はグループの女性管理職比率目標(2020年度末30%)達成を目指して、「女性経営塾」などの女性管理職育成プログラムを構築し、積極的に女性管理職登用に取り組んでいます。当社のこうした取組みは、「内閣総理大臣賞(女性が輝く先進企業表彰)」受賞や「なでしこ銘柄」選定など、各方面から高い評価をいただいています。2018年3月には、企業内保育所「SOMPO KIDS PARK」を開設するなど、ジェンダーダイバーシティにさらに力を入れています。

## ■ グローバルリーダーの育成

将来の当社グループの経営をグローバルベースで牽引できる人材を育成するため、各層向けに選抜型研修を実施しています。

若手層向け研修として、短期海外派遣研修やMBA(国内・海外)派遣、シンガポール国立大学ビジネススクールと提携した企業内大学「SOMPO Global University(以下、SOMPO GU)」があります。2012年10月に設立したSOMPO GUは、「経営知識の習得」と「多様な人材との協働の経験」を目的としており、座学の講習だけでなくALP(Action Learning Project)を通じて各国のCEOから与えられた課題に解決案を提案する実践を重視したプログラムとしています。2018年度までに、15か国から合計140名が参加し、国籍を問わず、基礎的な経営知識を習得すると同時に多様な人材との論議を通じて幅広い視野を培ったグローバル人材をグループベースで育成しています。

また中堅層向けには、2017年度にGLP(Global Leadership Program)を新設しました。グループCEO

のセッションを設けるなど将来の経営者としての視座を高めることを目的とし、リベラルアーツとケーススタディを中心としたプログラムは、全編英語で実施しています。また、上位層向けのプログラムとしてGEP(Global Executive Program)を今年度中に新設予定です。

今後も育成した人材の適時・適所・適材の配置を行い、グループ全体の競争力強化につなげていきます。



2018年開催のSOMPO Global University  
10か国から合計21名が参加

## TOPICS

ダイバーシティの取組みの一環として、障がい者が強みを活かしながら働くことのできる環境を実現するため、2018年4月に「SOMPO チャレンジド株式会社」を設立しました。新会社の設立によって、より多くの障がい者が働きがいと成長を実感できる場を創出していきます。



SOMPO チャレンジド設立メンバー

# デジタル戦略



グループCDO  
常務執行役員 榑崎 浩一

新たな技術にビジネスモデルを壊されるくらいなら、自ら壊して生まれ変わった方がいい。そのような決意を持って全社にデジタル変革を起こし、当社グループのコアコンピタンスとなるデジタルの力で全社的なイノベーションを推進し、新たな顧客体験価値の創造を目指します。

## ■ デジタル活用の重要テーマ

当社グループにおけるデジタル戦略の取組みは、指数関数的に進化するデジタル技術の戦略的な活用を、グループの事業において集中的かつ飛躍的に進めることを目指すものと位置づけています。デジタル技術の進化は、保険会社の業務プロセスだけでなく、お客さま・ビジネスモデル・競争環境に大きな影響を及ぼすものであることから、以下の4つの分野に取り組んでいます。

### 1. 各事業部門における業務効率化

AI等の新たな技術を活用することで、従来人手がかかっていた業務における生産性の向上および効率化

### 2. デジタル技術を活用した新たなお客さま接点の構築

IoT(モノのインターネット)やセンサーを活用した顧客体験価値を向上させる商品およびサービスの開発

### 3. デジタルネイティブ向けのマーケティング

デジタル技術に慣れ親しんだ若年層に支持される商品およびサービスの開発

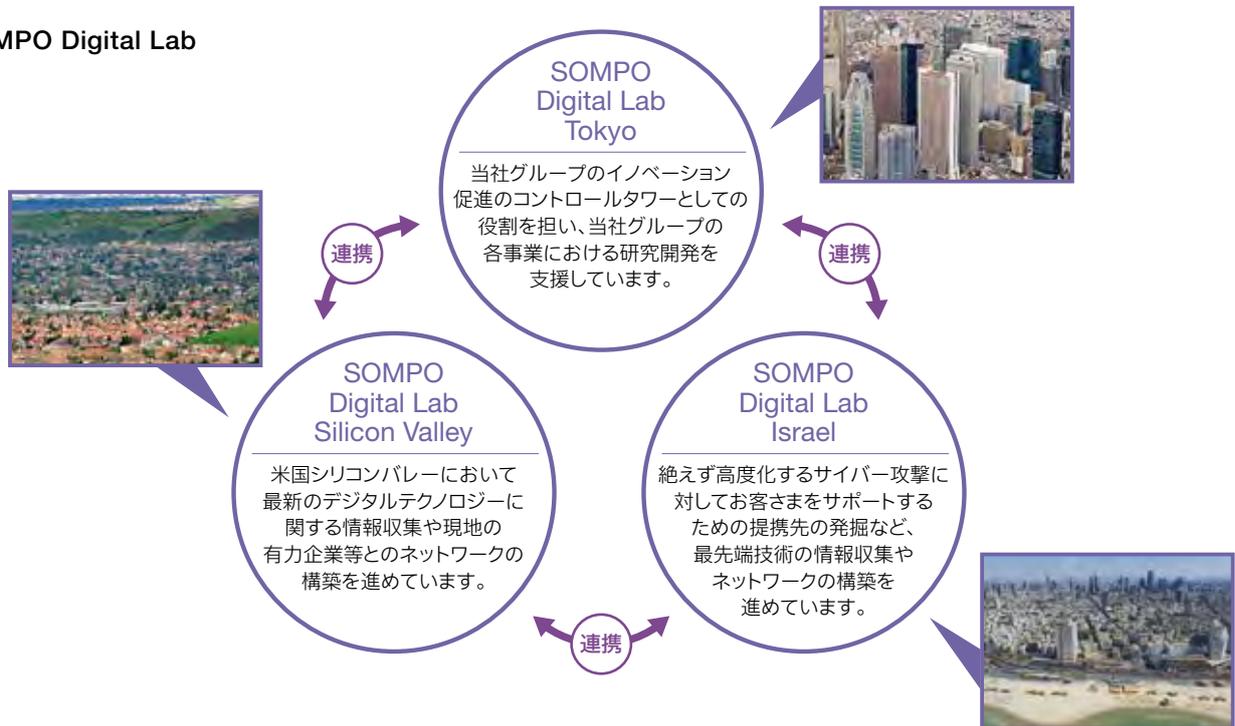
### 4. 新たなビジネスモデルの研究および開発

既存の事業領域とは一線を画した発想・技術に基づくビジネスモデルの構築

## ■ 取組みの成果

デジタルに関する実証実験やトライアル (PoC:Proof of Concept) を積極的に実施しており、2017年度は、損保ジャパン日本興亜の保険金サービス拠点へ「AI音声認識システム」を導入しました。また、営業店からバックオフィスへの質問に回答する「教えて!SOMPO」など、さまざまな問い合わせに迅速かつ満足度高く対応するためのAI導入や保険引受の自動化など業務効率化に関するサービスを開始しました。さらに、安全運転支援機能を備えたドライブレコーダーを活用したサービス「DRIVING!〜クルマのある暮らし〜」など、IoTデバイスを活用した顧客体験価値を向上させる商品・サービスの提供を行っています。42件のPoCから10件(うち2件は本番開発中)が各グループ会社で実サービス化されており、2018年1月には、新たなビジネスモデルの研究および開発の成果として、サイバーセキュリティ事業に参入しました。

## SOMPO Digital Lab



## TOPICS

### 最先端テクノロジーの活用とエッジAIセンターの構築

さまざまなIoT技術によるセンサーデータや音声・動画データなどのビッグデータの蓄積により、AI技術でデータを解析し、実ビジネスに活用する動きがあらゆる産業・分野に広がっています。一方で、収集されるデータの飛躍的な増加と、そのデータ解析に必要とされるコンピューティングリソースの増加に対応するため、ネットワーク負荷や遅延を最小化するための最適なシステムやネットワーク・アーキテクチャが求められています。SOMPOホールディングスでは、SOMPOシステムズ、NTT東日本と共同でデータを集約するクラウド環境と、ネットワーク負荷や遅延を抑えてデータのAI処理を実行するAIセンターを構築しました。

損保ジャパン日本興亜では、このAIセンターのサービスとして、タブレット端末のカメラ機能で撮影した自動車保険証券および車検証の内容を自動で読み取り、読み取った内容を保険料計算システムへ転送することで、お見積りからご契約手続きまでシームレスかつペーパーレスで完了できるアプリ『カシャらく見積り』を開発し提供しています。



### 音声ビッグデータを活用した独自AI開発

損保ジャパン日本興亜における全国約300か所(約1万席)の保険金サービス拠点において、音声認識技術を活用した「AI 音声認識システム」を2018年2月に導入し、運用を開始しました。これにより、保険金サービスの一層の品質向上と業務効率化を実現します。さらに、蓄積されるデータを活用し、高品質な電話対応を行う社員のノウハウと、ビッグデータ解析で得られる過去の電話対応記録における優れた対応に共通する特徴(アルゴリズム)を融合し、最高レベルのお客さま対応を行うAIモデルの研究に着手しています。

# ITガバナンス



グループCIO  
取締役常務執行役員 濱田 昌宏

国内外で一貫したITガバナンス体制の構築、日々、高度化するサイバーリスクへの適切な対応、そして急速に進展するデジタル技術の活用推進等を通じて、各事業の競争優位の確立とグループ全体の企業価値の向上に貢献します。

## ■ ITの活用によるビジネス価値の発現

グループIT戦略は、システムコスト・システムリスクを最適にコントロールし、各事業の経営目的に資するシステム構築を実現することと位置づけています。

これまでの取組みの成果を踏襲しつつ、新たな事業展開を支援し、これまで以上にグループ全体の企業価値向上に貢献できるよう、以下の4点についてチャレンジしていきます。

### 1. ITガバナンスフレームワークの改善・再設計

グループ各社のシステム変革の前提として、各国・各業界の法規制に沿ったプロセスが求められます。各規制への準拠を前提としつつ、その他の管理プロセスも含めて国際標準に沿った整備を進めることで、ITガバナンスのフレームワークを構築してきました。

今後、このフレームワークの維持・向上を図るとともに、グループ全体のガバナンス体制の進化に合わせて改善・再設計に取り組んでいきます。

### 2. サイバーリスク対策の高度化

「SOMPOホールディングスCSIRT\*」を設置し、グループ各社の態勢整備支援や、外部情報の収集・共有を通じて、高まるサイバーリスクに対応するとともに、有事の際には、各社で検知した攻撃への対応を支援しています。

今後も情報収集・共有に努めるとともに、新技術を活用して、サイバー対策のさらなる高度化を図っていきます。

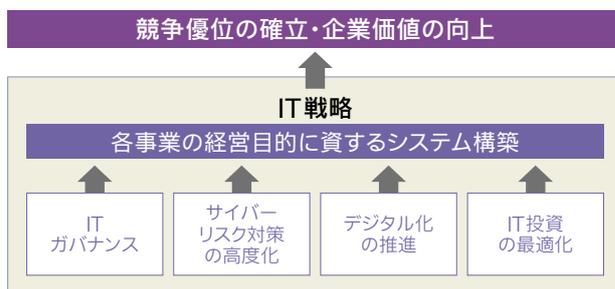
\* Computer Security Incident Response Team(詳しくはp.89参照)

### 3. デジタル化の推進

グループCDOと連携して、進化するデジタル技術をグループ各社の事業で具現化できるよう、各社のIT部門の強化やシステムアーキテクチャ変革等を支援することで、デジタル戦略の実現に貢献していきます。

### 4. IT投資の最適化

グループのIT人材の育成と最適配置を実現するとともに、システムの共通化、ハードウェア・ソフトウェアの共同調達といったシナジーの発揮を図っていきます。IT投資の最適化を進めることで、システムコスト・リスクの低減を図り、各事業ひいてはグループ全体の企業価値を一層高めていきます。



# ブランド戦略



グループCBO  
執行役員 青木 潔

「SOMPO」と聞いたときに、「安心・安全・健康のテーマパーク」が思い浮かぶ、そんなブランドを目指してブランド戦略に取り組んでいます。グループ内にブランドを大切に作る企業文化を根付かせ、「SOMPO」のブランド価値を高めて、各事業の収益向上を下支えしていきます。また、グループのトランスフォーメーションが進むなか、国内外各事業間の連携を強化し、SOMPOブランドの浸透による企業価値向上を目指していきます。

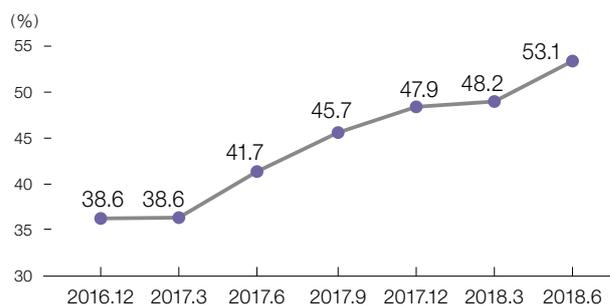
## ■ ブランド価値向上の取組み

グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」で、各事業を通じて提供する商品・サービスをより多くのお客さまに「体験」いただくために、当社グループの認知度を向上させ、「安心・安全・健康」から当社グループを想起していただくためのブランド戦略が必要です。

当社は2016年10月に社名を「SOMPOホールディングス」に変更し、グループとしてブランドイメージに統一感・一貫性を持たせ、従業員への徹底とお客さま・社会への訴求、浸透を図り、認知度向上に努めてきました。

今後、当社がブランド価値を一層高めるためには、各事業・商品ブランドと「SOMPO」のリンケージを強め、情報発信を強化する必要があると考えています。そのため、国内外の各グループ会社の取組みを迅速に共有し、世界各国で情報発信するための体制づくりに取り組んでいます。

### SOMPOホールディングス 社名認知度



※当社依頼に基づく外部調査の結果

### ブランド価値

2016年度	約370百万米ドル(35位)
2017年度	約409百万米ドル(27位)

※ブランド価値・ランキングは、(株)インターブランドジャパンの調査に基づくもの。同社「Japan's Best Domestic Brands 2018(海外売上高比率30%未満の部門)」から転載。

当社は、非財務情報の積極的な開示だけでなく、SDGsやESGなどに見られる社会的課題やグローバルな環境変化と自社の戦略が整合性を保っているかを常に意識しながら、「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを通じて社会的課題を解決するという価値創造ストーリーを発信していきます。

※ESGの取組みに関する詳細については、P.38をご参照ください。

# 戦略的リスク経営 (ERM)



グループCRO  
取締役 常務執行役員 藤倉 雅人

戦略的リスク経営(ERM)は、「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向けた「経営の羅針盤」。多様化・複雑化するリスクに対応するため、継続的に戦略的リスク経営を発展させ、企業価値向上に取り組んでいきます。

## ■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

### 1. 戦略的リスク経営の活用

リスクが多様化・複雑化していくなか、保険会社におけるリスク管理は、旧来型の受動的なアプローチではなく、戦略的に経営判断に活用していくことが求められています。当社グループにおいては、戦略的リスク経営を、資本・リスク・リターンのバランスを取りながら企業価値の向上を図る一連の経営管理プロセスとして活用しています。そのプロセスにおいて、戦略的リスク経営を、戦略の執行に資する「攻め」と、リスクコントロールとしての「守り」の二つの側面でもらえています。

一方、戦略的リスク経営は経営陣だけで活用するものではありません。現場の社員一人ひとりが、各々の分野における日々の活動で活かしてこそ、真の戦略的リスク経営であり、その基盤としての文化の浸透に、継続的に取り組んでいます。

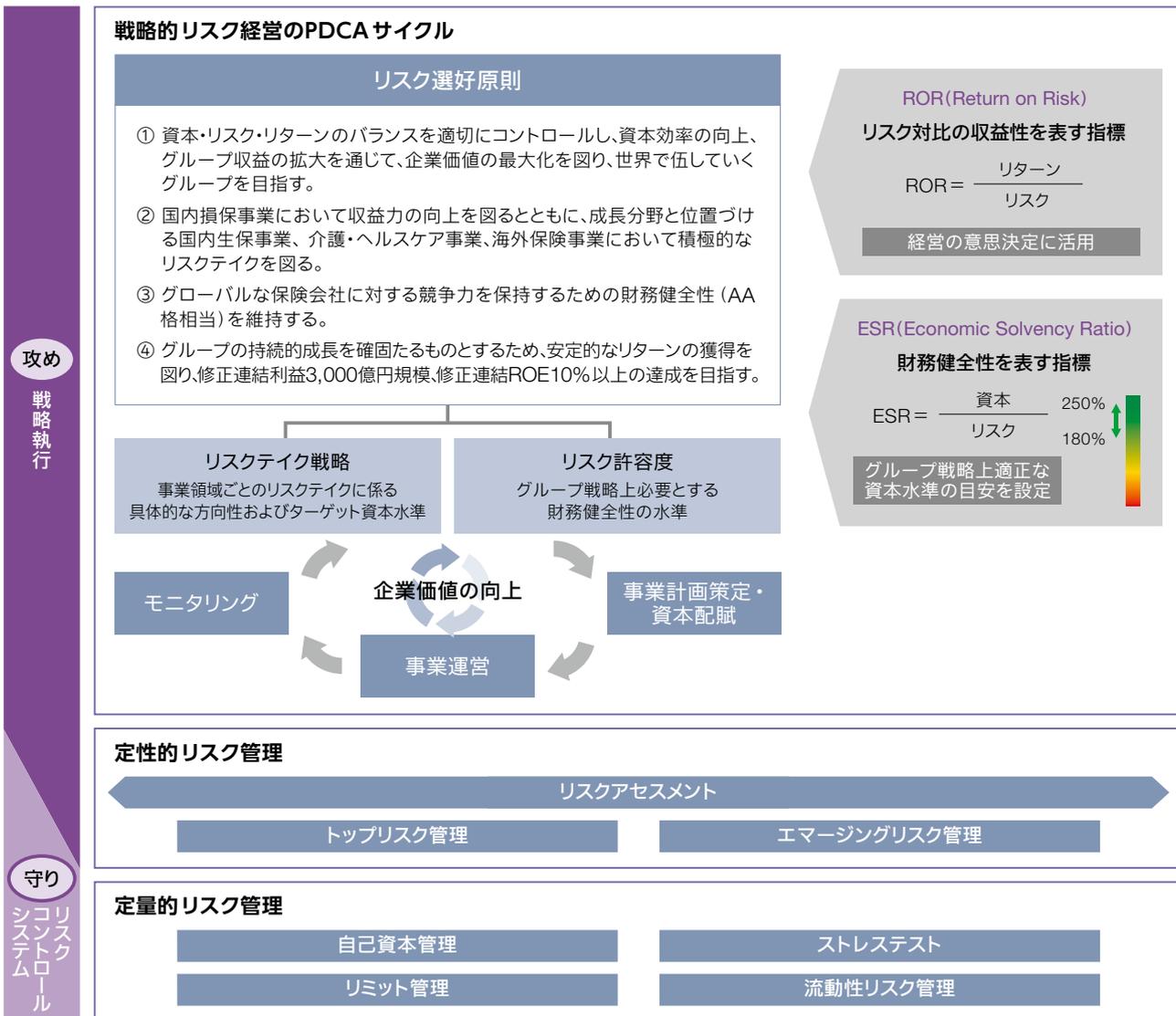
#### (1)「攻め」の経営活用

「攻め」の最たる例は、事業計画の策定への活用です。当社はリスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、これを起点とした事業運営を行う戦略的リスク経営のPDCAサイクルを構築し、実践しています。各事業は、「グループ リスク選好」に基づいて事業計画を策定し、当社は、グループ全体の資本効率(ROE)、財務健全性(ESR)、リスク対比の収益性(ROR)などの定量的な妥当性検証を行い、グループ全体最適の観点から事業計画を決定し、資本配賦を行います。

また、個別の戦略等の判断においても、ROE、ESRやRORといった指標を活用することで、財務健全性を維持しつつ、一層の収益力向上を目指しています。加えて、各事業・部門の業務における具体的な活用を通して、戦略的リスク経営をリスク管理部門だけの取組みとするのではなく、企業価値向上に向けた当社グループ全体の取組みとして定着させています。

#### (2)「守り」のリスクコントロールシステム

当社グループにおいては、定性および定量の両面による強固なリスクコントロールシステムを構築し、不測の損失を極小化するように運営しています。「守り」において、ESRは特に重要な指標であり、さまざまなリスクがESRに与える影響を定量的に計測し、財務健全性に影響がないことを確認しています。



**定性的リスク管理**

リスクアセスメント

トップリスク管理

エマージングリスク管理

**定量的リスク管理**

自己資本管理

ストレステスト

リミット管理

流動性リスク管理

攻め

戦略執行

守り

リスク  
システム  
コントロール

### (3) 戦略的リスク経営を支えるリスク文化

リスク管理に全社で取り組む企業文化を浸透させるため、各事業あるいは各階層のレベルに応じたさまざまなコンテンツを提供し、教育を実施しています。引き続き、社員が戦略的リスク経営に触れる機会を増やすことで、幅広い浸透に努めます。

## 2. 戦略的リスク経営の活用事例

当社グループでは、戦略的リスク経営を幅広く、経営の意思決定に活用しています。

### (1) 保険商品の開発・管理における活用

各保険事業の特性に応じ、料率設定など保険商品の開発、商品販売後の収支管理にリスク対比の収益性（ROR）の検証を実施しています。また、商品別の収益評価を商品管理にとどまらず、再保険戦略、販売戦略および営業予算

の設定にも活用しています。

### (2) 介護事業におけるリスクの定量化

介護事業の収益構造をふまえた、利益変動をシミュレーションする当社グループ独自の介護事業リスクモデルを開発し、活用しています。当モデルにより定量化されたリスク量は、保険や運用などのリスク量と統合したうえで、グループ全体の財務健全性への影響を確認しています。

### (3) M&Aにおけるリスク評価

M&Aなどの新規事業への投資は、投資効果の測定および投資判断に必要な事項を総合的に評価したうえで決定しています。そのなかで、投資実行によるグループ全体の資本効率（ROE）、財務健全性（ESR）、リスク対比の収益性（ROR）への影響をふまえた戦略的リスク経営に基づく妥当性検証も行っています。

### 3. リスクコントロールシステム

#### (1) トップリスク管理

「グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」をトップリスクと定義し、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況の管理に対する責任を明確にしています。

トップリスクの選定にあたっては、リスクアセスメントによるボトムアップでの洗い出しに加えて、経営陣や社外取締役による環境認識をふまえたトップダウンの観点も考慮して決定しています。

#### (2) エマージングリスク管理

「環境変化等により新たに発現または変化し、将来、グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定義し、リスクアセスメントや外部機関のレポートなどを通じた洗い出しに加えて、グループCROを中心とした専門チームが環境認識をふまえた選定を行い、適切に管理しています。

エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

#### (3) 自己資本管理

グループが保有する各種リスクを統一的な尺度(VaR: Value at Risk)で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

#### (4) ストレストテスト

グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースでシナリオ・ストレストテスト、リバース・ストレストテストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

#### (5) リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクに対してグループベースでリスク許容度と整合的なリミットを設定し、超過しないよう管理しています。

#### (6) 流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

## ■ 戦略的リスク経営(ERM)の発展

介護事業への参入に加えて、海外保険事業の拡大など、リスクポートフォリオが大きく変貌しつつあり、多様化・複雑化するリスクに対応するため、戦略的リスク経営を継続的に進化させていく必要があると認識しています。

そのために戦略的リスク経営の枠組みのさらなる進化に向け、グローバルベースで真に統合されたERM態勢の構築を目指しています。すでに海外主要拠点にERM要員を

配置し、経営陣およびCROと連携・協議し一体となって戦略的リスク経営の展開および態勢向上を進めています。

SOMPOインターナショナルとのERM態勢の統合にあたっては、両経営陣による議論を重ね、両社のノウハウ共有を通じてさらなる融和を図っています。グループ自然災害リスク管理の高度化やサイバーリスク管理態勢の構築など、グループの持つノウハウを結集し、さらに発展させていきます。

## TOPICS

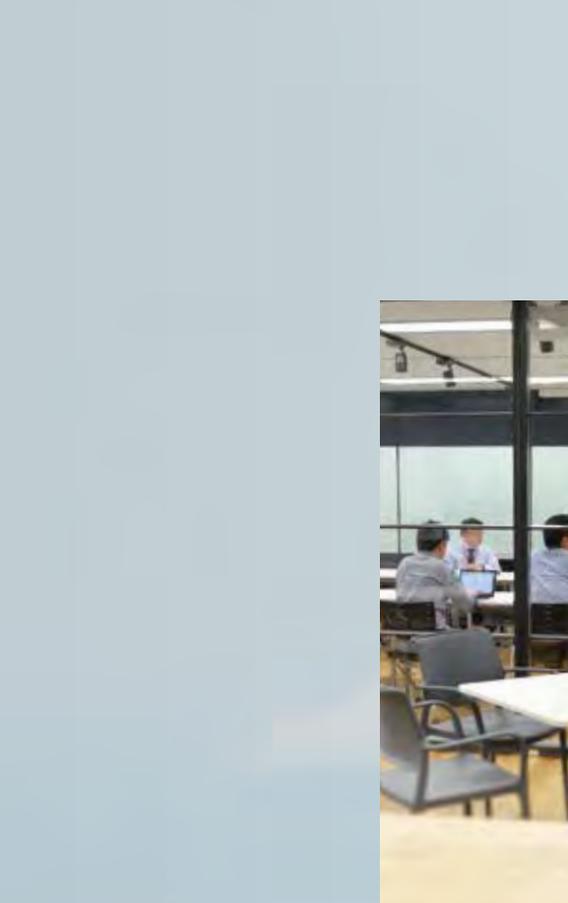
### S&P社によるSOMPOホールディングスのERM評価

2018年4月26日、S&Pグローバル・レーティング株式会社による当社グループのERM評価が「適切かつリスクコントロールが厳格」から「厳格」に、1段階引き上げられました。

これは、当社グループの経営の意思決定プロセスにおいて、ERMが広く継続的に活用されていることが評価されたものです。

#### S&PにおけるERM評価

1. 非常に厳格 (Very Strong)
2. 厳格 (Strong)
3. 適切かつリスクコントロールが厳格 (Adequate with strong risk controls)
4. 適切 (Adequate)
5. 弱い (Weak)



# Corporate Data

▶ コーポレート・データ

取締役

(2018年7月1日現在)



グループCEO  
代表取締役社長 社長執行役員

さくらだ けんご  
**櫻田 謙悟**  
(1956年2月11日生)

略歴

1978年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任。2012年には当社代表取締役社長に就任し、現在はグループCEO(Chief Executive Officer)としてグループ経営全般を統括。2015年7月より現職。



グループCFO  
代表取締役 副社長執行役員

つじ しんじ  
**辻 伸治**  
(1956年12月10日生)

略歴

1979年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における経理、広報、CSR、営業などの経験を有し、当社においてはグループ会社の経営管理や経理・財務などを担当し、2014年に当社代表取締役に就任。現在はグループCFO(Chief Financial Officer)としてグループのファイナンス領域を統括。2017年4月より現職。



グループCRO  
取締役 常務執行役員

ふじくら まさと  
**藤倉 雅人**  
(1958年9月26日生)

略歴

1981年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における海外事業、再保険(リスク管理)、財務、商品開発、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業やリスク管理・法務などを担当し、2016年に当社取締役に就任。現在はグループCRO(Chief Risk Officer)としてグループのリスク管理・内部統制・内部監査領域を統括。2017年4月より現職。



介護・ヘルスケア事業オーナー  
取締役 常務執行役員

おくむら みきお  
**奥村 幹夫**  
(1965年11月23日生)

略歴

1989年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における経営企画、海外事業などの経験に加え、海外子会社の経営経験、投資銀行における経営経験を有し、当社においては経営企画や介護・ヘルスケア事業などを担当し、2016年に当社取締役および介護事業マネジメント会社代表取締役に就任。現在は介護・ヘルスケア事業オーナーとしてグループの介護・ヘルスケア事業を統括するとともに、SOMPOケア株式会社代表取締役会長として経営を指揮。2017年4月より現職。



海外保険事業オーナー  
取締役 常務執行役員

たなか じゅんいち  
**田中 順一**  
(1961年5月9日生)

略歴

1984年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における海外事業、営業推進・企画、営業などの経験に加え、海外子会社の経営経験を有し、当社においては海外保険事業などを担当し、2014年に当社執行役員に就任。現在は海外保険事業オーナーとしてグループの海外保険事業を統括。2018年6月より現職。



グループCSO兼グループCIO  
取締役 常務執行役員

はまだ まさひろ  
**濱田 昌宏**  
(1964年12月18日生)

略歴

1988年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における経営統合、経営企画、経理、商品開発、営業などの経験を有し、当社においては経営企画や新規事業開発などを担当し、2016年に当社執行役員に就任。現在はグループCSO(Chief Strategy Officer)兼グループCIO(Chief Information Officer)として、グループの戦略領域およびIT領域を統括。2018年6月より現職。

## 取締役

(2018年7月1日現在)



国内損害保険事業 オーナー  
取締役

にしざわ けいじ  
**西澤 敬二**

(1958年2月11日生)

### 略 歴

1980年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における経営企画、人事、商品開発、営業、保険金サービス、システムなどの経験を有し、当社においては新規事業開発や国内損害保険事業を担当し、2012年に当社取締役に就任。現在は国内損害保険事業オーナーとしてグループの国内損害保険事業を統括するとともに、損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長として経営を指揮。2017年4月より現職。



国内生命保険事業 オーナー  
取締役

おおば やすひろ  
**大場 康弘**

(1965年9月30日生)

### 略 歴

1988年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
損害保険事業における人事、営業などの経験に加え、生命保険事業における経営企画の経験を有し、当社においては国内生命保険事業などを担当し、現在は国内生命保険事業オーナーとしてグループの国内生命保険事業を統括するとともに、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長として経営を指揮。2018年6月より現職。



取締役(社外取締役)

のぼら さわこ  
**野原 佐和子**

(1958年1月16日生)

### 取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

### 重要な兼職の状況

株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授  
NISSHA株式会社取締役(社外取締役)  
株式会社ゆうちょ銀行取締役(社外取締役)  
東京瓦斯株式会社監査役(社外監査役)

### 選任理由等

経営者としての経験に加え、IT業界に関わる豊富な経験、産業競争力会議民間議員など政府関係委員会等の役職を歴任し政策策定に参画するなど高い見識を有しており、多角的かつ専門的な観点から当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言をいただくことが期待できるため。2013年6月より現職。



取締役(社外取締役)

えんどう くにあき  
**遠藤 功**

(1956年5月8日生)

### 取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

### 重要な兼職の状況

株式会社ローランド・ベルガー会長  
株式会社良品計画取締役(社外取締役)  
日新製鋼株式会社取締役(社外取締役)

### 選任理由等

グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見をふまえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しており、特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社の経営に適切な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



取締役(社外取締役)

むらた たまみ  
**村田 珠美**

(1960年1月18日生)

### 取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

### 重要な兼職の状況

弁護士

### 選任理由等

法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的知見から当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



取締役(社外取締役)

スコット・トレバー・  
デイヴィス  
**(Scott Trevor Davis)**

(1960年12月26日生)

### 取締役会への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席

### 重要な兼職の状況

立教大学経営学部国際経営学科教授  
株式会社ブリヂストン取締役(社外取締役)

### 選任理由等

学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論やCSRに関する研究を通じて当社の経営に適切な助言をいただくこと、また、グローバルな視点からも多角的な助言をいただくことが期待できるため。2014年6月より現職。

■ 執行役員

(2018年7月1日現在)



常務執行役員

ナイジェル・フラッド  
(Nigel Frudd)

(1958年10月4日生)  
海外事業戦略統括



グループCHRO

(Group Chief Human Resource Officer)

常務執行役員

かさい さとし  
笠井 聡

(1962年12月22日生)



グループCDO

(Group Chief Digital Officer)

常務執行役員

ならさき こういち  
榎崎 浩一

(1958年1月4日生)



グループCBO

(Group Chief Brand Officer)

執行役員(広報部長、CSR室長)

あおき きよし  
青木 潔

(1964年2月2日生)



執行役員

かわうち ゆうじ  
川内 雄次

(1965年12月24日生)

南アジア地域統括、東アジア地域統括



執行役員

(海外事業企画部長)

はら しんいち  
原 伸一

(1965年4月14日生)



執行役員  
(経理部長)

くろだ たかとし  
黒田 泰則

(1963年8月17日生)



執行役員

(シニアマーケット事業部 特命部長)

こばやし たかと  
小林 卓人

(1965年11月22日生)



執行役員

たじり たかゆき  
田尻 克至

(1967年10月8日生)

Sompo International Holdings  
グループ担当



執行役員

(経営企画部 特命部長)

うどう たかと  
有働 隆登

(1962年8月4日生)

## ■ 監査役

(2018年7月1日現在)



常勤監査役

はなむ まさき  
**塙 昌樹**

(1958年2月16日生)

### 略 歴

1981年4月安田火災海上保険株式会社入社。  
 損害保険事業および生命保険事業における経営企画や経理・財務などの経験により経営全般に幅広い見識を有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン執行役員、2014年には同社取締役就任。2016年6月より現職。



常勤監査役

はなだ ひでのり  
**花田 秀則**

(1958年8月15日生)

### 略 歴

1981年4月日本火災海上保険株式会社入社。  
 損害保険事業における経理部門での長年の経験により財務、会計分野に関する高い見識を有し、2016年に当社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員に就任。2018年6月より現職。



監査役(社外監査役)

やなぎだ なおき  
**柳田 直樹**

(1960年2月27日生)

### 取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会14回のうち14回出席  
 監査役会13回のうち13回出席

### 重要な兼職の状況

弁護士  
 アルパイン株式会社取締役(社外取締役・監査等委員)  
 YKK株式会社監査役(社外監査役)

### 選任理由等

法律家としての豊富な知識と経験を有し、その知識と経験に基づく専門的見識を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2014年6月より現職。



監査役(社外監査役)

うちやま ひでよ  
**内山 英世**

(1953年3月30日生)

### 取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会11回のうち11回出席  
 監査役会10回のうち10回出席

### 重要な兼職の状況

公認会計士  
 朝日税理士法人顧問  
 オムロン株式会社監査役(社外監査役)  
 エーザイ株式会社取締役(社外取締役)

### 選任理由等

公認会計士としての専門的な見識および経験を有している他、日本有数の監査法人およびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2017年6月より現職。



監査役(社外監査役)

むらき あつこ  
**村木 厚子**

(1955年12月28日生)

### 取締役会等への出席状況(2017年度)

取締役会11回のうち11回出席  
 監査役会10回のうち10回出席

### 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役)  
 住友化学株式会社取締役(社外取締役)

### 選任理由等

厚生労働省における厚生労働事務次官、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、内閣府における政策統括官といった重要ポストを歴任し、高い見識と豊富な経験等を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査に反映いただくことが期待できるため。2017年6月より現職。

## コーポレート・ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考えています。

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス方針」(<https://www.sompo-hd.com/company/governance/overview/policies/>)を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

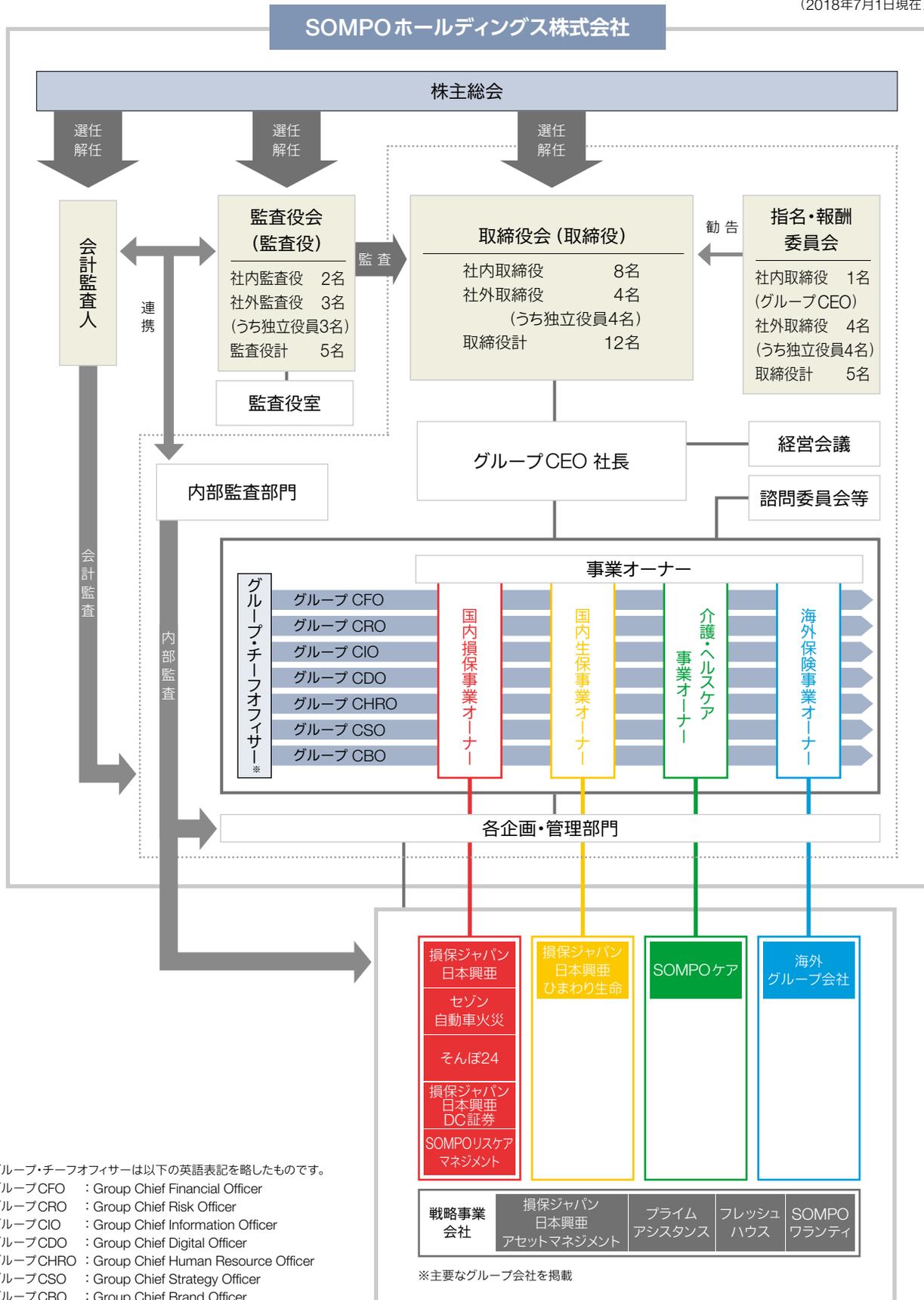
### コーポレート・ガバナンスの概要

(2018年7月1日現在)

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	櫻田 謙悟 (グループCEO 代表取締役社長)
取締役人数	12名、うち4名が社外取締役
監査役人数	5名、うち3名が社外監査役
取締役会開催状況 (2017年度実績)	開催回数 14回 出席率 取締役100%・監査役98.6% ※ 社外役員合同の事前説明会を開催し、取締役会と一体的に運営するなど、取締役会運営の実効性確保を図っています。 ※ 取締役および取締役会については、P.84をご参照ください。
監査役会開催状況 (2017年度実績)	開催回数 13回 出席率 98.5% ※ 監査役および監査役会については、P.84をご参照ください。
指名委員会・報酬委員会に 相当する任意の委員会	指名・報酬委員会 ※ 全委員は5名(社外取締役4名、社内取締役(グループCEO)1名)で構成し、委員長(議長)は社外取締役です。 ※ 指名・報酬委員会については、P.84をご参照ください。
取締役・監査役の選任	取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員選任方針」を定め開示 ※ 役員選任方針については、P.85をご参照ください。
独立役員的人数	社外取締役4名、社外監査役3名 ※ すべての社外取締役および社外監査役は金融商品取引所が定める独立役員です。 ※ 社外役員の独立性に関する基準については、P.85をご参照ください。
報酬等の決定	取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定め開示 ※ 役員報酬決定方針については、P.86をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス体制図

(2018年7月1日現在)



※グループ・チーフオフィサーは以下の英語表記を略したものです。

- グループCFO : Group Chief Financial Officer
- グループCRO : Group Chief Risk Officer
- グループCIO : Group Chief Information Officer
- グループCDO : Group Chief Digital Officer
- グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer
- グループCSO : Group Chief Strategy Officer
- グループCBO : Group Chief Brand Officer

## 取締役および取締役会

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しています。取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行います。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有するなど、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、

社外取締役とグループCEOの会合等を開催しています。

取締役12名のうち3分の1にあたる4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成です。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、第8回定時株主総会終結時の取締役の平均在任期間は3.5年です。

## 監査役および監査役会

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めています。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しています。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しています。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成です。なお、常勤監査役の1

名は、当社の経理部門での長年の経験があり、また、社外監査役の1名は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置しています。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しています。

監査役の任期は、会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

## 指名・報酬委員会

### 指名・報酬委員会の役割

当社は取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与します。

### グループCEOおよび役員の業績評価、 選解任プロセスへの関与

当社のグループCEOを含む執行役員および事業オーナーは、役員業績評価制度に基づき、自らの責務(ミッション)を明確に示し、その遂行状況について業績評価を受け、その評価結果は毎年の役員の再任判断にも反映されます。グループCEOの個人業績評価については、指名・報酬委員会において、社外委員のみで協議を行い、指名・報酬委員会委員長が評価結果を決定し、結果を本人に伝え、取締役会に報告します。このような社外取締役とグループCEOがグループトップの役割・使命について定期的に

論議し、その遂行状況について評価を行うプロセスは、グループCEO再任プロセスの客観性、適時性、透明性を担保しています。

## 委員の選定

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構

## 役員選任方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。

また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

### (1) 取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心にさまざまな事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断

## 社外役員の独立性に関する基準

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により金融商品取引所が求める基準に合致した「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレート・ガバナンス報告書等を通じて開示しています。

「社外役員の独立性に関する基準」では、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の選任にあたっては、指名・報酬委員会が独

成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しています。

また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しています。

現在の委員の数は5名であり、社外取締役4名と社内取締役1名(グループCEO)で構成しています。

を行うことを目的として、さまざまな分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任します。また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容をふまえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

### (2) 執行役員の選任方針

当社は、執行役員の選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

立性の有無を審査し、取締役会は指名・報酬委員会の勧告を受けて株主総会に取締役選任議案を提出するとともに、金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役の選任にあたっては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。取締役会は本同意を受け、株主総会に監査役選任議案を提出するとともに、金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

当社グループの経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点・視野で有益な議論を行うことを目的として、幅広い分野において高い知見を持つ経営者、学識者、法曹関係者などを、独立性を有する社外取締役・社外監査役として幅広く選任しています。この結果、社外取締役・社外監査役は、取締役会・監査役会および指名・報酬委員会において率直・活発で建設的な検討・議論に貢献しています。

## 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

### (1) 役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

- ①優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- ②役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組みを報酬に反映したものであること
- ④当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

### (2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議のうえ、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員の報酬について、役員報酬予算を毎年審議のうえ、取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

#### ①取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

ただし、社外取締役に對する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

#### ②執行役員の報酬構成および決定方法

執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

グループCEOの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループCEO以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

#### ③監査役の報酬

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

#### ④業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
- ・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ROEとし、各指標の目標額(事業計画値)に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を決定します。
- ・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
- ・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

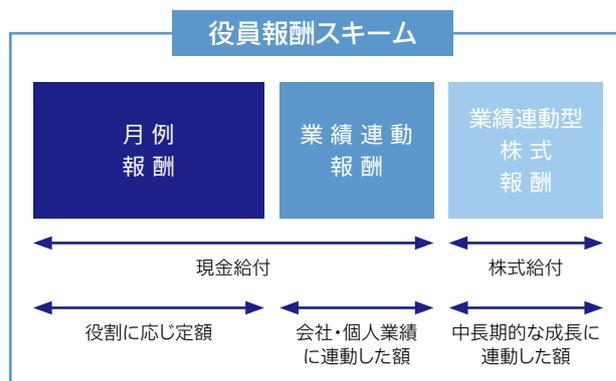
#### ⑤業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成

長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。

- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を加算して支給ポイントを算出します。



## 役員報酬

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬		業績連動型株式報酬
			月例報酬	業績連動報酬	
取締役	11名	599百万円	491百万円		108百万円
			324百万円	166百万円	
監査役	7名	104百万円	104百万円		—
			104百万円	—	
計	18名	703百万円	595百万円		108百万円
			429百万円	166百万円	

- 注 1. 支給人数には、2017年3月31日をもって辞任した取締役1名および2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれています。
2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2017年3月31日をもって辞任した取締役1名および2017年6月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対する報酬等が含まれています。
3. 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬467百万円（月例報酬：230百万円、業績連動報酬：140百万円、業績連動型株式報酬：96百万円）を含んでいます。  
なお、執行役員報酬の支給人数は7名です。
4. 月例報酬および業績連動報酬は、取締役の報酬等のうち金銭で支給する報酬です。
5. 業績連動報酬は前事業年度の業績に基づく報酬です。なお、当事業年度の業績に基づく業績連動報酬の引当金計上額は108百万円です。
6. 業績連動型株式報酬は、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額です。
7. 当社および当社連結子会社からの報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額			連結報酬等の総額
			基本報酬		業績連動型株式報酬	
			月例報酬	業績連動報酬		
櫻田 謙悟	取締役	当社	192百万円		56百万円	248百万円
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	—	—	—	
辻 伸治	取締役	当社	83百万円		18百万円	101百万円
	取締役	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	—	—	—	
西澤 敬二	取締役	当社	—		—	160百万円
	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	133百万円		26百万円	
			78百万円	55百万円		

8. 株主総会の決議により定められた報酬限度額は次のとおりです。

区分	報酬限度額
取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例報酬および業績連動報酬（金銭で支給する報酬） 年額7億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内）</li> <li>・業績連動型株式報酬 3事業年度*1 5億円以内*2</li> </ul> <p>*1 2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度 *2 業績連動型株式報酬に係る株式給付信託において、当社が取締役分として信託に拠出する限度額 注：上記のいずれも、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。</p>
監査役	・月例報酬（金銭で支給する報酬） 年額1億1,000万円以内

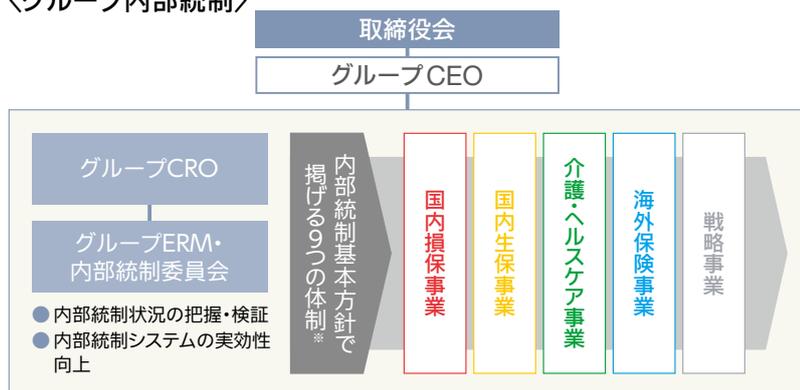
## ■ コーポレート・ガバナンスを支えるグループ内部統制

当社は、グループの業務の適正を確保するとともに、企業価値を高めるための事業基盤として「内部統制基本方針」を定め、グループレベルの内部統制を整備し、継続的にその改善を図っています。

また、グループCROの諮問機関として「グループERM・内

部統制委員会」を設置し、「内部統制基本方針」に掲げる9つの体制を実効的かつ効率的に機能させるために、内部統制上の改善課題を抽出し、その対策について議論しています。さらに、同委員会においては、グループ内外の事象分析も行い、内部統制の強化につなげるよう取り組んでいます。

### 〈グループ内部統制〉



※9つの体制

- 1 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 2 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 3 戦略的リスク経営に関する体制
- 4 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制
- 5 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制
- 6 情報開示の適切性を確保するための体制
- 7 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 8 内部監査の実効性を確保するための体制
- 9 監査役の監査に関する体制

## ■ コンプライアンスへの取り組み

当社は、「グループ コンプライアンス基本方針」をはじめとする各種方針や「グループ コンプライアンス行動規範」を定め、グループ内の役職員に周知徹底していますが、グループ各社がこれらの方針等に基づいて、より実効性の高いコンプライアンス推進に取り組めるよう、コンプライアンスに関するさまざまなリスクを想定し、リスク発現の未然防止にも取り組んでいます。

例えば、外国法の域外適用(自国や進出国以外の法令・規制等が適用されること)のリスクに対しては、当社がグループ内外のネットワークを駆使して、世界各国・地域の法令・規制等の改正情報を収集し、対応が求められる事項を整理したうえで、国内外のグループ会社へ提供するなど、各社の態勢整備のサポートをしています。また、潜在的な

不正のリスクを洗い出すためにデータアナリティクス(統計的データ分析手法)の導入なども検討しています。

当社グループは、保険事業を中核として介護事業やリフォーム事業などへ事業領域を拡大していますが、態勢整備にあたっては、各社が遵守すべき関係法令だけでなく、事業の特性、会社の規模、事業運営の実態さらには潜在的なリスクといった要素もふまえた態勢を検討していく必要があります。そのために、グループ各社からの報告だけでなく、当社および各社の会議体への相互参加、各社への個別訪問などを通じ、各社の実態の把握や情報共有に努め、各社の態勢整備に向けたサポートに役立てています。

## ■ グループの内部監査態勢の整備

内部監査については、「グループ 内部監査基本方針」において、「内部管理態勢の適切性および有効性を検証するプロセス」と位置づけ、このプロセスを内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、問題点を分析のうえ改善方法の提言等を実施するものであることを明確化し、効率的かつ実効性のある内部監査態勢を構築することを掲

げています。

グループ全体の内部監査態勢を整備するために、当社はグループ各社の内部監査計画や監査状況等をモニタリングして、各社のリスク予兆を把握し、リスクの特性をふまえて必要な内部監査の実施および各社への支援をしています。

## ■ IT ガバナンス

グループ各社のシステム変革の前提として、各国・各業界の法規制に沿ったプロセスが求められます。各規制への準拠を前提としつつ、その他の管理プロセスも含めて国際標準に沿って整備しています。

また、システム共通化によるコストやシステムリスク削減、

システム人材の育成と最適配置等のグループシナジーを追求するとともに、システム基盤を現在および将来のデジタル化に適合すべくアーキテクチャを変革することで、デジタル戦略案件を具現化・実現することに積極的にチャレンジしてまいります。

## ■ サイバーリスク対応 – CSIRT

高まるサイバーリスクにグループ全体で組織的に対応するため、専門組織として「SOMPOホールディングスCSIRT\*」を設置しています。グループ各社の態勢整備支援や、外部情報収集等を通じてサイバーリスク対応の高度化に継続的に取り組んでいきます。

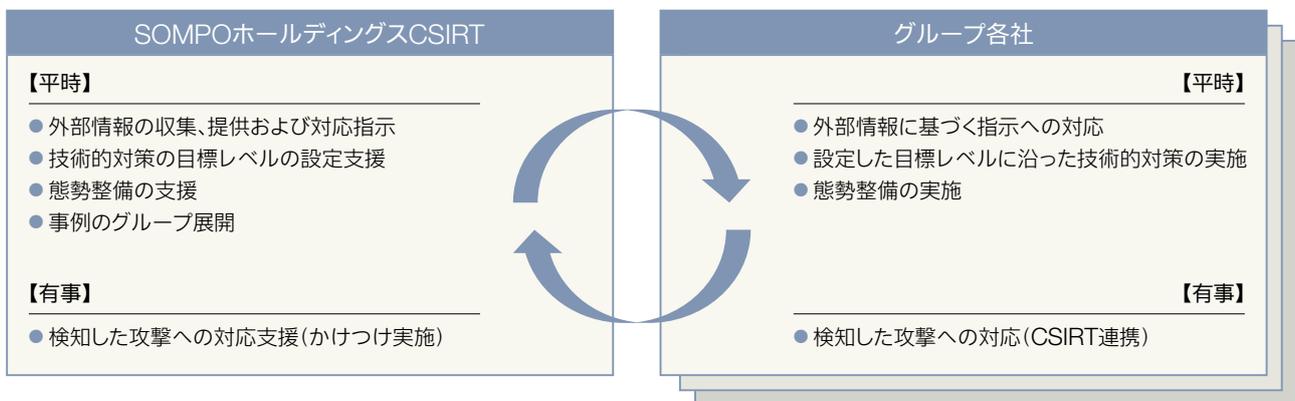
SOMPOホールディングスCSIRTが中心となり、グループ各社にも担当を設定のうえ、以下の取組みを実施しています。

・外部情報(被害状況、脆弱性情報)を収集し、グループ各

社に提供するとともに対応を指示します。

- ・グループ内で検知した攻撃に関する情報を一元管理し、それぞれの対応について支援します。
- ・グループ各社におけるリスクの発生可能性や発生した場合の影響度に応じて、技術的対策の目標レベル設定を支援します。
- ・事業継続計画の策定、要員教育ならびに訓練の計画から実施までを支援します。

\* CSIRT : Computer Security Incident Response Team



## 情報開示

当社グループは、「ディスクロージャー基本方針」(<https://www.sompo-hd.com/company/disclosure/policies/>)を定め、お客さま・株主・投資家などの皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組状況などに関する情報を適切にご理解いただけるように、適時・適切な情報の開示に努めています。

### ホームページ・統合レポート

ホームページでは、企業情報、グループ事業の状況、株主・投資家向けの情報やCSRの取組みなどを紹介するほか、ニュースリリースもタイムリーに掲載しています。また、英文版のページを設け、海外の方にも広く情報を提供しています。

#### <当社ホームページURL>

<https://www.sompo-hd.com/>

また、ホームページ以外に、当社グループの概要、経営方針、業績などをわかりやすく説明するため、「SOMPOホールディングス統合レポート」(和文・英文)を作成しています。



### 投資家・アナリスト向け説明会等の開催

投資家・アナリストの皆さまへ、定期的に説明会を開催しています。説明会資料等は、当社のホームページに掲載しており、どなたでもご覧いただくことができます。

なお、年2回開催するIRミーティングでは、原則グループCEO・CFO・CSOなど経営陣幹部が出席し、プレゼンテーションおよび質疑応答を行っています。また、グループCEOを含む経営陣幹部が個別に国内外投資家と対話

する機会を設けています。加えて、各事業オーナーなどがテーマ別に対話する機会を拡充しています。

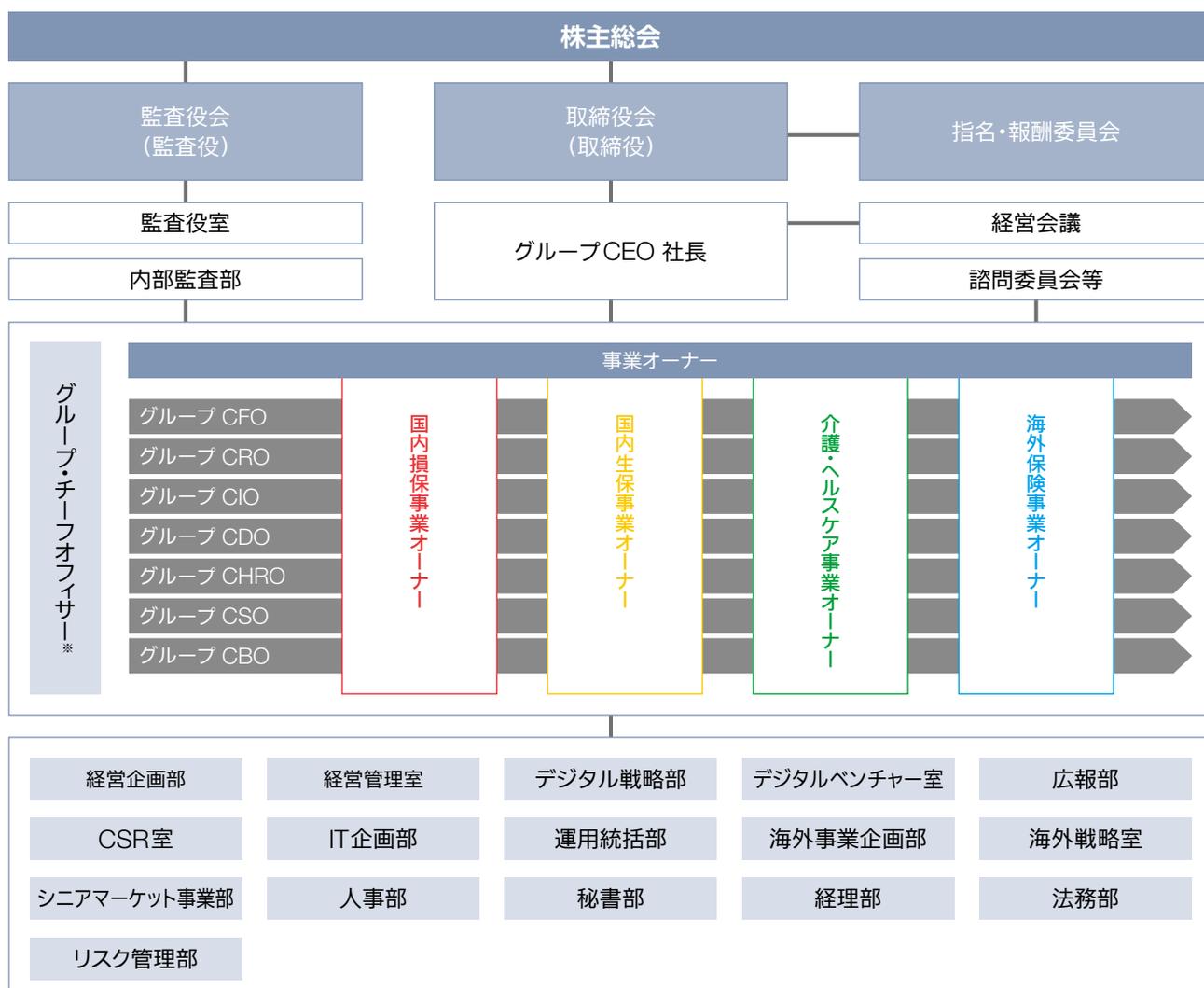
これらの対話を通じて、当社の経営方針などを投資家に適切に説明するとともに、投資家の関心や懸念事項については適時に取締役会や経営陣幹部にフィードバックしたうえで、経営戦略の策定・業務執行を行っています。

機関投資家・アナリスト向け説明会 (IRミーティング)	2回
機関投資家・アナリスト向け電話会議	2回
各事業オーナーなどによるテーマ別スモールミーティング	4回
証券会社主催カンファレンス	5回
個別ミーティング	249回
個人投資家向け説明会	8回

## 会社概要

会社名：SOMPOホールディングス株式会社  
 (英文表記:Sompo Holdings, Inc.)  
 設立：2010年4月1日  
 資本金：1,000億円  
 本店所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 TEL 03-3349-3000(代表)  
 グループCEO  
 代表取締役社長：櫻田 謙悟  
 社長執行役員  
 従業員数：557名\*  
 事業内容：損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理  
 およびこれに附帯する業務  
 上場証券取引所：東京証券取引所(市場第一部)  
 U R L：https://www.sompo-hd.com/  
 \* 2018年3月31日現在

## 組織図



※グループ・チーフオフィサーは以下の英語表記を略したものです。 グループCFO：Group Chief Financial Officer / グループCRO：Group Chief Risk Officer /  
 グループCIO：Group Chief Information Officer / グループCDO：Group Chief Digital Officer / グループCHRO：Group Chief Human Resource Officer /  
 グループCSO：Group Chief Strategy Officer / グループCBO：Group Chief Brand Officer

## ■ 株式の基本事項

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 1. 事業年度           | 毎年4月1日から翌年3月31日まで  |
| 2. 定時株主総会開催時期     | 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。   |
| 3. 期末配当および議決権の基準日 | 3月31日(中間配当の基準日は9月30日)  |
| 4. 単元株式数          | 100株   |
| 5. 株主名簿管理人        | みずほ信託銀行株式会社  |
| 6. 公告方法           | 電子公告により行います。<br>( <a href="https://www.sompo-hd.com/">https://www.sompo-hd.com/</a> )<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 7. 上場証券取引所        | 東京証券取引所(市場第一部)   |

## ■ 株主総会議案等

第8回定時株主総会が2018年6月25日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項	決議事項
1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	第1号議案 剰余金の処分の件
2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件	第2号議案 取締役12名選任の件
	第3号議案 監査役2名選任の件
	上記議案は原案どおり承認可決されました。

上記について報告いたしました。

## ■ 株式分布情報

### 1. 発行株式の概況

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 発行する株式の内容 | 普通株式                  |
| (2) 発行可能株式総数  | 1,200,000,000株        |
| (3) 発行済株式総数   | 415,352,294株(自己株式を含む) |
| (4) 総株主数      | 43,081名               |

(2018年3月31日現在)

### 2. 所有者別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
政府・地方公共団体	2	8	0.00
金融機関	170	137,831	33.18
金融商品取引業者	53	12,016	2.89
その他の法人	1,018	30,179	7.27
外国法人等	747	163,267	39.31
個人・その他	41,091	72,049	17.35
合計	43,081	415,352	100.0

### 3. 地域別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
北海道	750	1,218	0.29
東北	1,227	2,344	0.56
関東	21,282	222,144	53.48
中部	6,142	9,915	2.39
近畿	8,016	8,851	2.13
中国	1,722	1,851	0.45
四国	1,143	2,813	0.68
九州	2,023	2,997	0.72
外国	776	163,215	39.30
合計	43,081	415,352	100.0

### 4. 所有株式数別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)*1	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)*2
500,000株以上	113	318,404	76.66
100,000株以上	214	50,504	12.16
50,000株以上	121	8,619	2.08
10,000株以上	516	10,698	2.58
5,000株以上	690	4,606	1.11
1,000株以上	7,331	14,042	3.38
500株以上	6,497	4,148	1.00
100株以上	16,912	4,004	0.96
100株未満	10,687	323	0.08
合計	43,081	415,352	100.0

\*1. 株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

\*2. 発行済株式総数に対する株式数の割合は、記載単位未満を四捨五入して表示しています。

### ■ 上位10名の株主

(2018年3月31日現在)

株主名	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,602	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,625	5.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,924	4.96
SOMPOホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 SOMPOキャリアスタッフ株式会社人事SSC内	8,906	2.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	8,684	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	8,181	2.15
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,392	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,790	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,672	1.75

※上記のほか当社所有の自己株式34,176千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596千株は含まれていません。

※第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です)。

※日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口」です)。

### ■ 資本金の推移

年月日	資本金	備考
2010年4月1日	100,000,000,000円	設立時点
2010年4月1日	100,035,468,550円	新株式の発行に伴う増加
2010年4月5日	100,045,733,000円	新株式の発行に伴う増加

### ■ 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行株式数	備考
普通株式	2010年4月1日	116,100株	新株予約権の権利行使に伴う発行
普通株式	2010年4月5日	29,800株	新株予約権の権利行使に伴う発行

SOMPOホールディングスグループは、当社(保険持株会社)、子会社100社および関連会社14社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

国内損害保険事業

- ◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ そんぽ24損害保険株式会社
- ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ★ 日立キャピタル損害保険株式会社

国内生命保険事業

- ◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

介護・ヘルスケア事業

- ◎ SOMPOケアメッセージ株式会社
- ◎ SOMPOケアネクスト株式会社
- ◎ SOMPOリスクケアマネジメント株式会社

海外保険事業

- ◎ Sompo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance U.S. Holdings Corp. <アメリカ>
- ◎ Sompo America Insurance Company <アメリカ>
- ◎ Endurance Worldwide Holdings Limited <イギリス>
- ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
- ◎ Sompo International Holdings (Europe) Limited <イギリス>
- ◎ SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク>
- ◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス>
- ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
- ◎ Sompo Holdings(Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア>
- ◎ PT Sompo Insurance Indonesia <インドネシア>
- ◎ Sompo Insurance China Co., Ltd. <中国>
- ◎ Sompo Insurance(Hong Kong) Company Limited <中国>
- ◎ Sompo Seguros S.A. <ブラジル>
- ◎ Sompo Saude Seguros S.A. <ブラジル>
- ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド>

その他

- ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(アセットマネジメント事業)
- ◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)

※各記号の意味は次のとおりです。 ◎: 連結子会社 ★: 持分法適用関連会社  
 ※上記は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しています。  
 ※SOMPOケアメッセージ株式会社は、2018年4月1日付でSOMPOケア株式会社に商号変更しました。  
 ※SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併しました。

## 子会社等の状況

### 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区	1944年 2月12日	70,000 百万円	国内損害保険 事業	100.0	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	31,010 百万円	国内損害保険 事業	—	99.8
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	国内損害保険 事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1989年 2月28日	1,845 百万円	国内損害保険 事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	国内生命保険事 業	100.0	—
SOMPOケアメッセージ株式会社 <sup>*2</sup>	東京都品川区	1997年 5月26日	3,925 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
SOMPOケアネクスト株式会社 <sup>*3</sup>	東京都品川区	1992年 11月11日	5,095 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
SOMPOリスケアマネジメント株式会社	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	介護・ヘルスケア 事業	100.0	—
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2017年 3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2001年 11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance U.S. Holdings Corp.	パーチェス (ニューヨーク、アメリカ)	2002年 8月2日	140,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo America Insurance Company	ニューヨーク (ニューヨーク、アメリカ)	1962年 8月9日	13,742 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Holdings Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo International Holdings (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2017年 12月12日	0 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe) , SA	ルクセンブルク (ルクセンブルク)	2018年 1月12日	30 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 8月20日	173,700 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	195,498 千トルコリラ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Holdings(Asia) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	790,761 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	318,327 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	—	70.0

## 当社および子会社等の概況 (2018年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>
PT Sampo Insurance Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1975年12月16日	194,940,000千ルピア	海外保険事業	—	80.0
Sampo Insurance China Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年5月31日	600,000千人民元	海外保険事業	—	100.0
Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年3月25日	270,000千香港ドル	海外保険事業	—	97.8
Sampo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	985,585千リアル	海外保険事業	—	99.9
Sampo Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年6月12日	116,280千リアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1986年2月25日	1,550百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	—
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	その他 (確定拠出年金事業)	—	100.0
その他45社						

## 持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%) <sup>*1</sup>
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200百万円	国内損害保険事業	—	20.6
Universal Sampo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,681,818千ルピー	海外保険事業	—	28.4
その他2社						

※「子会社等」とは、保険業法および保険業法施行令に定める子会社、子法人等および関連法人等を指します。

\*1. 所有する議決権の割合は、記載単位未満を四捨五入して表示しています。

\*2. SOMPOケアメッセージ株式会社は、2018年4月1日付でSOMPOケア株式会社に商号変更しました。

\*3. SOMPOケアネクスト株式会社は、2018年7月1日付でSOMPOケア株式会社と合併しました。

# 業績データ

## 事業の概況 (連結)

<b>1. 国内損害保険事業の概況</b>	<b>98</b>
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	98
2 正味収入保険料	
3 正味支払保険金	
4 運用資産	99
5 有価証券	
6 利回り	100
7 海外投融資	101
<b>2. 国内生命保険事業の概況</b>	<b>102</b>
1 保有契約高	102
2 新契約高	
3 運用資産	
4 有価証券	103
5 利回り	
6 海外投融資	105
<b>3. 介護・ヘルスケア事業の概況</b>	<b>106</b>
<b>4. 海外保険事業の概況</b>	<b>106</b>
<b>5. 保険持株会社の 連結ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>108</b>
<b>6. 保険子会社等の 単体ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>109</b>
1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	109
2 セゾン自動車火災保険株式会社	110
3 そんぽ24損害保険株式会社	
4 日立キャピタル損害保険株式会社	111
5 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	

## 経理の概況 (連結)

<b>1. 連結財務諸表等</b>	<b>112</b>
1 連結貸借対照表	112
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	113
3 連結株主資本等変動計算書	115
4 連結キャッシュ・フロー計算書	117
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	118
6 表示方法の変更	121
7 追加情報	
8 連結貸借対照表関係	122
9 連結損益計算書関係	124
10 連結包括利益計算書関係	125
11 連結株主資本等変動計算書関係	
12 連結キャッシュ・フロー計算書関係	127
13 リース取引関係	128
14 退職給付関係	
15 スtock・オプション等関係	131
16 税効果会計関係	141
17 企業結合等関係	142
18 セグメント情報等	143
19 関連当事者情報	148
20 1株当たり情報	
21 重要な後発事象	149
22 会計監査	
<b>2. 有価証券等の情報</b>	<b>150</b>
1 金融商品関係	150
2 有価証券関係	154
3 金銭の信託関係	157
4 デリバティブ取引関係	

# 事業の概況 (連結)

## 1. 国内損害保険事業の概況

### 1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	379,901	15.22	△6.84	401,178	15.99	5.60
海上	45,224	1.81	△11.45	46,983	1.87	3.89
傷害	287,846	11.53	3.61	276,557	11.02	△3.92
自動車	1,120,548	44.88	1.21	1,127,108	44.91	0.59
自動車損害賠償責任	318,407	12.75	0.73	297,410	11.85	△6.59
その他	344,665	13.81	4.44	360,403	14.36	4.57
合計	2,496,593	100.00	0.27	2,509,641	100.00	0.52
(うち収入積立保険料)	(131,617)	(5.27)	(9.40)	(120,380)	(4.80)	(△8.54)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

### 2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	286,008	12.93	△13.67	282,230	12.72	△1.32
海上	43,987	1.99	△14.09	47,386	2.14	7.73
傷害	184,328	8.33	△1.33	182,280	8.22	△1.11
自動車	1,119,205	50.59	1.17	1,124,201	50.68	0.45
自動車損害賠償責任	295,884	13.37	△3.69	292,021	13.16	△1.31
その他	282,816	12.78	2.16	290,288	13.09	2.64
合計	2,212,230	100.00	△2.10	2,218,407	100.00	0.28

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### 3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	187,459	14.77	△14.37	201,779	15.50	7.64
海上	27,335	2.15	△16.48	29,084	2.23	6.40
傷害	96,509	7.60	△5.32	96,404	7.41	△0.11
自動車	589,162	46.42	0.28	608,645	46.76	3.31
自動車損害賠償責任	224,462	17.68	△1.03	215,441	16.55	△4.02
その他	144,393	11.38	1.60	150,278	11.55	4.08
合計	1,269,322	100.00	△3.11	1,301,632	100.00	2.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 4 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	415,394	6.32	497,791	7.39
買現先勘定	54,999	0.84	74,998	1.11
買入金銭債権	7,624	0.12	6,301	0.09
金銭の信託	104,292	1.59	98,613	1.46
有価証券	4,476,894	68.16	4,489,120	66.64
貸付金	598,475	9.11	628,099	9.32
土地・建物	282,529	4.30	232,377	3.45
運用資産計	5,940,209	90.44	6,027,302	89.47
総資産	6,568,019	100.00	6,736,732	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 5 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	929,563	20.76	842,594	18.77
地方債	11,363	0.25	14,380	0.32
社債	572,012	12.78	571,645	12.73
株式	1,560,507	34.86	1,629,104	36.29
外国証券	1,352,727	30.22	1,366,275	30.44
その他の証券	50,720	1.13	65,119	1.45
合計	4,476,894	100.00	4,489,120	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2016年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券37,716百万円であります。  
2017年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券51,499百万円であります。

## 6 利回り

### 1. 運用資産利回り (インカム利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	21	463,923	0.00	96	458,442	0.02
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00
買入金銭債権	192	8,416	2.29	150	6,375	2.36
金銭の信託	2,672	109,169	2.45	2,395	95,770	2.50
有価証券	101,489	3,506,606	2.89	92,929	3,338,115	2.78
貸付金	6,441	585,926	1.10	6,505	611,659	1.06
土地・建物	3,855	289,066	1.33	3,703	278,313	1.33
小計	114,677	5,076,982	2.26	105,783	4,861,646	2.18
その他	1,060	—	—	1,218	—	—
合計	115,737	—	—	107,002	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

### 2. 資産運用利回り (実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	760	463,923	0.16	△1,578	458,442	△0.34
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00
買入金銭債権	192	8,416	2.29	150	6,375	2.36
金銭の信託	2,336	109,169	2.14	5,307	95,770	5.54
有価証券	165,507	3,506,606	4.72	160,193	3,338,115	4.80
貸付金	7,654	585,926	1.31	4,561	611,659	0.75
土地・建物	3,855	289,066	1.33	3,703	278,313	1.33
金融派生商品	△16,498	—	—	△11,606	—	—
その他	1,315	—	—	△170	—	—
合計	165,128	5,076,982	3.25	160,563	4,861,646	3.30

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## 7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度		2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建						
外国公社債	826,591	56.61	786,891	53.37		
外国株式	132,399	9.07	120,587	8.18		
その他	248,876	17.05	310,948	21.09		
計	1,207,867	82.73	1,218,427	82.63		
円貨建						
非居住者貸付	3,600	0.25	3,600	0.24		
外国公社債	79,421	5.44	44,623	3.03		
その他	169,193	11.59	207,848	14.10		
計	252,214	17.27	256,071	17.37		
合計	1,460,081	100.00	1,474,498	100.00		
海外投融資利回り						
運用資産利回り(インカム利回り)		2.86		2.38		
資産運用利回り(実現利回り)		2.58		2.49		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。  
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
 5. 2016年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円であります。2017年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券239,262百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,103百万円であります。

# 事業の概況 (連結)

## 2. 国内生命保険事業の概況

### 1 保有契約高

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度		2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
個人保険	22,066,920	3.24	21,877,872	△0.86		
個人年金保険	258,609	△3.26	247,948	△4.12		
団体保険	2,701,178	△4.52	2,784,686	3.09		
団体年金保険	—	—	—	—		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

### 2 新契約高

(単位: 百万円)

区分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	新契約+転換による 純増加	新契約	転換による純増加	新契約+転換による 純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	2,430,551	2,430,551	—	1,484,076	1,484,076	—
個人年金保険	3,588	3,588	—	—	—	—
団体保険	18,064	18,064	—	18,461	18,461	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約+転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

### 3 運用資産

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度		2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	58,073	2.24	90,465	3.23		
有価証券	2,433,504	93.95	2,593,406	92.72		
貸付金	38,254	1.48	39,865	1.43		
土地・建物	396	0.02	433	0.02		
運用資産計	2,530,229	97.68	2,724,171	97.40		
総資産	2,590,322	100.00	2,796,934	100.00		

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 4 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,697,380	69.75	1,771,498	68.31
地方債	58,834	2.42	61,623	2.38
社債	343,504	14.12	355,247	13.70
株式	7,964	0.33	9,234	0.36
外国証券	325,819	13.39	395,802	15.26
合計	2,433,504	100.00	2,593,406	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 5 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	—	48,509	—	—	76,714	—
有価証券	40,441	2,275,304	1.78	42,635	2,447,617	1.74
貸付金	1,141	37,729	3.02	1,181	38,913	3.04
土地・建物	—	429	—	—	442	—
小計	41,582	2,361,973	1.76	43,816	2,563,687	1.71
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,582	—	—	43,816	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。  
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。  
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

連結会計年度 区分	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	0	48,509	0.00	0	76,714	0.00
有価証券	43,426	2,275,304	1.91	43,897	2,447,617	1.79
貸付金	1,141	37,729	3.02	1,181	38,913	3.04
土地・建物	—	429	—	—	442	—
金融派生商品	△1,125	—	—	△1,384	—	—
その他	△67	—	—	△87	—	—
合計	43,375	2,361,973	1.84	43,607	2,563,687	1.70

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。  
 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## 6 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	303,234	94.65	376,018	96.53
その他	893	0.28	166	0.04
計	304,127	94.93	376,184	96.57
円貨建				
外国公社債	16,236	5.07	13,350	3.43
計	16,236	5.07	13,350	3.43
合計	320,364	100.00	389,535	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.24		2.19
資産運用利回り(実現利回り)		2.61		2.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4. 2016年度および2017年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。

## 事業の概況 (連結)

### 3. 介護・ヘルスケア事業の概況

経常収益は、前連結会計年度に比べて87億円増加し、1,278億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて53億円増加し、14億円の純損失となりました。

### 4. 海外保険事業の概況

(単位:百万円、%)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金額	増減率	金額	増減率
正味収入保険料	338,105	15.55	636,347	88.21

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### (参考) 全事業の概況

#### 1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	478,351	16.65	△3.51	538,247	17.00	12.52
海上	88,710	3.09	△0.75	104,351	3.30	17.63
傷害	298,883	10.40	4.53	288,131	9.10	△3.60
自動車	1,251,748	43.57	4.38	1,250,159	39.49	△0.13
自動車損害賠償責任	318,407	11.08	0.73	297,410	9.40	△6.59
その他	436,772	15.20	3.22	687,145	21.71	57.32
合計	2,872,874	100.00	2.25	3,165,447	100.00	10.18
(うち収入積立保険料)	(131,617)	(4.58)	(9.40)	(120,380)	(3.80)	(△8.54)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

#### 2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	373,558	14.65	△8.40	454,125	15.91	21.57
海上	79,335	3.11	△7.65	105,325	3.69	32.76
傷害	194,152	7.61	△0.07	192,798	6.75	△0.70
自動車	1,245,666	48.84	4.00	1,241,314	43.48	△0.35
自動車損害賠償責任	295,884	11.60	△3.69	292,021	10.23	△1.31
その他	361,739	14.18	0.72	569,170	19.94	57.34
合計	2,550,336	100.00	△0.07	2,854,755	100.00	11.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

### 3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)			2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	229,211	16.05	△8.74	337,488	19.87	47.24
海上	41,321	2.89	△14.63	63,003	3.71	52.47
傷害	99,533	6.97	△5.79	100,955	5.94	1.43
自動車	644,783	45.16	0.87	679,027	39.99	5.31
自動車損害賠償責任	224,462	15.72	△1.03	215,441	12.69	△4.02
その他	188,400	13.20	△1.06	302,254	17.80	60.43
合計	1,427,712	100.00	△2.32	1,698,171	100.00	18.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

# 事業の概況 (連結)

## 5. 保険持株会社の連結ソルベンシー・マージン比率

### ◆連結ソルベンシー・マージン比率 (2017年度末)

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ113.6ポイント上昇して862.5%となりました。

## SOMPOホールディングス株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
		金額	金額
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		2,929,303	3,345,644
資本金又は基金等		581,789	698,113
価格変動準備金		74,200	86,095
危険準備金		30,154	30,894
異常危険準備金		577,363	560,080
一般貸倒引当金		2,785	2,412
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,055,534	1,129,750
土地の含み損益		29,657	69,855
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		△41,126	△4,473
保険料積立金等余剰部分		146,556	164,592
負債性資本調達手段等		333,560	433,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		47,666	38,553
その他		186,493	213,315
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		782,195	775,746
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	(R <sub>1</sub> )	258,253	250,523
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	(R <sub>2</sub> )	14,600	14,256
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	(R <sub>3</sub> )	8,725	9,318
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	(R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	(R <sub>5</sub> )	29,114	27,801
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	(R <sub>6</sub> )	374	379
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	(R <sub>7</sub> )	512,555	515,517
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	(R <sub>8</sub> )	20,006	19,804
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	(R <sub>9</sub> )	157,779	153,168
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		748.9%	862.5%

## 6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

### ◆単体ソルベンシー・マージン比率(2017年度末)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

### 1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		2,766,796	3,078,246
資本金又は基金等		535,486	598,902
価格変動準備金		68,706	79,193
危険準備金		611	611
異常危険準備金		572,867	555,293
一般貸倒引当金		226	229
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,110,731	1,184,429
土地の含み損益		52,912	93,030
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		333,560	433,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		71,649	54,455
その他		163,342	187,451
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		817,299	837,472
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	185,764	187,079
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	20,722	19,350
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	633,600	646,159
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	19,160	19,583
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	117,957	126,585
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		677.0%	735.1%

## 2 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		13,370	12,720
資本金又は基金等		8,854	7,893
価格変動準備金		40	44
危険準備金		11	11
異常危険準備金		3,960	4,306
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		501	463
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		2	1
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		4,758	5,482
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		3,525	4,233
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		23	21
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		664	702
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		156	178
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		1,009	1,008
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		562.0%	463.9%

## 3 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,166	10,063
資本金又は基金等		7,576	9,562
価格変動準備金		41	20
危険準備金		—	—
異常危険準備金		535	480
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		11	0
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,960	1,860
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		1,735	1,649
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		296	248
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		65	60
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		134	132
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		833.0%	1,081.6%

#### 4 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,311	8,589
資本金又は基金等		6,471	6,632
価格変動準備金		6	7
危険準備金		0	0
異常危険準備金		1,805	1,933
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		28	16
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		537	566
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		438	463
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		225	240
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		20	21
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		23	23
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		3,094.9%	3,032.0%

#### 5 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		335,187	340,108
資本金等		92,056	96,207
価格変動準備金		5,412	6,838
危険準備金		29,531	30,270
一般貸倒引当金		3	3
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		57,637	47,188
土地の含み損益		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		146,556	164,592
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△19,159	△ 30,855
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		23,148	25,862
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		42,616	44,952
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )		13,620	13,508
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>6</sub> )		8,725	9,318
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )		8,369	8,430
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )		374	379
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )		26,191	28,512
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )		1,145	1,202
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,573.0%	1,513.1%

# 経理の概況(連結)

## 1. 連結財務諸表等

### 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日)		2017年度 (2018年3月31日)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	814,217	6.82	894,437	7.49	80,220
買現先勘定	54,999	0.46	74,998	0.63	19,999
買入金銭債権	11,718	0.10	6,727	0.06	△4,991
金銭の信託	104,423	0.88	98,744	0.83	△5,678
有価証券	8,303,829	69.60	8,275,132	69.26	△28,696
貸付金	638,768	5.35	668,419	5.59	29,650
有形固定資産	402,480	3.37	354,593	2.97	△47,886
土地	172,575		132,601		△39,974
建物	132,909		123,682		△9,226
リース資産	63,632		59,305		△4,326
建設仮勘定	2,774		6,935		4,161
その他の有形固定資産	30,589		32,069		1,479
無形固定資産	469,825	3.94	402,839	3.37	△66,986
ソフトウェア	11,943		20,090		8,147
のれん	279,386		223,977		△55,409
その他の無形固定資産	178,495		158,770		△19,725
その他資産	1,119,434	9.38	1,155,305	9.67	35,870
退職給付に係る資産	756	0.01	1,062	0.01	306
繰延税金資産	17,194	0.14	22,312	0.19	5,117
貸倒引当金	△6,512	△0.05	△6,249	△0.05	263
資産の部合計	11,931,135	100.00	11,948,323	100.00	17,188
(負債の部)					
保険契約準備金	8,335,158	69.86	8,277,130	69.27	△58,027
支払備金	1,674,277		1,563,825		△110,451
責任準備金等	6,660,881		6,713,304		52,423
社債	424,991	3.56	512,045	4.29	87,053
その他負債	978,343	8.20	939,362	7.86	△38,980
退職給付に係る負債	134,263	1.13	102,992	0.86	△31,271
役員退職慰労引当金	36	0.00	40	0.00	4
賞与引当金	35,253	0.30	31,731	0.27	△3,522
役員賞与引当金	306	0.00	290	0.00	△15
株式給付引当金	445	0.00	937	0.01	491
特別法上の準備金	74,200	0.62	86,095	0.72	11,894
価格変動準備金	74,200		86,095		11,894
繰延税金負債	79,195	0.66	81,487	0.68	2,291
負債の部合計	10,062,195	84.34	10,032,113	83.96	△30,081
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	100,045	0.84	100,045	0.84	—
資本剰余金	408,382	3.42	408,335	3.42	△47
利益剰余金	501,561	4.20	603,615	5.05	102,054
自己株式	△71,459	△0.60	△128,182	△1.07	△56,722
株主資本合計	938,529	7.87	983,814	8.23	45,284
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	863,455	7.24	922,425	7.72	58,970
繰延ヘッジ損益	8,003	0.07	7,050	0.06	△952
為替換算調整勘定	22,663	0.19	△22,317	△0.19	△44,981
退職給付に係る調整累計額	△29,676	△0.25	△3,205	△0.03	26,471
その他の包括利益累計額合計	864,445	7.25	903,954	7.57	39,509
新株予約権	926	0.01	749	0.01	△177
非支配株主持分	65,038	0.55	27,692	0.23	△37,346
純資産の部合計	1,868,940	15.66	1,916,210	16.04	47,269
負債及び純資産の部合計	11,931,135	100.00	11,948,323	100.00	17,188

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
経常収益	3,419,530	100.00	3,770,052	100.00	350,522
保険引受収益	3,050,550	89.21	3,369,720	89.38	319,170
正味収入保険料	2,550,336		2,854,755		304,418
収入積立保険料	131,617		120,380		△11,236
積立保険料等運用益	41,823		39,333		△2,490
生命保険料	323,860		346,998		23,137
その他保険引受収益	2,911		8,252		5,341
資産運用収益	232,846	6.81	254,395	6.75	21,548
利息及び配当金収入	173,563		190,863		17,299
金銭の信託運用益	2,534		5,476		2,941
売買目的有価証券運用益	5,574		11,461		5,886
有価証券売却益	81,973		83,450		1,476
有価証券償還益	256		756		500
特別勘定資産運用益	1,851		1,478		△372
その他運用収益	8,918		242		△8,676
積立保険料等運用益振替	△41,823		△39,333		2,490
その他経常収益	136,133	3.98	145,936	3.87	9,803
持分法による投資利益	398		592		194
その他の経常収益	135,734		145,344		9,609
経常費用	3,177,817	92.93	3,628,162	96.24	450,345
保険引受費用	2,515,138	73.55	2,868,010	76.07	352,872
正味支払保険金	1,427,712		1,698,171		270,458
損害調査費	136,599		138,317		1,717
諸手数料及び集金費	484,365		516,938		32,572
満期返戻金	226,431		231,367		4,936
契約者配当金	87		186		99
生命保険金等	82,779		88,899		6,120
支払備金繰入額	31,018		75,625		44,606
責任準備金等繰入額	118,856		113,706		△5,150
その他保険引受費用	7,285		4,797		△2,488
資産運用費用	41,213	1.21	29,270	0.78	△11,943
金銭の信託運用損	198		168		△29
有価証券売却損	14,560		9,682		△4,878
有価証券評価損	3,257		3,745		487
有価証券償還損	192		97		△95
金融派生商品費用	18,298		11,546		△6,752
その他運用費用	4,705		4,030		△675
営業費及び一般管理費	506,537	14.81	608,427	16.14	101,889
その他経常費用	114,927	3.36	122,453	3.25	7,526
支払利息	9,657		14,549		4,892
貸倒引当金繰入額	119		—		△119
貸倒損失	120		60		△60
その他の経常費用	105,029		107,843		2,814
経常利益	241,713	7.07	141,890	3.76	△99,822

(単位:百万円)

連結会計年度 科目	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
		%		%	
特別利益	9,381	0.27	30,692	0.81	21,310
固定資産処分益	9,312		4,714		△4,598
その他特別利益	69		25,978		25,909
特別損失	19,105	0.56	58,246	1.54	39,140
固定資産処分損	6,983		35,200		28,217
減損損失	387		11,132		10,744
特別法上の準備金繰入額	11,713		11,894		181
価格変動準備金繰入額	11,713		11,894		181
不動産圧縮損	20		18		△2
税金等調整前当期純利益	231,989	6.78	114,336	3.03	△117,652
法人税及び住民税等	58,171	1.70	13,618	0.36	△44,552
法人税等調整額	7,101	0.21	△35,920	△0.95	△43,021
法人税等合計	65,272	1.91	△22,301	△0.59	△87,574
当期純利益	166,716	4.88	136,637	3.62	△30,078
非支配株主に帰属する当期純利益	313	0.01	△3,179	△0.08	△3,493
親会社株主に帰属する当期純利益	166,402	4.87	139,817	3.71	△26,585

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

連結会計年度 科目	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	166,716	136,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,559	59,196
繰延ヘッジ損益	△2,507	△ 952
為替換算調整勘定	30,176	△43,504
退職給付に係る調整額	△5,026	26,458
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△81
その他の包括利益合計	60,232	41,116
包括利益	226,949	177,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,039	180,373
非支配株主に係る包括利益	△90	△2,618

### 3 連結株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045
当期変動額					
剰余金の配当			△31,925		△31,925
親会社株主に帰属する当期純利益			166,402		166,402
自己株式の取得				△35,230	△35,230
自己株式の処分		△229		745	516
連結範囲の変動			2,195		2,195
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,474			△2,474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,703	136,672	△34,484	99,484
当期末残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636
当期変動額合計	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636
当期末残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445

(単位:百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,486	8,498	1,652,839
当期変動額			
剰余金の配当			△31,925
親会社株主に帰属する当期純利益			166,402
自己株式の取得			△35,230
自己株式の処分			516
連結範囲の変動			2,195
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△2,474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△560	56,539	116,615
当期変動額合計	△560	56,539	216,100
当期末残高	926	65,038	1,868,940

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529
当期変動額					
剰余金の配当			△41,027		△41,027
親会社株主に帰属する当期純利益			139,817		139,817
自己株式の取得				△56,941	△56,941
自己株式の処分		△45		219	173
連結範囲の変動			2,332		2,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
その他			931		931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△47	102,054	△56,722	45,284
当期末残高	100,045	408,335	603,615	△128,182	983,814

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509
当期変動額合計	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509
当期末残高	922,425	7,050	△22,317	△3,205	903,954

(単位:百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	926	65,038	1,868,940
当期変動額			
剰余金の配当			△41,027
親会社株主に帰属する当期純利益			139,817
自己株式の取得			△56,941
自己株式の処分			173
連結範囲の変動			2,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△1
その他			931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△177	△37,346	1,985
当期変動額合計	△177	△37,346	47,269
当期末残高	749	27,692	1,916,210

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		231,989	114,336	△117,652
減価償却費		25,603	73,069	47,466
減損損失		387	11,132	10,744
のれん償却額		8,907	25,731	16,823
支払備金の増減額 (△は減少)		21,218	91,837	70,618
責任準備金等の増減額 (△は減少)		114,436	110,798	△3,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		88	△222	△310
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2,985	4,877	1,891
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△78	4	82
賞与引当金の増減額 (△は減少)		146	△1,547	△1,694
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		125	△15	△141
株式給付引当金の増減額 (△は減少)		445	491	45
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		11,713	11,894	181
利息及び配当金収入		△173,563	△190,863	△17,299
有価証券関係損益 (△は益)		△64,217	△70,667	△6,449
支払利息		9,657	14,549	4,892
為替差損益 (△は益)		△8,623	△1,349	7,274
有形固定資産関係損益 (△は益)		△7,429	28,220	35,650
貸付金関係損益 (△は益)		1	1	0
持分法による投資損益 (△は益)		△398	△592	△194
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△15,360	△71,583	△56,223
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		20,947	9,294	△11,653
その他		34,503	△15,167	△49,670
小計		213,486	144,227	△69,258
利息及び配当金の受取額		175,913	193,223	17,309
利息の支払額		△8,250	△13,906	△5,656
法人税等の支払額		△18,228	△77,109	△58,880
営業活動によるキャッシュ・フロー		362,920	246,433	△116,486
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額 (△は増加)		△35,467	△22,547	12,919
買入金銭債権の取得による支出		—	△415	△415
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,410	5,173	1,762
金銭の信託の増加による支出		△16,737	△96	16,640
金銭の信託の減少による収入		33,185	8,531	△24,654
有価証券の取得による支出		△1,345,927	△1,589,361	△243,434
有価証券の売却・償還による収入		1,410,254	1,581,387	171,132
貸付けによる支出		△212,039	△198,238	13,800
貸付金の回収による収入		173,918	154,792	△19,125
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		—	22,921	22,921
その他		44,975	△11,354	△56,330
資産運用活動計		55,573	△49,207	△104,781
営業活動及び資産運用活動計		418,494	197,226	△221,268
有形固定資産の取得による支出		△15,786	△24,178	△8,391
有形固定資産の売却による収入		12,302	24,298	11,995
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△549,226	—	549,226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	67,991	67,991
その他		△29,531	△50,763	△21,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		△526,668	△31,859	494,809
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		50	152,150	152,100
借入金の返済による支出		△6,728	△15,937	△9,209
社債の発行による収入		200,000	100,000	△100,000
社債の償還による支出		△115	△11,300	△11,184
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		250,063	△154,345	△404,409
自己株式の売却による収入		25	46	20
自己株式の取得による支出		△35,230	△56,941	△21,710
配当金の支払額		△31,885	△40,983	△9,097
非支配株主への配当金の支払額		△72	△7,205	△7,132
非支配株主への払戻による支出		—	△25,990	△25,990
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△4,678	△16	4,661
その他		△7,593	△6,073	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		363,835	△66,597	△430,432
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,679	3,365	9,044
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		194,408	151,343	△43,065
現金及び現金同等物の期首残高		576,791	773,466	196,675
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	6,224	6,224
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		2,266	—	△2,266
現金及び現金同等物の期末残高		773,466	931,033	157,567

## 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 73社

##### 主要な会社名

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
セゾン自動車火災保険株式会社  
そんぽ24損害保険株式会社  
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社  
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社  
SOMPOケアメッセージ株式会社  
SOMPOケアネクスト株式会社  
SOMPOリスケアマネジメント株式会社  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社  
Sompo International Holdings Ltd.  
Endurance Specialty Insurance Ltd.  
Endurance U.S. Holdings Corp.  
Sompo America Insurance Company  
Endurance Worldwide Holdings Limited  
Endurance Worldwide Insurance Limited  
Sompo International Holdings (Europe) Limited  
SI Insurance (Europe), SA  
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited  
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi  
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.  
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.  
Berjaya Sompo Insurance Berhad  
PT Sompo Insurance Indonesia  
Sompo Insurance China Co., Ltd.  
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited  
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited  
Sompo Seguros S.A.  
Sompo Saude Seguros S.A.

Sompo America Holdings Inc. は、2017年12月31日付でEndurance U.S. Holdings Corp. と合併し消滅しております。

Endurance Specialty Holdings Ltd. は、2017年11月7日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

Sompo International Holdings (Europe) LimitedおよびSI Insurance (Europe), SAは、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Sompo Canopus AG(2018年1月4日付でCanopus AGに社名変更)およびその傘下会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書には、当連結会計年度末までの損益が含まれております。

PT Sompo Insurance Indonesiaは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、Sompo Insurance China Co., Ltd. は、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. が2017年7月1日付で、社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な会社名

Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited  
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

日立キャピタル損害保険株式会社

Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。

④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

近年の海外保険事業の拡大により定額法を採用する会社の割合が高まったことに加えて、国内損害保険事業では、合併に伴う拠点統廃合・システム統合の完了などにより、今後、有形固定資産が耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれます。これらを契機として、当社グループの減価償却方法の統一の検討を行ったところ、当社および国内連結子会社においても、定額法により均等に費用配分することが実態をより適正に表す合理的な方法であると判断いたしました。これにより定額法を採用している在外連結子会社との会計処理が統一され、より有用な財務情報を提供できることとなります。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,011百万円増加しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見込まれる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見込額を計上しております。

#### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### ⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

#### ⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

## 6 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「借入れによる収入」および「借入金の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△14,271百万円は、「借入れによる収入」50百万円、「借入金の返済による支出」△6,728百万円、「その他」△7,593百万円として組み替えております。

## 7 追加情報

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するため、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下「本信託」といいます。)

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

#### (2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,691百万円、612,800株、当連結会計年度末1,646百万円、596,300株であります。

## 8 連結貸借対照表関係

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
433,539	399,543

### 2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
19,253	17,319

(注) 2016年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は20百万円であります。  
2017年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は18百万円であります。

### 3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
有価証券(株式)	26,392	23,642
有価証券(出資金)	2,444	2,688

### 4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	48	—
延滞債権額	419	285
3カ月以上延滞債権額	13	18
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	480	303

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

**担保に供している資産**

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
預貯金	77,735	42,621
買入金銭債権	1,723	—
有価証券	733,801	527,533
有形固定資産	9,201	8,881
合計	822,461	579,036

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

**担保付債務**

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
その他負債(債券貸借取引受入担保金)	250,063	118,639
その他負債(借入金)	6,538	5,902
その他負債(預り金)	96	96
合計	256,698	124,638

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
237,232	109,866

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
303,227	207,887

7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	22,320	—

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
11,555	11,863

9. 連結会社以外の会社の保険引受に関する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
Canopus Reinsurance AG	—	25,102

## 9 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	480,295 231,159	496,934 250,816

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	のれん	合計
賃貸不動産等	土地および建物	京都府に保有する 土地および建物	1,395	64	—	1,459
遊休不動産等	土地および建物	愛知県に保有する 土地および建物等3物件	965	313	—	1,279
—	のれん	—	—	—	8,393	8,393
合計			2,360	378	8,393	11,132

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしており、のれんについては連結子会社単位にグルーピングをしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。のれんについては、Canopus AGの全株式を譲渡する株式譲渡契約締結に伴い、のれんの未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸不動産等、遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。のれんの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

3. その他特別利益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
子会社清算益	—	25,927
新株予約権戻入益	69	50

## 10 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	130,030	164,466
組替調整額	△80,512	△82,680
税効果調整前	49,518	81,786
税効果額	△11,959	△22,589
その他有価証券評価差額金	37,559	59,196
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,186	1,999
組替調整額	△4,213	1,560
資産の取得原価調整額	△13,463	△4,887
税効果調整前	△3,490	△1,327
税効果額	982	375
繰延ヘッジ損益	△2,507	△952
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,176	△10,927
組替調整額	—	△32,577
為替換算調整勘定	30,176	△43,504
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,507	32,933
組替調整額	2,534	3,748
税効果調整前	△6,973	36,681
税効果額	1,947	△10,223
退職給付に係る調整額	△5,026	26,458
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	123	△24
組替調整額	△92	△56
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△81
その他の包括利益合計	60,232	41,116

## 11 連結株主資本等変動計算書関係

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	11,189	10,990	226	21,953
合計	11,189	10,990	226	21,953

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式612千株が含まれております。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,990千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,366千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加615千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少223千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少2千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	926
合計		926

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166百万円	40円	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	15,758百万円	40円	2016年9月30日	2016年12月6日

(注) 2016年11月18日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700百万円	利益剰余金	50円	2017年3月31日	2017年6月27日

(注) 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

## 2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	21,953	12,888	69	34,772
合計	21,953	12,888	69	34,772

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式がそれぞれ、612千株、596千株含まれております。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,888千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,878千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少52千株、株式給付信託 (BBT) の権利行使に伴う自己株式の処分による減少16千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

### 2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	749
合計		749

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700百万円	50円	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	21,326百万円	55円	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1. 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。  
2. 2017年11月17日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,964百万円	利益剰余金	55円	2018年3月31日	2018年6月26日

(注) 2018年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

## 12 連結キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
現金及び預貯金	814,217	894,437
買現先勘定	54,999	74,998
有価証券	8,303,829	8,275,132
預入期間が3か月を超える預貯金	△117,522	△114,277
現金同等物以外の有価証券	△8,282,057	△8,199,257
現金及び現金同等物	773,466	931,033

### 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度に Canopus AG が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	348,418
(うち有価証券)	(213,492)
のれん	20,412
負債	△283,116
(うち保険契約準備金)	(△234,835)
為替換算調整勘定	△1,666
有価証券売却損	△1,332
上記子会社株式の売却価額	82,715
上記子会社の現金及び現金同等物	△14,724
差引:上記子会社売却による収入	67,991

### 3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

### 4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 13 リース取引関係

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
1年内	17,766	19,462
1年超	197,063	196,343
合計	214,829	215,806

(貸主側)

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
1年内	515	530
1年超	1,744	1,301
合計	2,260	1,831

## 14 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	219,456	228,877
勤務費用	11,939	13,090
利息費用	831	1,070
数理計算上の差異の発生額	10,782	△26,075
退職給付の支払額	△13,579	△13,673
合併による増加	157	—
連結範囲の変動	—	△1,464
その他	△710	247
退職給付債務の期末残高	228,877	202,072

(注)簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
年金資産の期首残高	96,599	95,850
期待運用収益	794	733
数理計算上の差異の発生額	803	6,918
事業主からの拠出額	770	963
退職給付の支払額	△2,428	△2,435
連結範囲の変動	—	△1,736
その他	△689	159
年金資産の期末残高	95,850	100,454

### (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	219,808	192,617
年金資産	△95,850	△100,454
非積立型制度の退職給付債務	123,957	92,163
アセット・シーリングによる調整額	9,069	9,455
	480	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,507	101,929
退職給付に係る負債	134,263	102,992
退職給付に係る資産	△756	△1,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,507	101,929

### (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
勤務費用	11,939	13,090
利息費用	831	1,070
期待運用収益	△794	△733
数理計算上の差異の費用処理額	2,641	3,311
過去勤務費用の費用処理額	216	216
その他	62	120
確定給付制度に係る退職給付費用	14,897	17,076

(注)簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
過去勤務費用	△216	△216
数理計算上の差異	7,190	△36,464
合計	6,973	△36,681

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	650	433
未認識数理計算上の差異	40,446	3,975
合計	41,097	4,409

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
債券	18	18
株式	60	63
共同運用資産	8	6
生命保険一般勘定	6	6
現金および預金	0	1
その他	8	6
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位:%)

		2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
割引率	国内連結子会社	0.2～ 1.5	0.2～ 1.5
	在外連結子会社	1.2～11.7	2.5～10.3
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～ 1.5	0.0～ 1.5
	在外連結子会社	2.6～11.7	10.3

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2016年度5,186百万円、2017年度7,084百万円であります。

## 15 ストック・オプション等関係

### 1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

### 2. 権利失効による利益計上額

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
新株予約権戻入益	69	50

### 3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第13回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」といいます。)が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」といいます。)がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

#### ① 損保ジャパンから移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第13回新株予約権	当社第14回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注)1 24	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注)1 24
株式の種類別のストック・オプション 付与数(株)	普通株式 100,750(注)2	普通株式 95,500(注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2017年6月27日	2010年4月1日～2017年6月27日

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3. 上記のストック・オプションについては、当連結会計年度の末日(2018年3月31日)において存在していないため、新株予約権の数等の内容は省略しております。

	当社第15回新株予約権	当社第16回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外 <sup>(注)1</sup> 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外 <sup>(注)1</sup> 1
株式の種類別のストック・オプション 付与数(株)	普通株式 74,325 <sup>(注)2</sup>	普通株式 186,775 <sup>(注)2</sup>
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2033年8月11日	2010年4月1日～2034年8月10日
新株予約権の数(個)*	197 <sup>(注)3</sup>	342 <sup>(注)3</sup>
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容および数(株)*	普通株式 4,925 <sup>(注)3,4</sup>	普通株式 8,550 <sup>(注)3,4</sup>
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額(円)*	発行価格 3,761 資本組入額 <sup>(注)5</sup>	発行価格 2,493 資本組入額 <sup>(注)5</sup>
新株予約権の行使の条件*	<sup>(注)6</sup>	<sup>(注)6</sup>
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項*	<sup>(注)7</sup>	<sup>(注)7</sup>

\* 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

4. 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）6に準じて決定します。

## ② 日本興亜損保から移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第17回新株予約権	当社第18回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外 <sup>(注)1</sup> 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外 <sup>(注)1</sup> 11
株式の種類別のストック・オプション 付与数（株）	普通株式 35,775 <sup>(注)2</sup>	普通株式 50,400 <sup>(注)2</sup>
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2024年6月29日	2010年4月1日～2025年6月29日
新株予約権の数（個）*	14 <sup>(注)3</sup>	13 <sup>(注)3</sup>
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容および数（株）*	普通株式 3,150 <sup>(注)3,4</sup>	普通株式 2,925 <sup>(注)3,4</sup>
新株予約権の行使時の払込金額（円）*	1	1
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額（円）*	発行価格 2,385 資本組入額 <sup>(注)5</sup>	発行価格 2,385 資本組入額 <sup>(注)5</sup>
新株予約権の行使の条件*	<sup>(注)6</sup>	<sup>(注)6</sup>
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項*	<sup>(注)7</sup>	<sup>(注)7</sup>

※ 当連結会計年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
4. 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
  - (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）5に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

以下の取扱いに準じて決定します。

下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）6に準じて決定します。

	当社第19回新株予約権	当社第20回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 12 2	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 12 2
株式の種類別のストック・オプション 付与数(株)	普通株式 27,675 <sup>(注)2</sup>	普通株式 30,375 <sup>(注)2</sup>
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2027年3月27日	2010年4月1日～2028年3月17日
新株予約権の数(個)*	10 <sup>(注)3</sup>	12 <sup>(注)3</sup>
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容および数(株)*	普通株式 2,250 <sup>(注)3,4</sup>	普通株式 2,700 <sup>(注)3,4</sup>
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額(円)*	発行価格 2,441 資本組入額 <sup>(注)5</sup>	発行価格 2,441 資本組入額 <sup>(注)5</sup>
新株予約権の行使の条件*	<sup>(注)6</sup>	<sup>(注)6</sup>
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項*	<sup>(注)7</sup>	<sup>(注)7</sup>

	当社第21回新株予約権	当社第22回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 16 3	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup> 21 3
株式の種類別のストック・オプション 付与数(株)	普通株式 61,875 <sup>(注)2</sup>	普通株式 88,425 <sup>(注)2</sup>
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2029年3月16日	2010年4月1日～2029年10月7日
新株予約権の数(個)*	19 <sup>(注)3</sup>	23 <sup>(注)3</sup>
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容および数(株)*	普通株式 4,275 <sup>(注)3,4</sup>	普通株式 5,175 <sup>(注)3,4</sup>
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額(円)*	発行価格 2,441 資本組入額 <sup>(注)5</sup>	発行価格 2,441 資本組入額 <sup>(注)5</sup>
新株予約権の行使の条件*	<sup>(注)6</sup>	<sup>(注)6</sup>
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項*	<sup>(注)7</sup>	<sup>(注)7</sup>

※ 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式会社併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
4. 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで(かつ新株予約権の行使期間(以下「行使期間」といいます。)の末日まで)の間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限りものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)5に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)6に準じて決定します。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回新株予約権	当社第24回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日取締役会決議	2011年10月14日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注)1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注)1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注)3	普通株式 372,300 (注)3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～2035年8月16日	2011年11月1日～2036年10月31日
新株予約権の数(個)*	1,218 (注)4	464 [450] (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)*	普通株式 30,450 (注)4、5	普通株式 46,400 [45,000] (注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)*	発行価格 1,809 資本組入額 (注)6	発行価格 1,373 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件*	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*	(注)8	(注)8

	当社第25回新株予約権	当社第26回新株予約権
決議年月日	2012年7月27日取締役会決議	2013年7月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注)1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注)1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注)3	普通株式 195,000 (注)3
付与日	2012年8月14日	2013年8月13日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2012年8月14日～2037年8月13日	2013年8月13日～2038年8月12日
新株予約権の数(個)*	581 [516] (注)4	385 [351] (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)*	普通株式 58,100 [51,600] (注)4、5	普通株式 38,500 [35,100] (注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)*	発行価格 1,329 資本組入額 (注)6	発行価格 2,297 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件*	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*	(注)8	(注)8

	当社第27回新株予約権	当社第28回新株予約権
決議年月日	2014年7月30日取締役会決議	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注)1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注)1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 172,900 (注)3	普通株式 100,700 (注)3
付与日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2014年8月15日～2039年8月14日	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の数(個)*	558 [498] (注)4	581 [480] (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)*	普通株式 55,800 [49,800] (注)4、5	普通株式 58,100 [48,000] (注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)*	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)*	発行価格 2,404 資本組入額 (注)6	発行価格 4,153 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件*	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項*	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*	(注)8	(注)8

\* 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在(2018年5月31日現在)にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2. 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。

3. 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、第23回は25株、第24回から第28回は100株であります。

5. 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割計画、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)5に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)6に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

以下の取扱いに準じて決定します。

下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）7に準じて決定します。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

〈権利確定後〉

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	23,750	13,500	4,925	8,550	4,050
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	450
失効(株)	23,750	13,500	—	—	450
未行使残(株)	—	—	4,925	8,550	3,150

	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	3,825	2,250	2,700	4,275	5,175
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	450	—	—	—	—
失効(株)	450	—	—	—	—
未行使残(株)	2,925	2,250	2,700	4,275	5,175

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	33,550	51,200	68,200	47,900	69,100
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	3,100	4,800	10,100	9,400	13,300
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	30,450	46,400	58,100	38,500	55,800

	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	69,100
権利確定(株)	—
権利行使(株)	11,000
失効(株)	—
未行使残(株)	58,100

## ② 単価情報

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,188 <sup>(注)1</sup>	3,960 <sup>(注)1</sup>	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	4,340
付与日における公正な評価単価(円)	1,516 <sup>(注)1,2</sup>	944 <sup>(注)1,2</sup>	3,760 <sup>(注)1,2</sup>	2,492 <sup>(注)1,2</sup>	2,384 <sup>(注)1</sup>
	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,340	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,384 <sup>(注)1</sup>	2,440 <sup>(注)1</sup>	2,440 <sup>(注)1</sup>	2,440 <sup>(注)1</sup>	2,440 <sup>(注)1</sup>
	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,286	4,286	4,154	4,097	4,076
付与日における公正な評価単価(円)	1,808 <sup>(注)1</sup>	1,372	1,328	2,296	2,403
	当社第28回 新株予約権				
権利行使価格(円)	1				
行使時平均株価(円)	4,095				
付与日における公正な評価単価(円)	4,152				

(注) 1. 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式会社併合(4株につき1株の割合)後の価格を記載しております。

2. 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権(当社第13回新株予約権から同第16回新株予約権まで)については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権(当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで)については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## 16 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	176,638	175,792
税務上繰越欠損金	30,672	38,293
支払備金	37,717	38,185
税務上無形固定資産	34,636	34,655
財産評価損	34,442	34,520
退職給付に係る負債	37,542	28,789
その他	62,339	57,731
繰延税金資産小計	413,989	407,968
評価性引当額	△73,465	△63,389
繰延税金資産合計	340,524	344,578
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△353,067	△373,883
連結子会社時価評価差額金	△10,596	△10,530
その他	△38,860	△19,339
繰延税金負債合計	△402,524	△403,753
繰延税金負債の純額	△62,000	△59,174

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△3.3	△140.7
特定外国子会社等合算所得	0.0	80.2
のれん償却額	1.2	7.0
交際費等の損金不算入額	0.8	3.8
その他	△1.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	△19.5

## 17 企業結合等関係

### 事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ① 分離先企業の名称

Fortuna Holdings Limited

(Fortuna Holdings Limitedは、Centerbridge Partners, L.P.の関連会社が運営するファンドが出資する英国王室属領ジャージー島法人であります。)

##### ② 分離した事業の内容

保険事業などを行うCanopus AG(以下「Canopus社」)およびその子会社と関連会社

##### ③ 事業分離を行った主な理由

2017年3月のEndurance Specialty Holdings Ltd.グループの買収後、同様のロイズビジネスを有するCanopus社の独立した経営体制を維持することは当社グループとしての戦略的一貫性、効率性、ならびにブランドの統一感を欠くこととなるほか、性急かつ無理な統合をすることはCanopus社の企業価値を毀損することとなります。これら総合的な判断の結果、Canopus社にかかる事業を譲渡することが、当社の資本効率を高め株主価値を最大化するとともに、Canopus社にとっても、最適な選択肢であるとの結論に至り、複数の候補先との交渉を経て、Canopus社株式を譲渡しました。

##### ④ 事業分離日

2018年3月9日

##### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

##### ① 移転損益の金額

有価証券売却損 1,332百万円

##### ② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

資産合計 3,083百万米ドル

(うち有価証券 1,889百万米ドル)

負債合計 2,505百万米ドル

(うち保険契約準備金 2,078百万米ドル)

##### ③ 会計処理

Canopus社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を有価証券売却損として経常費用に計上しております。

#### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

#### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

正味収入保険料 129,755百万円

経常利益  $\Delta$ 26,749百万円

## 18 セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「介護・ヘルスケア事業」および「海外保険事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・ヘルスケア事業」は、主として介護サービスおよびヘルスケアサービスの提供業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	介護・ヘルスケア事業	SOMPOケアメッセージ株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、 SOMPOリスケアマネジメント株式会社
	海外保険事業	Sompo International Holdings Ltd.、Sompo America Insurance Company、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Sompo Seguros S.A.
その他	当社（保険持株会社）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「国内損害保険事業」セグメントで2,026百万円、「介護・ヘルスケア事業」セグメントで95百万円、それぞれ増加しております。これら以外のセグメントへの影響は軽微であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額(注)4
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘルス ケア事業	海外 保険事業	計				
売上高(注)1									
外部顧客への売上高	2,212,230	317,311	116,492	344,655	2,990,689	9,892	3,000,582	418,948	3,419,530
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	2,663	—	2,663	8,665	11,328	△11,328	—
計	2,212,230	317,311	119,155	344,655	2,993,352	18,558	3,011,910	407,619	3,419,530
セグメント利益または損失(△)	153,774	7,642	△6,847	12,833	167,403	△1,000	166,402	—	166,402
セグメント資産	6,568,019	2,590,322	189,066	2,559,729	11,907,137	23,997	11,931,135	—	11,931,135
その他の項目									
減価償却費	15,936	471	5,583	3,467	25,460	142	25,603	—	25,603
のれんの償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	8,907	—	8,907
利息及び配当金収入	113,916	41,582	164	18,750	174,413	0	174,413	△850	173,563
支払利息	5,330	93	3,052	1,181	9,658	7	9,666	△8	9,657
持分法投資利益	177	—	—	220	398	—	398	—	398
特別利益(注)5	9,257	0	0	53	9,312	69	9,381	—	9,381
特別損失(注)6	17,546	1,172	224	148	19,092	12	19,105	—	19,105
(減損損失)	(197)	(—)	(178)	(—)	(375)	(11)	(387)	(—)	(387)
税金費用	55,082	3,426	1,386	4,655	64,550	722	65,272	—	65,272
持分法適用会社への投資額	1,324	—	—	1,761	3,085	—	3,085	—	3,085
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	47,389	498	2,813	132,315	183,017	324	183,342	—	183,342

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、国内生命保険事業にあっては生命保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益418,948百万円、セグメント間取引消去△11,328百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,257百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額10,542百万円および固定資産処分損6,807百万円であります。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額(注)4
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘルス ケア事業	海外 保険事業	計				
売上高(注)1									
外部顧客への売上高	2,218,407	341,998	125,047	641,347	3,326,801	9,304	3,336,106	433,946	3,770,052
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	2,835	—	2,835	10,927	13,763	△13,763	—
計	2,218,407	341,998	127,883	641,347	3,329,637	20,232	3,349,869	420,183	3,770,052
セグメント利益または損失(△)	112,765	7,462	△1,485	20,892	139,635	182	139,817	—	139,817
セグメント資産	6,736,732	2,796,934	187,434	2,202,596	11,923,697	24,626	11,948,323	—	11,948,323
その他の項目									
減価償却費	13,102	428	5,135	54,225	72,891	177	73,069	—	73,069
のれんの償却額	147	609	4,807	20,167	25,731	—	25,731	—	25,731
利息及び配当金収入	105,454	43,816	152	42,285	191,709	0	191,710	△847	190,863
支払利息	7,063	96	2,920	4,470	14,550	3	14,554	△4	14,549
持分法投資利益	33	—	—	559	592	—	592	—	592
特別利益(注)5	4,641	0	0	26,021	30,663	50	30,713	△21	30,692
特別損失(注)6	47,271	1,438	46	9,510	58,265	2	58,268	△21	58,246
(減損損失)	(2,738)	(—)	(—)	(8,393)	(11,132)	(—)	(11,132)	(—)	(11,132)
税金費用	43,369	3,166	500	△69,782	△22,746	445	△22,301	—	△22,301
持分法適用会社への投資額	1,356	—	—	3,554	4,910	—	4,910	—	4,910
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,367	380	2,511	7,634	77,895	358	78,253	—	78,253

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益433,946百万円、セグメント間取引消去△13,763百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別利益の主なもの、固定資産処分益4,619百万円であります。また、海外保険事業における特別利益の主なものは、海外子会社の清算に伴う清算益25,927百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損34,041百万円および価格変動準備金繰入額10,490百万円であります。また、海外保険事業における特別損失の主なものは、減損損失8,393百万円であります。

## 【関連情報】

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

### 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	373,558	79,335	194,152	1,245,666	295,884	361,739	2,550,336

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	299,931	6,935	16,994	—	323,860

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,557,488	74,313	358,887	2,990,689

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。  
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	454,125	105,325	192,798	1,241,314	292,021	569,170	2,854,755

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	325,365	6,348	15,284	—	346,998

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,612,597	343,455	370,748	3,326,801

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。  
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	計			
減損損失	197	—	178	—	375	11	—	387

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	計			
減損損失	2,738	—	—	8,393	11,132	—	—	11,132

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	—	8,907
当期末残高	389	2,436	50,405	226,154	279,386	—	—	279,386

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	147	609	4,807	20,167	25,731	—	—	25,731
当期末残高	241	1,827	45,598	176,310	223,977	—	—	223,977

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【連結決算セグメント情報】

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,619,425	367,548	116,492	377,652	9,892	3,491,010	(71,479)	3,419,530
セグメント間の内部経常収益	5,675	—	2,663	552	8,665	17,557	(17,557)	—
計	2,625,101	367,548	119,155	378,205	18,558	3,508,567	(89,037)	3,419,530
経常利益または経常損失(△)	217,117	12,242	△ 5,338	18,027	△ 334	241,713	—	241,713
資産	6,568,019	2,590,322	189,066	2,559,729	23,997	11,931,135	—	11,931,135

(注)外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ ヘルスケア事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,628,652	394,238	125,047	725,904	9,304	3,883,147	(113,095)	3,770,052
セグメント間の内部経常収益	4,778	—	2,835	814	10,927	19,356	(19,356)	—
計	2,633,431	394,238	127,883	726,718	20,232	3,902,504	(132,451)	3,770,052
経常利益または経常損失(△)	198,745	12,067	△ 929	△ 68,571	579	141,890	—	141,890
資産	6,736,732	2,796,934	187,434	2,202,596	24,626	11,948,323	—	11,948,323

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 19 関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## 20 1株当たり情報

区分	連結会計年度 2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
1株当たり純資産額	4,583円07銭	4,960円24銭
1株当たり当期純利益	419円15銭	361円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	418円71銭	361円09銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結会計年度 2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	166,402	139,817
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	166,402	139,817
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,995	386,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	419	328
(うち新株予約権(千株))	(419)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 37,250株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額		1,868,940	1,916,210
純資産の部の合計額から控除する金額		65,964	28,441
(うち新株予約権)		(926)	(749)
(うち非支配株主持分)		(65,038)	(27,692)
普通株式に係る期末の純資産額		1,802,975	1,887,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		393,398	380,579

3. 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度458千株、当連結会計年度597千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度612千株、当連結会計年度596千株であります。

## 21 重要な後発事象

### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年5月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、取得を完了いたしました。

#### 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

##### (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元(配当および自己株式取得)の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益の50%としております。この方針に基づき、2018年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

##### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                    |
| ② 取得し得る株式の総数 | 13,000,000株(上限)           |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 39,100,000,000円(上限)       |
| ④ 取得期間       | 2018年5月21日から2018年11月16日まで |

#### 2. 自己株式取得の実施内容

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                  |
| (2) 取得した株式の総数  | 8,238,100株              |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 39,099,812,300円         |
| (4) 取得期間       | 2018年5月21日から2018年6月8日まで |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付         |

## 22 会計監査

- 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)および2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)および2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。  
なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

# 経理の概況(連結)

## 2. 有価証券等の情報

### 1 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク(市場リスク)、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク(信用リスク)にさらされております。デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定と信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2参照)。

## 2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	814,217	814,217	—
(2)買現先勘定	54,999	54,999	—
(3)買入金銭債権	11,718	11,718	—
(4)金銭の信託	104,423	104,423	—
(5)有価証券			
売買目的有価証券	628,520	628,520	—
満期保有目的の債券	1,205,755	1,483,082	277,326
責任準備金対応債券	199,659	215,634	15,974
その他有価証券	6,190,948	6,190,948	—
(6)貸付金	638,768		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△96		
	638,671	657,369	18,697
資産計	9,848,915	10,160,913	311,998
(1)社債	424,991	435,911	10,919
(2)債券貸借取引受入担保金	250,063	250,063	—
(3)借入金	6,657	6,816	158
負債計	681,713	692,791	11,078
デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,553	9,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,294	15,294	—
デリバティブ取引計	24,848	24,848	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	894,437	894,437	—
(2)買現先勘定	74,998	74,998	—
(3)買入金銭債権	6,727	6,727	—
(4)金銭の信託	98,744	98,744	—
(5)有価証券			
売買目的有価証券	212,004	212,004	—
満期保有目的の債券	1,199,257	1,484,687	285,429
責任準備金対応債券	267,978	290,029	22,051
その他有価証券	6,516,106	6,516,106	—
(6)貸付金	668,419		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△35		
	668,383	687,033	18,649
資産計	9,938,639	10,264,769	326,130
(1)社債	512,045	530,392	18,347
(2)債券貸借取引受入担保金	118,639	118,639	—
(3)借入金	142,870	142,834	△35
負債計	773,555	791,866	18,311
デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,742	14,742	—
ヘッジ会計が適用されているもの	28,223	28,223	—
デリバティブ取引計	42,965	42,965	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買現先勘定  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託  
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。
- (5) 有価証券  
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。
- (6) 貸付金  
貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

- (1) 社債  
取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。
- (2) 債券貸借取引受入担保金  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 借入金  
借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「4 デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
株式	44,261	45,415
外国証券	23,405	22,419
その他の証券	10,404	11,077
合計	78,071	78,911

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

### 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	803,911	9,185	—	—
買現先勘定	54,999	—	—	—
買入金銭債権	2,845	—	—	7,018
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,200	63,573	90,065	875,418
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	14,924	22,073	8,900	64,200
外国証券	674	983	412	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	190,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	64,159	196,124	272,241	661,625
地方債	500	3,080	3,100	14,900
社債	58,220	208,069	73,540	373,406
外国証券	116,659	555,241	823,907	513,941
その他の証券	2,707	12,272	5,120	373
貸付金 <sup>(※)</sup>	160,700	301,258	105,313	60,911
合計	1,287,501	1,371,862	1,383,600	2,805,493

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない394百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	886,367	7,995	—	—
買現先勘定	74,998	—	—	—
買入金銭債権	415	—	—	5,826
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	15,313	54,560	258,235	704,948
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	13,173	13,300	4,700	73,500
外国証券	1,407	1,995	571	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	258,500
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,659	242,950	223,045	625,935
地方債	1,080	2,000	6,600	17,400
社債	49,342	182,910	65,800	408,506
外国証券	122,806	699,914	848,784	598,407
その他の証券	193	24,122	7,266	1,280
貸付金 <sup>(※)</sup>	162,820	331,278	101,582	62,328
合計	1,354,579	1,561,026	1,517,586	2,800,031

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない266百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

#### 4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	419,180
長期借入金	650	3,635	1,824	82	60	354
リース債務	4,677	4,509	4,228	3,597	3,500	51,469
債券貸借取引受入担保金	250,063	—	—	—	—	—
合計	255,391	8,144	6,053	3,679	3,561	471,004

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	33,900	471,415
長期借入金	34,083	32,229	30,481	30,479	15,264	281
リース債務	5,054	4,736	4,126	4,021	4,012	48,106
債券貸借取引受入担保金	118,639	—	—	—	—	—
合計	157,777	36,966	34,607	34,501	53,177	519,802

## 2 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,501	1

### 2. 満期保有目的の債券

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,188,313	1,466,468	278,155
	外国証券	153	161	7
	小計	1,188,467	1,466,629	278,162
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,371	14,569	△802
	外国証券	1,916	1,883	△33
	小計	17,288	16,452	△836
合計		1,205,755	1,483,082	277,326

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,180,112	1,465,926	285,814
	外国証券	2,019	2,087	67
	小計	1,182,131	1,468,013	285,881
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,129	14,694	△435
	外国証券	1,996	1,979	△17
	小計	17,125	16,673	△452
合計		1,199,257	1,484,687	285,429

### 3. 責任準備金対応債券

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	147,193	165,622	18,428
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	52,465	50,011	△2,453
合計		199,659	215,634	15,974

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	231,867	255,152	23,285
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	36,110	34,877	△1,233
合計		267,978	290,029	22,051

### 4. その他有価証券

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,969,971	1,777,125	192,845
	株式	1,488,337	598,400	889,937
	外国証券	1,291,177	1,170,790	120,387
	その他	42,600	37,297	5,302
	小計	4,792,087	3,583,614	1,208,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	233,604	241,826	△8,221
	株式	31,779	33,991	△2,211
	外国証券	1,136,603	1,153,412	△16,808
	その他	21,307	21,427	△120
	小計	1,423,295	1,450,658	△27,363
合計		6,215,382	5,034,273	1,181,109

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,014,762	1,827,096	187,665
	株式	1,560,427	560,579	999,847
	外国証券	1,355,885	1,234,891	120,994
	その他	58,933	52,793	6,139
	小計	4,990,008	3,675,361	1,314,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	133,071	136,423	△3,352
	株式	28,161	31,536	△3,374
	外国証券	1,370,567	1,413,677	△43,109
	その他	8,648	8,693	△45
	小計	1,540,448	1,590,330	△49,882
合計		6,530,456	5,265,692	1,264,764

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	312,815	9,123	4,591
株式	109,096	66,525	218
外国証券	342,135	5,356	9,727
その他	4,033	965	22
合計	768,080	81,971	14,560

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	111,882	2,830	1,679
株式	112,071	69,085	491
外国証券	613,830	9,319	6,177
その他	7,301	1,616	2
合計	845,086	82,852	8,350

## 6. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2016年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について744百万円(うち、株式527百万円、外国証券216百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて351百万円(うち、株式9百万円、外国証券341百万円)減損処理を行っております。

2017年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,627百万円(すべて外国証券)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,051百万円(うち、株式1,248百万円、外国証券802百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

### 3 金銭の信託関係

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△57	△110

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	83,769	80,397	3,371

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	78,084	76,698	1,386

#### 4. 減損処理を行った金銭の信託

2016年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について217百万円減損処理を行っております。

2017年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

### 4 デリバティブ取引関係

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	52,079	—	△15	△15
	買建	39,853	—	△344	△344
	通貨オプション取引				
	売建	6,050	—	△0	89
	買建	5,600	—	73	△14
合計		—	—	△287	△285

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引  
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	36,744	—	681	681
	買建	6,426	—	△132	△132
	通貨オプション取引				
	売建	26,715	—	△16	193
	買建	65,015	—	111	△170
合計		—	—	643	571

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引  
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2)金利関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	2,636	—	7	7
	買建	2,649	—	△2	△2
市場取引 以外の取引	金利オプション取引				
	売建	629	—	△3	0
	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	12,592	943	33	33
合計		—	—	34	39

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利スワップ取引  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価等によっております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	1,412	—	6	6
	買建	25,244	—	△17	△17
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,415	2,415	△18	△18
合計		—	—	△28	△28

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 金利スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

### (3) 株式関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	20,014	—	△11	△11
合計		—	—	△11	△11

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,016	—	△5	△5
合計		—	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

### (4) 債券関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	10,725	—	10	10
	買建	8,067	—	△13	△13
	債券先物オプション取引 買建	1,434	—	0	△3
市場取引 以外の取引	債券先渡取引 売建	5,871	—	△5,906	△31
	買建	14,013	—	14,142	△53
合計		—	—	8,233	△90

(注) 時価の算定方法

1. 債券先物取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券先物オプション取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
3. 債券先渡取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引 売建	10,667	—	△10,922	△27
	買建	22,939	—	23,514	11
合計		—	—	12,591	△16

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

## (5) その他

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	634	634	22	22
	天候デリバティブ取引				
	売建	314	—	△39	29
	買建	457	—	57	△43
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	179	81	△2	△2
	買建	139	139	8	8
	天候デリバティブ取引				
	売建	20,872	2,058	△2,820	1,323
	買建	12,961	1,204	4,409	△898
	地震デリバティブ取引				
	売建	10,004	160	△13	263
	買建	8,793	4,464	194	△464
	インダストリー・ロス・ワランティ取引				
	売建	1,655	—	△21	151
	買建	2,329	—	117	△376
	ロス・ディベロップメント・カバー取引				
	売建	2,848	2,848	△328	△328
合計		—	—	1,584	△315

(注) 時価の算定方法

1. クレジットデリバティブ取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
2. 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
3. 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
4. インダストリー・ロス・ワランティ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
5. ロス・ディベロップメント・カバー取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	226	226	19	19	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	79	79	1	1	
	天候デリバティブ取引 売建	31,705	6,783	△4,378	1,377	
	買建	16,858	3,628	6,241	△609	
	地震デリバティブ取引 売建	12,493	1,310	△3	311	
	買建	11,243	2,142	19	△256	
	インダストリー・ロス・ワランティ取引 買建	—	—	0	0	
	ロス・ディベロップメント・カバー取引 売建	2,735	2,735	△205	△205	
	パンデミックデリバティブ取引 売建	1,062	1,062	△170	66	
	買建	743	—	15	△40	
	合計		—	—	1,541	665

(注) 時価の算定方法

1. クレジットデリバティブ取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
2. 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
3. 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
4. インダストリー・ロス・ワランティ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
5. ロス・ディベロップメント・カバー取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
6. パンデミックデリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	656,931	—	3,664
	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	2,932	—	△5
			2,596	—	8
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	—	520
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注)2
合計			—	—	4,187

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 通貨スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	708,613	—	18,379
	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	76,398	—	△50
			71,290	—	115
	為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	216,426	216,426
合計			—	—	18,443

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 通貨スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,106
合計			—	—	11,106

(注) 時価の算定方法  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	78,000	9,779
合計			—	—	9,779

(注) 時価の算定方法  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

SOMPOホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3000

URL <https://www.sompo-hd.com/>

